

第二次鹿児島市教育振興基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について

1 意見の募集期間 令和3年10月1日（金）～11月1日（月）

2 意見の提出者数（件数） 144人（478件）

3 意見の処理状況

（単位：件）

対 応 区 分	1. 「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	2. 「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	3. 「第5章 本市の教育施策」について	4. 「第6章 計画の推進にあたって」について	5. その他	計
A 意見の趣旨等を反映し、計画（案）に盛り込むもの	9	2	7	1	3	22
B 意見の趣旨等は、計画（案）に盛り込み済みのもの	76	37	149	7	17	286
C 計画（案）には盛り込まないもの	2	1	13	1	3	20
D 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	7	5	50	4	4	70
E その他要望・意見等	26	13	30	6	5	80
合計	120	58	249	19	32	478

意見項目別の件数

項目	件数
1. 「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	120
2. 「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	58
3. 「第5章 本市の教育施策」について	249
4. 「第6章 計画の推進にあたって」について	19
5. その他	32
合計	478

対応区分別の件数

対応区分	件数
A 意見の趣旨等を反映し、計画（案）に盛り込むもの	22
B 意見の趣旨等は、計画（案）に盛り込み済みのもの	286
C 計画（案）には盛り込まないもの	20
D 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	70
E その他要望・意見等	80
合計	478

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
1	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P01 2(1)1行目、3行目 鹿児島市総合計画⇒第六次鹿児島市総合計画とする。	ご意見の趣旨を踏まえ、「第1章 策定にあたって」-「2 計画の位置づけ」-「(2)本市における位置づけ」の文中、「鹿児島市総合計画」を「第六次鹿児島市総合計画」に修正します。	A
2	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P03 1 社会情勢の変化 の中に、令和2年3月鹿児島市も新型コロナウイルス感染者が出て、その後、まん延し収束が見えない状況で、市内の学校でも、休校や授業時間の短縮、マスク着用についてのいじめ問題などあり、今後も教育関係に影響があると思うので、(6)として記載した方がよいと思う。	ご意見の趣旨を踏まえ、「第2章 教育を取り巻く環境」の文中に、「(6)新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響」を追加します。	A
3	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P03 第2章-1-(1)中、「少子化に対応した活力ある・・・」との表現がありますが、市の別な関係部局で少子化の改善に向けた対策を行うこととしていることを踏まえると、「少子化」のみを対象とするのではなく、「人口構造の変化」など、もう少し広い視点での社会情勢の変化に対応した施策が必要ではないかと思えます。	ご意見の趣旨を踏まえ、「第2章 教育を取り巻く環境」-「1 社会情勢の変化」-「(1)人口減少・少子高齢化の進行」の文中、「少子化に対応した」を「少子化等に対応した」に修正します。	A
4	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P05~19 たくさんの表がありますが、出典名がないので、全て記載した方がよいと思う。	ご意見のあった出典名については、グラフや表の出典について再度精査したうえで、必要に応じてその出典等を追記します。	A
5	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P10 棒グラフの横軸の年度が、直近5年の間隔と左側の5年10年の間隔が同じであるため、違和感がある。直近5年間を際立たせるためか？敢えてH1年と比べる意図が分からない。	ご意見の趣旨を踏まえ、「第3章 本市教育の現状」-「5 特別支援教育」のグラフを修正します。	A
6	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P11 <最後の行>「～小・中学校のいずれも平成28年以降増加傾向と～」平成28年を「平成28年度」にしたらどうか。	ご意見の趣旨を踏まえ、「第3章 本市教育の現状」-「6 いじめ・不登校」の文中、「平成28年」を「平成28年度」に修正します。	A
7	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P14(①-2)では築30年以上を「改修時期」、P15(③)では「老朽化が進み」、P16(④)でも「老朽化が進み」と表記してある。統一した方がいいのでは。	ご意見の趣旨を踏まえ、「第3章 本市教育の現状」-「8 学校施設等」の文中、「改修時期」を「設備の改修時期や、建物の長寿命化改良の検討時期」に修正します。	A

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
8	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P14～16 学校施設の老朽化への対応は急務である。コロナの影響も予想されるため、もう一度計画を見直す必要があるのではないかと。	ご意見の趣旨を踏まえ、「施策番号(4)ー④ 教育施設の整備・充実」ー【主な取組】の8番目に、「学校施設長寿命化計画は、今後の社会情勢の変化を踏まえ、適宜見直しを行います。」を追加します。	A
9	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P2 「社会情勢の変化」パンデミック下(新型コロナウイルス感染症等)での教育推進の備えという視点を可能なら盛り込んだらどうだろう。	ご意見の趣旨を踏まえ、「第2章 教育を取り巻く環境」の文中に、「(6)新型コロナウイルス感染症による影響」を追加します。	A
10	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	(3)Society5.0の到来 ものすごいスピードで周りの物が進化しています。今はまだどうにか電子機器の取り扱いもできているけれどスムーズに動かすためには、IDやパスワード・暗証番号などの自己管理も不可欠です。自身がきちんと管理できるか不安です。キャッシュレス化も進んでますが、まだ安心、安全に利用できるのか心配なので、いろんな事例を出して安全なのか教えてほしい。	ご意見については、現在、ICT講座等の中でエクセル・ワード講座、スマホ講座等に取り組んでいるところであり、「施策番号(5)ー② 生涯学習活動の充実」、「施策番号(5)ー④ 生涯学習推進体制の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 また、IDやパスワードの管理、キャッシュレス化などの安心安全な利用については、現在、情報モラル教育の促進に取り組んでいるところであり、「施策番号(2)ー④ 教育の情報化の推進」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
11	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P01 SDGsはよく耳にするものの、その取り組みが、どこでどのように実施されているという具体例を目にしたことはなかったため、書面としても書き出し、また、実行に移している点が良いと思った。 また、第二次鹿児島市教育振興基本計画は、鹿児島市総合計画はもちろん、国や県や、子育て支援事業、スポーツ推進などの計画とも連携をとっており、よりよい計画がつけられると思う。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B
12	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P01～02 「第1章 策定にあたって」では、策定の趣旨等がよく説明されており、本計画が第一次計画の上で策定されていることがよくわかります。 P3～19 「第2章 教育を取り巻く環境」、「第3章 本市教育の現状」では、表やグラフを使って詳しく説明されており、よく理解できます。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B
13	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P01～02 策定内容がすばらしい。計画を達成できるよう縦、横の連携を大事にして欲しいと思います。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B
14	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P03 「教育を取り巻く環境」について、「こども食堂」など、子供の貧困に関するニュースをよく見ます。新型コロナウイルスの流行により、貧困に苦しむ家庭はさらに増え、また家庭内暴力も増えるなど、子どもの教育にも大きな影響を及ぼしていると思います。このような現在の環境も重視すべきではないでしょうか。子供の貧困を直接解決するのは経済や福祉ですが、教育も連携して、どの子供も取り残されず教育を受けられる環境をつくる努力をする、という方針を示してほしいと思います。1ページ目にある「策定にあたって」によると、「4、質の高い教育をみんなに」など、SDGsの目標の達成を目指す、とあります。質の高い教育を「みんな」が受けられているか、という視点は大切だと思います。	ご意見のあったどの子どもも取り残されず教育を受けられる環境づくりについては、「施策番号(4)ー⑤ 教育費の負担軽減」ー【これからの施策の方向性】で、「援助を必要とする児童生徒等に必要な情報が届くよう各種制度の周知方法を工夫するとともに、対象者が確実に申請できる取組を一層進め、誰もが安心して学び続けられる環境づくり」に取り組むこととしております。	B
15	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P03 1(2)グローバル化の進展 →話す・聞くなどの外国語のコミュニケーション能力の向上に力を入れてほしいと思う。中高で少なくとも6年間学習したが、向上したとは実感できない。	ご意見のあったコミュニケーション能力の向上については、「施策番号(2)ー⑦ 国際理解教育の充実」ー【主な取組】で、「学習指導要領を踏まえ、各種研修会を実施するなど指導方法の充実」に取り組むこととしております。	B
16	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P03 ①全国学力・学習状況調査、平均正答率の国との比較について、小学6年生は国と比べて正答率が高いが、中学3年生は正答率が低かったり、数字が小さいことが多くみられる。中学生では国や周りとの大きな差が出やすくなる時期だと感じた。	ご意見については、現在、児童生徒が学習の目標や教材について理解し、見通しをもって学習や評価に取り組んだり、多様な学習の進め方を実践できる環境を整えているところであり、「施策番号(2)ー② 学習指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
17	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P03 これまでの取組みの成果とありますが、これまでの取組みの具体的な例が欲しいと思いました。	ご意見のあったこれまでの取組の具体例については、「第2章 教育を取り巻く環境」ー「3 本市のこれまでの取組」に記載しております。	B
18	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P03 第2章の教育を取り巻く環境の本市の取組として、社会情勢の変化に適應されている点が少なく感じました。グローバルで対応していくのであれば、英語の表記を増やす。多国籍の方から直接意見を聞き、住みやすい環境にするべきだと思います。また、社会情勢の変化として、「個性の尊重」も必要ではないかと思えます。ジェンダーレス、LGBTなど多様性を尊重して欲しいです。	ご意見については、現在、人権教育研修会を実施し、授業を通じた人権教育に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)ー② 人権教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 なお、英語の表記等につきましては、関係部局へ情報共有してまいります。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
19	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P03、06 第2章(3)において、超スマート社会の到来に対して、技術を使いこなす教育を歌っているが、超スマート社会の問題は現在ある仕事の多くがAIにとってかわられることにある。しかも新井紀子著「AIvs教科書が読めない子どもたち」によれば、人工知能が計算力はもちろん読解力においても日本の学生の7割以上を上回っている。3割はAIに仕事をさせる人材になるが、7割はAIと仕事を奪い合う、もしくはAIによって替われる低賃金を余儀なくされる。本市中学3年生の国語力について深刻に考えるべき。要は機械を操れる問題でない。数学Bも問題を読み取る力に左右されている。	ご意見については、現在、見直しをもって学習し、評価したり、多様な学習の進め方を実践できる環境を整えたりして、児童生徒の学びに向かう力の育成に取り組んでいるところであり、「施策番号(2)－② 学習指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
20	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P04 いじめや不登校が年々増加している中で、スクールカウンセラーはとても重要だが、私が高校生の時はカウンセラーの名前すら知らない友達が何人かいたので、臨床心理相談員やスクールカウンセラーを身近に感じさせるような取り組みを行うべきであると思う。	ご意見については、現在、市立小・中・高等学校へのスクールカウンセラーの派遣、要請に応じた臨床心理相談員の派遣等に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)－③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
21	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P06、07 学力でも、体力でも、県全体が低い。睡眠時間が短いのではないかと、推測している。	ご意見の睡眠時間については、現在、学習習慣や基本的な生活習慣等について幼・保・小連携や小中連携研修会の中で課題の一つとして認識しているところであり、「施策番号(2)－② 学習指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
22	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P07 本市教育施策の方向性(2)個性と能力を伸ばす教育の推進 →個性の能力を伸ばすことの評価を学習面だけで行うのではなく、工作や美術が得意な子どもも評価される方向性を盛り込んだ方がいいのではないか。	ご意見のあった「工作や美術が得意な子どもも評価される方向性を盛り込んだ方がいいのではないか」ということについては、「施策番号(2)－② 学習指導の充実」－【主な取組】で、「複雑で予測困難な時代を生きる児童生徒が、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の作り手となることができるようその資質・能力」の育成に取り組むこととしております。	B
23	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P07、P08 児童生徒の体力合計点が、全国平均や県平均を下回っている現状。 →体育の授業以外で運動を積極的に取り入れる必要がある。 対策:やや強制力を持たせて運動の楽しさや、体力の大切さについて理解してもらう。 <例>1日30分程度の運動を行うことを宿題とし、運動を習慣化させ、体力を付けるなど…	ご意見のあった体育の授業以外での運動については、「施策番号(3)－① 学校体育の充実」－【主な取組】で、「各学校の児童生徒の体力に関する課題を把握し、運動・スポーツ活動の充実」に取り組むこととしております。	B
24	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P07、P08 体力の項目が全国平均、県平均を下回っている。子どもたちが運動できる場所がない、または、認知されていないのではないか。場所の確保、情報発信をしてない。	ご意見のあった運動場所の確保、情報発信については、「施策番号(3)－① 学校体育の充実」－【主な取組】で、「各学校の児童生徒の体力に関する課題を把握し、運動・スポーツ活動の充実」に取り組むこととしております。	B
25	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P09 「教育の情報化の実態に係る指標」から、本市の情報化は進んでいると思われる。今後は、学校図書館の情報化推進が期待される(文科省は学校図書館の「読書センター」「学習・情報センター」の機能充実が求められると述べている)。	ご意見については、現在、児童生徒にとって健康的かつ安全で快適な教育環境の確保に取り組んでいるところであり、「施策番号(4)－④ 教育施設の整備・充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 また、「施策番号(2)－④ 教育の情報化の推進」－【主な取組】で、「ICTを活用できる学習環境の整備」に取り組むこととしており、ご意見のあった学校図書館の情報化推進については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	B
26	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P09 4 教育の情報化 教育用コンピュータについて、情報の授業で多少使うことがあったが、利用する時間が少ないので、能力が向上したとはあまり思えない。他の教科の授業でも積極的に利用する時間を増やした方がいいと思う。	ご意見については、現在、学校でのICT活用に取り組んでいるところであり、「施策番号(2)－④ 教育の情報化の推進」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
27	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P09 本市の教育施策について (1)心を育む教育と青少年教育の推進 ③いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実について、現在では、ネットに触れやすくなったことから、間接的に誹謗中傷が行われたり、被害を受けている子がいるのにも関わらず、一人一人に対し全て対策を取り行動に移すといったことは、難しいことかも知れませんが、更に、今よりも生徒と教員間での話す機会、話しやすい場を増やせたらなと感じました。テレビやネットで見ると被害を受けてる子以外に、私の親戚でも明るい子だったはずが落ち込んでしまい、学校に行けなくなった子も実際に見ました。苦しい話であるため、改善されたらなと感じました。	ご意見については、教職員を対象としたカウンセリング研修等を通して相談しやすい環境づくりに取り組んでいるところであり、「施策番号(1)－③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
28	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P09 令和3年度中に教育用コンピュータが1人につき1台となる見込みということであるが、有効に活用できているのか疑問に思った。インターネットの情報活用能力を向上させるための教育が必要だと思う。	ご意見のあった情報活用能力を向上させるための教育については、「施策番号(2)－④ 教育の情報化の推進」－【これからの施策の方向性】で、「児童生徒が情報技術を手段として、学習や日常生活に活用できるように、発達段階に応じた情報活用能力の育成」に取り組むこととしております。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
29	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P10 「特別支援学級」として区別するのではなく、インクルージョン(抱括)をはかることによって「障害者がいるのが当たり前」にすべきではないか。また、低学年のうちから、障害を持つ子供達と共に学ぶことによって成長した時に差別・偏見なく、障害者に接することができるのではないか。	ご意見のあったインクルージョン教育については、「施策番号(2)ー③ 特別支援教育の充実」ー【主な取組】で、「障害のある幼児・児童・生徒と、障害のない幼児・児童・生徒の交流及び共同学習」に取り組むこととしております。	B
30	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P10 全国に対して、体力・運動能力が低く運動の学習が少ない →自然の豊かさを生かして運動系のイベントや生活における運動の習慣の定着をすべき 例 森林の中におけるキーワード探しゲームなど	ご意見のあった運動習慣の定着については、「施策番号(3)ー① 学校体育の充実」ー【主な取組】で、「児童生徒の体力に関する課題を把握し、運動・スポーツ活動の充実」に取り組むこととしております。 また、少年自然の家において、オリエンテーリングや森林グループワークゲーム、寺山ハイキングなどの野外活動を通して、心身ともにたくましい青少年の育成に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)ー④ 青少年教育と体験活動の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
31	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P10 特別支援学級の児童数が急激に増加していることから、児童指導員の一人一人の負担が大きくなっていると考えられるため、教員全員が支援についての知識や層の厚さが重要になる。	ご意見のあった教職員の資質向上については、「施策番号(2)ー③ 特別支援教育の充実」ー【主な取組】で、「幼児・児童・生徒の障害特性に応じた指導・支援の一層の充実を図るために教職員の専門性を高める研修」の実施に取り組むこととしております。	B
32	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P10 特別支援学級在籍児童数の増加と同じように、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童数も急増している。その子供たちを支援する支援員の増員も急務である。	ご意見については、現在、支援員の計画的な増員に取り組んでいるところであり、「施策番号(2)ー③ 特別支援教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
33	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P10 特別支援教育の充実について、今後も確実に取り組んでほしい。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B
34	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P11 6. いじめ・不登校 本市の認知件数増加は、教職員、子ども、保護者の意識の高さが向上した結果であり好ましいと考える。しかし、SNSが媒体するいじめや、複雑多様化した不登校など深刻である。多忙化の教員ではあるが、研修の充実をさらに図り、資質向上に努めてほしい。	ご意見については、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」ー【主な取組】で、各種研修会等に取り組むこととしております。	B
35	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P11 生徒数が減少しているにもかかわらず、いじめの件数が増加傾向であることは実に深刻な問題だと考える。なぜなら、いじめの割合つまりいじめが起こる可能性が高いということだからだ。教育の情報化も大事ではあるが、まずは生徒ひとりひとりに寄り添った教育方針が必要だと提案する。	ご意見については、教職員を対象としたカウンセリング研修等を通して相談しやすい環境づくりに取り組んでいるところであり、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
36	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P11、P12 全国に比べ、不登校が少しくないのはいいと思う。いじめの件数は年々増えているので改善しなくてはならない。フレンドシップ通級生の制度の学校復帰できる数を増やせたらいいと思う。 学校や生徒、保護者との連携を多くすればいじめや不登校も減るのではないかと考える。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B
37	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P12 フレンドシップがあまり認知されてないと感じる。より情報発信してほしい。	ご意見のあったフレンドシップの情報発信については、各学校や相談機関等においてチラシを配布しており、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
38	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P12 フレンドシップに通級している児童生徒の学校復帰率が80%を超えている…という結果に驚いています。適用指導教室と学校との連携が良くとれている結果だと思います。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B
39	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P12 不登校の児童生徒がフレンドシップを経て、学校復帰できることはいいなと思いました。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B
40	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P14 学校施設の劣化・老朽化については、状況に応じた対応を行うとともに、予算を伴うので計画的に推進してほしい。	ご意見のあった学校施設の老朽化への対応については、「施策番号(4)ー④ 教育施設の整備・充実」ー【主な取組】で、「築年数等を踏まえた建替えと、学校施設長寿命化計画に基づく長寿命化改良や外壁改修、バリアフリー化等を計画的に」進めることとしております。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
41	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P14 学校施設の老朽化への対応を急いでほしい。→事故防止、災害での被害拡大防止のため	ご意見のあった学校施設の老朽化への対応については、「施策番号(4)－④ 教育施設の整備・充実」－【主な取組】で、「築年数等を踏まえた建替えと、学校施設長寿命化計画に基づく長寿命化改良や外壁改修、バリアフリー化等を計画的に」進めることとしております。	B
42	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P14～16 学校施設は老朽化が目立つため、計画的な改修工事が必要だと思ふ。また、20%以上が築50年を超えているため、建替えの検討を前倒しで進めていくべきだと思ふ。	ご意見のあった学校施設の老朽化への対応については、「施策番号(4)－④ 教育施設の整備・充実」－【主な取組】で、「築年数等を踏まえた建替えと、学校施設長寿命化計画に基づく長寿命化改良や外壁改修、バリアフリー化等を計画的に」進めることとしております。	B
43	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P14～16 給食施設も同様にセンターでも自校方式でも、過半数を上回る施設が築30年以上となっているため、衛生面も考慮して改修していくべきだと思ふ。	ご意見のあった給食施設の改修については、「施策番号(4)－④ 教育施設の整備・充実」－【主な取組】で、「建物や電気・機械設備の修繕・更新」に取り組むこととしております。	B
44	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P15 学校トイレの洋式化については、県平均を上回っているものの、今後とも予算化を図り、さらに充実する必要がある。(家庭・幼稚園等は洋式化率が高いので、学校でのトイレ利用に抵抗がある子が多い)	ご意見のあった学校トイレの洋式化については、「施策番号(4)－④ 教育施設の整備・充実」－【主な取組】で、「学校のトイレの洋式化」に取り組むこととしております。	B
45	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P15 洋式トイレを今後も増やすべきである。障害を持っている子やケガをしている子が必要としている。また、多目的トイレも必須である。	ご意見のあった洋式トイレと多目的トイレについては、「施策番号(4)－④ 教育施設の整備・充実」－【主な取組】で、「学校のトイレの洋式化」、「バリアフリー化等を計画的に」取り組むこととしております。	B
46	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P16 9. 学校運営協議会 本市の設置割合が極端に低い。少子化、生活の多様化、児童生徒に関わる被害等が巧妙化し、健全な育成には地域力を生かした運営は欠かせない。早急な取組みを希望したい。	ご意見のあった学校運営協議会の設置については、令和2年度に小・中学校6校に設置し、令和4年度に新たに12校に、令和5年度に全ての市立小・中・高等学校に導入する予定としており、「施策番号(4)－① 学校運営の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
47	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P16 学校プール本体の塗装、ろ過機(器)、備品等(コースロープ、ビート板等)を新しい物に替えてほしい。	ご意見のあったプール本体の塗装、ろ過機の入替については、「施策番号(4)－④ 教育施設の整備・充実」－【主な取組】で、「プール本体の改築や塗装改修等を計画的に進める」こととし、備品等については「施策番号(3)－① 学校体育の充実」－【主な取組】で、「教材・教具等の補修及び年次的整備」に取り組むこととしております。	B
48	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P17 学校支援ボランティアは、比較的高齢者が多いため、人材のサイクル化が必要である。リタイア組の新規発掘や比較若い世代の確保に向けた取組みが必要である。	ご意見については、現在、学校支援ボランティア事業で地域教育協議会の開催やボランティアだよりによる周知・広報を行い、若い世代の確保に向けて取り組んでいるところであり、「施策番号(5)－③ 学習成果の活用」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
49	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	いじめ・不登校 県・国ともにいじめ・不登校の件数が増加している傾向にある。表やグラフをもとに考えると、いじめにより不登校になる児童生徒も少なくない。いじめ・不登校の件数を減らすために、児童生徒のカウンセリングを積極的にするなど、心のケアを行い、悩みを持つ子どもに寄り添う場所・時間などの学校においても設けることを提案する。	ご意見のあった心のケアについては、現在、市立小・中・高等学校へのスクールカウンセラーの派遣、要請に応じた臨床心理相談員の派遣等に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)－③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
50	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	いじめ防止対策に力を入れることも大切だと思うが、最も大切なのは「いじめが起こった後に教育機関がどのような対応をとるか」だと考えるため、教職員に向けての指導や、スクールカウンセラーの充実にも力を入れて欲しい。	ご意見については、現在、教職員を対象としたカウンセリング研修会等の実施や、市立小・中・高等学校へのスクールカウンセラーの派遣等に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)－③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
51	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P1、3、4 図・表・グラフ(色付き)が載せられていて大変見やすい。 概要版P7 色があり目がいきやすい。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B
52	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P2 社会情勢の変化における人口減少の進行にともなう教育環境の変化など詳しく知りたい。	ご意見のあった人口減少の進行にともなう教育環境の変化については、「第2章 教育を取り巻く環境」－「1 社会情勢の変化」－「(1)人口減少・少子高齢化の進行」に記載しております。	B
53	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P3 学力において、小学6年生に比べて、中学3年生は全体的に正答率が低いことが分かったので、学力を維持するための対策を考える必要がある。	ご意見については、現在、児童生徒が学習の目標や教材について理解し、見通しをもって学習や評価に取り組んだり、多様な学習の進め方を実践できる環境を整えているところであり、「施策番号(2)－② 学習指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
54	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P4 「無線LAN整備率」や「インターネット接続率」「総合型校務支援システム整備率」が、市内で100%となっていることが、すばらしいことだと思います。また県内でも、ほとんどの項目が全国平均以上となっているので、鹿児島県の誇れる魅力の1つだと感じます。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
55	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P4 小、中、高等学校で教育用にコンピューターを生徒が利用できるよう準備することはこれから先重要ではあるが、コンピューターの正しい使用方法や接続環境の整備等も同様に生徒のみならず教員も学ばなければならない。情報系の担当教諭に一任するような状況は避けなければならないと考える。	ご意見のあった教育の情報化に伴う教員の資質向上については、「施策番号(2)ー④ 教育の情報化の推進」ー【主な取組】で、「教員のICT活用指導力の向上」に取り組むこととしております。	B
56	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P4 情報化の実態としては、県全体で見ると、普及率が低い。田舎の地域も情報化を進めないとますます子でもは都市部に行ってしまうので早急な対応が必要と考える。	ご意見については、現在、ICTを活用できる学習環境の整備に取り組んでいるところであり、「施策番号(2)ー④ 教育の情報化の推進」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
57	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P5 私は2002年生まれなのですが、私たちの世代が小学校、中学校、そして高校を卒業した時から減少が顕著になってきたと感じました。不登校の方がその分多くなってきたと思ったので、教師が不登校児童の自宅を訪問して現状を一度確認した方が最適だと思います。	ご意見については、現在、各学校において不登校児童生徒の自宅訪問に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
58	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P5 特別支援学級児童数や、学級数が年々増加していますが、「インクルーシブ教育」として、全ての子供を同じ普通学級で生活させることで、共生社会を教えていくことも大切だと考えます。	ご意見のあったインクルーシブ教育については、「施策番号(2)ー③ 特別支援教育の充実」ー【主な取組】で、「障害のある幼児・児童・生徒と、障害のない幼児・児童・生徒の交流及び共同学習」に取り組むこととしております。	B
59	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P5 年々特別支援学級の在籍児童生徒数と特別支援学級数が増加しているが、学級を担当する教員は専門的な知識のない一般の教員である状況に思える。専門知識のある教員の育成が必要なのではないか。	ご意見のあった教員の育成については、「施策番号(2)ー③ 特別支援教育の充実」ー【主な取組】で、「幼児・児童・生徒の障害特性に応じた指導・支援の一層の充実を図るために教職員の専門性を高める研修」の実施に取り組むこととしております。	B
60	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P6 ①いじめの認知件数、国、県との比較において、小学校より中学校の方が認知件数が少なくなっている要因として、中学生から持ち始める子も多い携帯が挙げられると思います。携帯を使う上で、必ず使用するのが、SNSであり、SNSによるいじめや誹謗中傷も近年増え続けている中で、いじめを認知することはネット上だと難しいと思います。	ご意見については、現在、いじめ問題等を児童生徒が考え、話し合う場の設定や、インターネット利用の危険性の認識やフィルタリング利用による安全対策の理解促進のため、学校・家庭・地域での研修の一層の充実に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」、「施策番号(1)ー⑤ 青少年を育む環境づくりの推進」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
61	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P6 いじめの認知件数は鹿児島だけではなく、全国でも増えている。小学校と中学校と比べて、小学校のいじめの認知件数は中学校より多かった。そのため、小学校からいじめの認知の教育が大切だと思う。小学校はいじめの認知についての講座や授業などを実施するべきだと思う。また、不登校の児童生徒は近年、どんどん増えている。不登校の理由として、いじめの認知と関係があると思う。そのため、いじめの認知件数が減少すると、不登校児童生徒の在籍率を下がると思っている。	ご意見については、現在、いじめ防止啓発強調月間でのポスター・標語作品コンクール等を通して啓発等に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
62	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P6 いじめは、小さいものから大きなものまでたくさんあるので解決した後の生徒への接し方が大事だと思います。	ご意見については、現在、教職員を対象にした研修会に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
63	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P6 いじめや不登校は県・市ともに増加をしているのに「いじめをなくす」ための記述はないのですか？	ご意見については、現在、いじめを1件でも多く発見し、1件でも多く解決するために教職員を対象とした研修会や、いじめ問題等を児童生徒が考え、話し合う場の設定に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
64	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P6 また、インターネットを使つての教育が増えているので、インターネットの使い方などもしっかり教えて欲しいです。インターネットでのいじめが起きない環境が理想です！	ご意見のあったインターネットの使い方などについては、「施策番号(2)ー④ 教育の情報化の推進」ー【これからの施策の方向性】で、「学校や家庭でのICTの利用に関するルール作りや情報モラル教育」の促進に取り組むこととしております。	B
65	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P6 小学校、中学校でのいじめ、不登校が年々増えている事が気になりました。コロナ禍で、自由に学校内でも行動できないことから、ストレスが溜まっているのではないかと思います。以前より子供達との相談を強化したら良いと思います。	ご意見については、現在、市立小・中・高校生への相談先紹介カードの配布や、電話・来所での相談、市立小・中・高等学校へのスクールカウンセラーの派遣、要請に応じた臨床心理相談員の派遣等に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
66	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P6 小学校でのいじめの認知件数が年々増えている。これは、以前は認知されていなかったものが明らかになってきているのか、もしくは、いじめ自体が増えているのか分からないが、いじめの原因を細かく調べ、明らかにすべきだと思う。	ご意見のあったことについては、現在、鹿児島市いじめ防止基本方針に基づき、各学校において事案の聞き取りを行いながら、状況を把握し、対処しているところであり、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
67	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P6、7 いじめと不登校の件数が年々増加しているため、本市教育施策の方向性の(1)心を育む教育と青少年教育の推進に力を入れるべきだと思います。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
68	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P7 いじめや虐待を受けている子供たちのために気軽に相談できる窓口などの救済措置を充実してほしい。 また、SNSで書込みによる誹謗中傷やそれに関する同調を防ぐためのSNSの制限もしくはSNS教育をしてほしい。	ご意見については、現在、市立小・中・高校生への相談先紹介カードの配布や、電話・来所での相談、市立小・中・高等学校へのスクールカウンセラーの派遣、要請に応じた臨床心理相談員の派遣、SNSに関する各種啓発に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)－③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
69	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	学力については、全国並みをめざしたい。	ご意見のあった学力向上については、「施策番号(2)－② 学習指導の充実」において、成果指標として位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
70	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	教育行政に素人の私ですが、本県・本市の特徴を捉えられた素晴らしい計画だと感じました。特に、特別支援学童数が、平成10年を除き7年も続き増加していることは、それだけ児童をよく見たきめ細やかな教育がなされていること。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B
71	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	近年の不登校の背景にはコロナウィルスによる影響があると思います。自粛期間で仲間と離れ、コミュニケーションを取る機会が減ってしまったこの世の中は、不登校になってしまいかねない雰囲気です。社会の存り様が多いため、誰が不登校になってもおかしくないのが事実だと思います。何の楽しみもない学校生活から逃げだしたいと思ってしまうのも無理ないです。	ご意見については、現在、不登校の未然防止や不登校児童生徒の支援等に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)－③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
72	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	市民をとりまく環境の変化に伴い、価値感等の多様化がより複雑化してきている。特に学校教育については、今後増々大変になってくるものと思われる。これまでの取組を振りかえり、そこから見えた課題解決に向かって取り組んでほしい。	ご意見については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく事務の点検・評価を毎年行い、その結果を公表しているところであり、「第6章 計画の推進にあたって」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
73	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	児童生徒数は、年々減少傾向にある。少子高齢化に備えた教育を考え、実践していく必要がある。	ご意見のあった少子高齢化に備えた教育の実践については、「第2章 教育を取り巻く環境」－「1 社会情勢の変化」－「(1)人口減少・少子高齢化の進行」にありますように、全ての施策において、少子化等に対応した活力ある学校づくりに取り組むこととしております。	B
74	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	鹿児島市の特色を生かした教育が展開されるようお願いいたします。	ご意見のあった鹿児島市の特色を生かした教育については「施策番号(2)－⑥ 郷土教育の充実」－【主な取組】で、校区の伝統・文化・歴史等を踏まえ、伝承活動に関する学習成果の発表に取り組むこととしております。 また、現在、かごしま創志塾やジュニア創志塾、少年自然の家主催事業に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)－④ 青少年教育と体験活動の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
75	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	全て同意いたします。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B
76	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	全国学力・学習についても、本市としては全国平均以上であり喜ばしいことですが、学校間の格差があるのではと思います。各地域の先生方の奮闘を期待しています。	ご意見のあった学校間の格差については、現在、学力向上に向けた指導に取り組んでいるところであり、「施策番号(2)－② 学習指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
77	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	大きな視点での項目を付け加えるとするとジェンダー多様という視点があると思います。先進国で一番低い認識になっているため、教育で「ジェンダー」という考え方を推進する必要があります。	ご意見については、現在、人権教育研修会を実施し、人権教育の在り方について教職員の理解増進に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)－② 人権教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
78	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	第1章策定にあたっての意見策定、計画申し分ないと思います。感動しました。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B
79	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	第2章教育を取り巻く環境 ◆社会情勢の変化 (6)いじめ対策の強化を入れるべきなのではと思った。 (不登校・自殺者を含めて)	ご意見のあったいじめ対策の強化については、「施策番号(1)－③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」－【これからの施策の方向性】で、「鹿児島市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見、早期解決に努め、学校・家庭・地域住民・その他の関係者と連携したいじめ防止等のための対策を推進することとしております。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
80	1		「第1章 策定にあたって」第2章 教育を取り巻く環境」第3章 本市教育の現状」について	第3章本市教育の現状 ◆特別支援教育 ・特別支援学級数が増加傾向にあることは良いことだと思う。しかし、家庭と連携を取りながら十分に話し合い、インクルーシブ教育も受ける選択が増えるとより良いと思う。	ご意見のあったインクルーシブ教育については、「施策番号(2)ー③ 特別支援教育の充実」ー【主な取組】で、「障害のある幼児・児童・生徒と、障害のない幼児・児童・生徒の交流及び共同学習」に取り組むこととしております。	B
81	1		「第1章 策定にあたって」第2章 教育を取り巻く環境」第3章 本市教育の現状」について	第3章本市教育の現状 ここに述べられていることは、素晴らしいです。 鹿児島の子供たち、市民のことを思う心に、感動しました。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
82	1		「第1章 策定にあたって」第2章 教育を取り巻く環境」第3章 本市教育の現状」について	第二次計画の期間や対象範囲が明確でとても良いと思いました。 第1期教育振興基本計画、第2期教育振興基本計画を元に策定した国や県の第3期教育振興基本計画の内容を記載してほしいです。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。 なお、国や県の教育振興基本計画については、それぞれのホームページをご参照いただきたいと思いますと考えております。	B
83	1		「第1章 策定にあたって」第2章 教育を取り巻く環境」第3章 本市教育の現状」について	道徳心や社会性を養う主たる目的が、大人や社会に都合の良い人材育成を目指しているのではと心配しています。 主権者教育、人権教育を中心に据えて自分と周りの人、どちらも大切な存在だと繰り返し伝えていく事が、心身ともに豊かでいじめや差別の無い学校と社会を作るはずで。	ご意見については、現在、人権教育研修会を実施し、人権教育の在り方について教職員の理解増進に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)ー② 人権教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
84	1		「第1章 策定にあたって」第2章 教育を取り巻く環境」第3章 本市教育の現状」について	特別支援教育①～④ 児童生徒数の減少が顕著となる中で、特別支援教育対象となる児童生徒数や特別支援学級数及び通級指導を受けている児童生徒数と教室数などが増加していることに特別支援教育が浸透、充実してきていることを実感します。この実態には示されていない「通常の学級における特別な支援を要する幼児児童生徒」を含めて合理的配慮が行き届くインクルーシブ教育が充実していける、これからの施策の展開を期待しています。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
85	1		「第1章 策定にあたって」第2章 教育を取り巻く環境」第3章 本市教育の現状」について	特別支援教育について、在籍児童数が年々増加傾向にあり、障害のある・なしに関わらず共に学び、交流できるようなインクルーシブ教育に力を入れてもらいたいです。多様性が注目されている中で、人々の個性を理解させ、協調出来るような豊かな人間性を育むことを目的として、相互に良い作用が起こることを期待したいです。	ご意見のあったインクルーシブ教育については、「施策番号(2)ー③ 特別支援教育の充実」ー【主な取組】で、「障害のある幼児・児童・生徒と、障害のない幼児・児童・生徒の交流及び共同学習」に取り組むこととしております。	B
86	1		「第1章 策定にあたって」第2章 教育を取り巻く環境」第3章 本市教育の現状」について	P02 「具体的な施策」と書くのであれば、せめて来年度にどのようなことを行う予定かを書く必要があるのではないかと思います。 P3 「1. 社会情勢の変化」では、「求められている」「必要がある」と書いてあるが、具体的なものが見えない。そのため、予算の現状と関連づけて示す必要があると思った。	ご意見のあった具体的な施策については、計画期間における【主な取組】として「第5章 本市の教育施策」ー「2 具体的な施策の展開」に記載しており、また、予算との関連については、市の予算は毎年度市議会で審議されることから、現在のところお示しすることはできず、素案のとおりしたいと考えております。	C
87	1		「第1章 策定にあたって」第2章 教育を取り巻く環境」第3章 本市教育の現状」について	P06の学力については、なぜ全国学力・学習状況調査のこじか触れないのでしょうか。 学力の実施教科数で言えば、鹿児島学習定着度調査の方がよいと思います。全国レベルという部分の全国学力・学習定着度調査と併せて記載する方がより客観的なデータとして価値があると思います。	ご意見のあった鹿児島学習定着度調査については、鹿児島県の独自調査であり、県内での比較ができますが、全国学力・学習状況調査は、県内・全国両方の比較ができることから、素案のとおりしたいと考えております。	C
88	1		「第1章 策定にあたって」第2章 教育を取り巻く環境」第3章 本市教育の現状」について	P05「児童数・生徒数」について 「学校規模については、局地的な宅地造成に伴い、大規模化が進んでいる地域もありますが・・・」とあります。具体的にどここの地域なのか地域名をあげてはいかがでしょうか。 児童生徒一人ひとりの変容をとらえていく指導、とても大切ですが、大規模校にとってはかなりむずかしい課題でもあると思います。学校だけでその課題をかかえるのではなく、地域の方々の協力を得やすくするためにも、市としての客観的な見解(地域名の明記)はあってよいと思いました。	ご意見のあった学校の大規模化が進んでいる具体的な地域名の記載については、学校の規模適正化・適正配置は、全市民的な視野に立って取り組むとしていることから、第二次教育振興基本計画への個別の地域名の記載は考えておりませんが、学校の規模適正化・適正配置については、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら検討を進めていくこととしておりますので、今後の参考とさせていただきます。	D
89	1		「第1章 策定にあたって」第2章 教育を取り巻く環境」第3章 本市教育の現状」について	いじめの認知件数が年々増加傾向にあることが表からうかがえる。いじめが起こる原因を突き止め、改善していく必要があると考える。また、子どもたちがいじめを行わないような教育を行うことも大切であるが、起きてしまったことにどう対応していくかも大切だ。例えば、相談が気軽にできる人、部屋があるだけでも違うと思う。	ご意見のあったいじめの未然防止や対応については、現在、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」ー【主な取組】で、「教職員を対象にカウンセリング研修会」に取り組むこととしており、ご意見のあった気軽に相談できる環境づくりについては、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
90	1		「第1章 策定にあたって」第2章 教育を取り巻く環境」第3章 本市教育の現状」について	概要版P2 社会情勢の変化の人生100年時代の到来という点で、マネーリテラシーや社会保障の勉強を学生のうちからやるべきだと考える。	「施策番号(2)ー⑨ 消費者教育の充実」ー【主な取組】で、「時代にふさわしい消費者教育」に取り組むこととしており、ご意見のあったマネーリテラシーや社会保障の勉強については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
91	1		「第1章 策定にあたって」第2章 教育を取り巻く環境」第3章 本市教育の現状」について	概要版P4 市と他市のコンピュータ関係の格差をなくすための視点を盛り込むべきかと思いました。	「施策番号(2)ー④ 教育の情報化の推進」ー【主な取組】で、「ICT機器等の計画的な更新」に取り組むこととしており、ご意見のあった他市とのコンピュータ関係の格差をなくすための視点については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
92	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P6 「第3章本市教育の現状」のいじめ・不登校において、市で約500人に対し県で約5500人の数に、市の人数が少ないのではないかと少し疑問に感じた。他の市の人数も提示して欲しい。	ご質問のあった他都市の人数の提示につきましては、本市の教育振興基本計画の策定に当たり他市との比較はそぐわないといった課題もあり、記載することは難しいと考えておりますが、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
93	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P7 鹿児島にほこりもつなら、県外大学進学や受験あおるのではなく、通信制大学進学であれば県外に学生を流出させずに済み、教育費・下宿代の問題も解決する。	ご意見のあった通信制大学進学による学生の県外流出の阻止については、生徒が自身の将来や適性を見据えて多様な進路から選択していく意義が大切であることから、現段階では対応は難しいと考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。	D
94	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	第2章教育を取り巻く環境 私の感じる桜島全域の現状をお伝え致します。桜島地域は、少子化、小・中学校の生徒の減少が見られます。 ・平等に教育を受ける環境を確保するための改善 ・人間性・社会性を養える、個々が確かな教育を受けられる様な教育環境が必要 ・個々の平等性を保証していくためにはどのような学校規模が適正なのでしょう？ ・平等性を保証できる学校規模を維持する必要があるのではないのでしょうか。 ・将来を担う子供たちの、よりよい教育条件を整備し、最適な教育環境を創る必要が・・・ 現状、手段・目的を想い、再編を進めたい思いです。	ご意見のあった学校の規模適正化・適正配置については、保護者や地域の方々との理解と協力を得ながら検討を進めていくこととしておりますので、今後の参考とさせていただきます。	D
95	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P01 計画の対象として学校教育とあり、高等学校、大学が含まれると解釈しているが、高等学校、大学の記述が少ない。これには何か理由があるのか。	ご質問のあった計画の対象範囲については、「第1章 策定にあたって」-「4 計画の対象範囲」で、市教育委員会所管事務に関する施策としてことから、大学は対象外となりますが、市立高等学校については、「施策番号(2)-⑪ 市立高等学校の振興」のほか、「施策番号(2)-⑤ キャリア教育の充実」、「施策番号(2)-⑩ 主権者教育の充実」などにも記載しているところです。	E
96	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P02 スポーツに関する事務が市長部局へ移管されたが、現場の実態を担当課が把握しているとは言い難い。また、校区公民館に関することも見直され、市長部局へ移管されたが、未だに解決されていない課題がある。	ご意見のあったスポーツに関する事務及び校区公民館に関する事務については、関係部局へ情報共有してまいります。	E
97	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P04 「3. 本市のこれまでの取組」では、取り組みが行われたことは分かったが「いつ」「どこで」「対象者」など正確に示す必要があると思った。	ご意見の内容も踏まえながら、分かりやすい計画の策定に努めてまいりたいと考えております。	E
98	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P09 全国的にもICT教育が注目されている中で、市と県で情報化による差が生まれたら、市外の高校の定員割れを加速させてしまうのではないのか。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。なお、教育の情報化については、鹿児島県においてもICT機器の整備を進めているところであり、鹿児島県にお伝えいたします。	E
99	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P10 近年の特別支援学級の在籍児童生徒数と学級数が予想以上に増えている。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
100	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P10 特別支援学級の在籍児童・生徒数が近年増加していると地域においても実感しています。増加の原因が知りたいです。	ご質問のあった特別支援学級在籍児童生徒数の増加の原因については、保護者や学校における特別支援教育への理解が進み、その教育効果を期待する保護者等が増えたためであると考えております。	E
101	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P10 特別支援学級の在籍児童生徒数、学級数の増加に対して、対応できる教員(免許取得者)数も増加しているのか気になる。特別支援教育の充実を図るためにもしっかり把握してほしい。	ご意見のあった特別支援免許の保有状況については、教育免許の保有調査で把握しており、保有教員数も増加傾向にあります。	E
102	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P10 特別支援学級在籍児童生徒数、学級数が年々増えていることに驚きました。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
103	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P10 特別支援教育について 在籍児童生徒数が5年で1.9倍、特別支援学級が1.6倍に急増している実態は示されているが、5ページに示される児童生徒数に急な増減は見られない。 その関連から在籍児童生徒が急増している理由についての考察を示せば、特別支援教育の具体的な課題が明確になるのではないだろうか。	ご質問のあった特別支援学級在籍児童生徒数の増加の原因については、保護者や学校における特別支援教育への理解が進み、その教育効果を期待する保護者等が増えたためであると考えております。	E
104	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P11 いじめの認知件数は増加しているが、あくまで認知件数なのでいじめと認知した基準を知らせてほしい。	ご質問のあったいじめの定義については、国において、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」とされています。	E
105	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P11、P12 特別支援学級の増加は社会に理解されていることが多くなったと考える。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
106	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	P12 適応指導教室の学校復帰率の市民への周知が必要	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興計画の策定・推進に取り組みます。	E
107	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	いじめの認知数がH29とH30で大きな差があるのはなぜでしょうか。	ご質問のあったいじめの認知件数については、いじめの定義が拡大されたことや、いじめの定義の周知が進んだ結果ではないかと考えております。	E
108	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P1、P2 策定する期間が少し長いのではないかと。10年という時間の間にどんどんグローバル化がもつとすすみ新しくなっていくからもう少し短くしたらどうか。	ご意見のあった計画期間については、第二次教育振興基本計画は第六次鹿児島市総合計画の教育分野の個別計画として策定することから、計画期間を第六次鹿児島市総合計画と同じ10年間とし、具体的な施策については5年間で見直しを行うこととしております。	E
109	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P2 「国・県の動向」「本市のこれまでの取組」で注目させたい箇所に色線やマーキングが欲しい。	ご意見の内容も踏まえながら、分かりやすい計画の策定に努めてまいりたいと考えております。	E
110	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P3、P4 学力や体力の低下は、スマートフォンやゲームなどインターネットが普及してきたことによる低下だと考え、インターネットが普及したことによるデメリットだと思えました。自宅でのオンライン授業や週に1回程度体力づくりの行事を開催した方がよいと思います。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
111	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P3、P4、P5 特別支援学級在籍児童生徒数や特別支援学級数は増えているが、児童生徒数の数は減っているか、ほぼ横ばいに推移している。人口減少や少子化の対策をしつつ、鹿児島の教育の情報化をもっとアピールするべきだと思う。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
112	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P4 「第3章本市教育の現状」の教育の情報化において、教育機関での、インターネット使用率が高い。そのため、児童・生徒の視力低下に関する懸念もあるのではないかと。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
113	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P4 教育の情報化に関して全国・県平均に比べて整備されていたのが意外で驚いた。家族の中学校でも緊急事態宣言下で1人1台タブレットが支給され、オンライン授業を実施しようという動きが見られ、コロナ禍でも柔軟な姿勢が見られた。しかし、ツールを使用することによる目の酷使などの問題に関して気になるところである。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
114	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P4 教育の情報化の実態に係る主な指標で、情報化の為の環境整備は鹿児島市が比較的早いことが分かった。市・県・全国で情報化によるメリットの比較をしてほしい。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
115	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P4 第3章の教育の情報化①教育の情報化の実態に係る主な指標の⑤統合型校務支援システムというのが何か分からなかった。また、県平均のシステム整備率が全国と比較して低いので、改善したほうが良いと思う。	ご質問のあった統合型校務支援システムについては、成績処理や出欠の管理、健康診断票、指導要録、その他学校事務等を統合した機能を有しているシステムのことで、同システムの整備率については、鹿児島県にお伝えいたします。	E

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
116	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P4 統合型校務支援システム整備が、市は100.00%と整備されているが、県全体では全国と比べ、とても低いので、県全体の整備率が全国と同じくらいになるように、対策をとるべきだと思う。	ご意見のあった統合型校務支援システムの整備率については、鹿児島県にお伝えいたします。	E
117	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	概要版P5 いじめ・不登校の明確な基準をどう判断しているか知りたい。	ご質問のあったいじめ・不登校の基準については、いじめ防止対策推進法や文部科学省の不登校の定義等に準じております。	E
118	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	教育と取り巻く環境や社会情勢の変化について、大きな視点での表現はされているが、鹿児島市独自の環境や社会情勢の変化はどのようにになっているのかの表現が欲しいと思いました。鹿児島市の教育振興基本計画なので、鹿児島にもっと視点を注目した内容を盛り込んで欲しいと思います。	ご意見のあった本市独自の表現については、本市の教育を取り巻く環境、情勢の変化も包括して、「第2章 教育を取り巻く環境」-「1 社会情勢の変化」に記載しております。	E
119	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	第3章に関して、教育の現状なので数値のみで学力の向上を示すのではなく、具体的にどのような取り組みをしているのか気になりました。	ご意見のあった具体的な取組については、第5章の各施策に現状を記載しており、ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
120	1		「第1章 策定にあたって」「第2章 教育を取り巻く環境」「第3章 本市教育の現状」について	特別支援学級の在籍児童の数が年々増加している。あくまで個人的な意見ですが、支援が必要な人とそうでない人を区別するのがいけないからだと思います。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
121	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P21 令和2年7月「教育に関する市民意識調査」の抽出された人数、回答した人数、回答率、と主な内容を記載した方がよいと思う。	ご意見の趣旨を踏まえ、「第4章 目指すべき教育の姿」の文中に、「対象者数、回答者数、回答率」を追加します。	A
122	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P22 ~数値に表しにくい資質・能力、いわゆる「非認知能力」といえます。と記載されたことは、評価したいと思います。しかし、非認知能力を培う時期は、いろいろな学者の提言からして、「幼児期」にほかなりません。ここでは「幼児期」という言葉が出てきませんので、学校教育の中のみでの非認知能力と理解しますが、確かに小学校・中学校でも非認知能力を培う場はありますけれども、その基本は、幼児期です。したがって、「学びに向かう力」の源は、幼児期に培われる非認知能力であることから「幼児期」の言葉が入ることが欲しいです。21ページからの「目指すべき教育の姿」は学校教育のみを対象としているような気がします。教育の目指すべき姿は、幼児期から始まることを考えて頂きたい。	ご意見の趣旨を踏まえ、「第4章 目指すべき教育の姿」の文中に、「幼児期から」を追加します。	A
123	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	(ご)これからの時代に必要な生きる力を養いについてIT(インターネット)を使うことのできる人材が必要だと思う。よって、市をあげて、ネットを使いこなすことのできる教育を行うべきだと考える。ブライントッチ、SNS、ワード、パワポ、エクセル。	ご意見のあったICTを活用できる教育については、「施策番号(2)-④ 教育の情報化の推進」-【これからの施策の方向性】で、「児童生徒が情報技術を手段として、学習や日常生活に活用できるように、発達段階に応じた情報活用能力の育成」に取り組むこととしております。	B
124	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	「学びに向かう力」は、一方的に先生が話して伝えるだけの授業で養うことは困難なのではないでしょうか。子供たちの主体性・積極性を養うためには、自ら考えさせることが大切だと私は考えています。そのため、一方的な授業になりがちな社会系科目等は特に意識して子供たちに出来事が起こった要因や結果について考えさせる機会を設ける必要があると思います。そこで、グループワークやシンキングタイムを積極的に取り入れることで子供たちが主体となった授業を行うことができるのではないかなと思いました。	ご意見については、現在、学習の目標や教材について理解し、見直しをもって学習し、評価したり、多様な学習の進め方を実践させる環境を整えたりして、児童生徒の学びに向かう力の育成に取り組んでいるところであり、「施策番号(2)-② 学習指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
125	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	【か】【ご】【し】【ま】分かりやすくよい。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
126	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P20 「学び」に重点を置きすぎている気がします。上記と同様、「多様性」「個性」を大事にできる環境が必要だと思いました。「非認知能力」に重点を置いているのはとても素敵だと思いました。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
127	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P21 「自ら学び考え、行動する人」という項目が一番多いが、5つ全ての項目が大切だと思う。これからの鹿児島市の教育をより高めていきたい。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
128	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P21 これからの鹿児島市の教育では、これまで同様、ふるさとを愛する心を育ててほしいです。歴史や文化に誇りをもち、大切にすると人12.4%と低いのが気になります。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。 なお、ご意見については、「施策番号(6)ー③ 文化財の保存の充実と積極的な活用」ー【これからの施策の方向性】で、「未来に継承すべき貴重な文化財については、補修・整備などの保全に努めるとともに、学習や観光に活用できる場として、広く提供」することとしております。	B
129	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P21 市民意識調査で、心身両面において、健康を大切にすると人の値が低いことが気になった。健康は人間の資本であるから、そこが不安定だと、どうしようもない。そこに目を向けていくべきだと思う。	ご意見のあった健康を大切にすることについては、「施策番号(3)ー② 健康教育・食育の充実」ー【主な取組】で、「学校での教育活動全体を通じた取組の充実を図り」、心身の健康への理解や習得に取り組むこととしております。	B
130	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P21、P22 市民意識調査の1番多い割合の「自ら学び考え、行動する人」という項目と鹿児島市の目指すべき教育の姿のスローガンが一致していると思った。これからの社会に必要なことは「コミュニケーション力」だと考えるのでさらに促進して教育してほしい。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
131	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P21、P22 社会の変化に対応できる児童・生徒の育成のために、学校、家庭、社会が連携した取組の導入を	ご意見については、現在、児童生徒や地域の実態等に応じた指導計画の作成や道徳科の研修会等に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)ー① 道徳教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
132	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P21、P22 本市の目指すべき教育の姿が分かりやすく表現されており、今後も引き継いでほしい。新たに加わった柱は、子ども達が人生を送るうえで大切な柱と思うので、先生方の指導力を発揮し、しっかりした人間力、人生観を身につけさせていただきたい。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
133	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P21～22 「学びに向かう力、人間性等(=非認知能力)」については、市民意識調査の結果として示されている鹿児島市民の教育への期待感を象徴しており、その理念を具現化してほしいと願っています。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
134	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P21～22 目指すべき教育の姿の【か】【ご】【し】【ま】はすばらしい視点であると思います。なかでも、「鹿児島市に誇りを持ち」と「学び続ける人材を社会全体で育成する」は、今後到来が予想される人生100年時代に向けて生涯学習を推進するうえからも重要な視点と思われます。目指すべき教育の姿がわかりやすく、具体的に表現されていると思います。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
135	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P22 「非認知能力」は数値に表しにくく評価されにくいと思いますが、P21の本市の市民意識調査の結果に表れているように、この能力は多くの人々が期待していることと一致していると考えられます。今後の教育活動等にさらに取り組んでいかれる事を望みます。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
136	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P22 AIにまだ不可能とされることが、まさしく非認知能力。気配とか行間とか言外を察する能力は、幼い頃の集団遊びの中で培われる。暗闇を怖れない子が増え、鬼滅の刃のように、最初から血みどろの場面を幼い子が喜ぶのは、かなり末期的。	ご意見のあった非認知能力につきましては、「施策番号(2)ー② 学習指導の充実」ー【これからの施策の方向性】で、「主体的・対話的で深い学び」の基盤となる、協調性、コミュニケーション力、問題解決能力などの非認知能力の育成を図ることとしております。 また、「施策番号(1)ー④ 青少年教育と体験活動の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
137	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P22 グローバル化が進む中で、世界で活躍する人材を育てる必要である。	ご意見のあった世界で活躍する人材の育成については、「施策番号(2)ー② 学習指導の充実」ー【主な取組】で、「複雑で予測困難な時代を生きる児童生徒が、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の作り手となることができるようその資質・能力」の育成に取り組むこととしております。 また、「施策番号(1)ー④ 青少年教育と体験活動の充実」ー【主な取組】で、「国内外で活躍できるグローバルな人材を育成する「かごしま創志塾」や「ジュニア創志塾」の実施に取り組むこととしております。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
138	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P22 主体性、協働性、コミュニケーション力、問題解決力を育成するために、通常の対面授業に加えて、グループワークやディスカッション等のアクティブラーニングを取り入れることを提案する。	ご意見については、現在、経験に応じた研修やタブレット端末を効果的に活用した研修、職能に応じた教職員等研修に取り組んでいるところであり、「施策番号(2)－② 学習指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
139	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P22 道徳科や特別活動の内容やその時に考えたことや感じたことを児童・生徒がレポートにまとめてデータとして残すことで、評価ができ、将来の進路選択に役立つと思う。	ご意見については、現在、キャリアパスポートの活用とともに、中学校から高等学校への引継ぎについて取り組んでいるところであり、「施策番号(2)－⑤ キャリア教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
140	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P22 道徳性・主体性・協働性・コミュニケーション力・問題解決力などは社会生活で重要な資質や能力であるため、数値に表しにくく評価されにくくても育成すべきであるとする。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
141	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P24 [か]郷土への愛着を育むことから始まるという意味がある かごしま市に誇りを持ち、逆効果。地域社会の小さい世界ではなく世界中の様々なことを教えるべき。子供の可能性を広げるべき。	ご意見のあった世界の事柄を教えることについては、「施策番号(2)－⑦ 国際理解教育の充実」－【主な取組】で、「ALTやAEAを計画的に派遣し、国際理解教育の充実」に取り組むこととしております。	B
142	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	概要版P8 「非認知能力」を取り入れることはとても重要だと思います。学校教育や学童保育の場にどう浸透させていくか具体策があると思います。自己肯定感を持ち、自信を持って未来を生きる子どもたちに育て欲しいと切に願います。教師の質の変化、学童の指導員の変化が求められます。思考力、判断力、表現力に加えて創造力も欠かせないと思います。	ご意見のあった非認知能力を向上させる具体的な方法については、各学校が自校の課題に応じて、工夫して取り組んでいるため、具体的な記載は難しいと考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。 なお、教師の質の変化については、「施策番号(2)－② 学習指導の充実」－【主な取組】で、「経験に応じた研修、タブレット端末の効果的な活用などICT機器を専門的に取り扱う研修、職能に応じた研修等の教職員等研修」に取り組むこととしており、創造力については、学習指導要領に示されている「思考力・判断力・表現力等」に含まれているものと考えております。	B
143	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	概要版P8 いいと思う。しっかりと教育をうけられることで別の場所にも質問されたとき紹介できるから。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
144	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	概要版P8 これからの鹿児島市には、「自ら学び考え、行動する人」が一番必要とされていることが分かったので、このような人を生み出すための取り組みが重要だ。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
145	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	概要版P8 市民意識調査で「自ら学び考え、行動する人」が、第1で期待されていて、何歳になっても、積極性が大事だと思うので、自ら行動や意見を言える人が増えるといいなと思いました。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
146	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	概要版P8 市民意識調査の意見を教育示標に反映させる事は、市民全体での教育体制を作る事に良い影響があるので今後も続けてほしい。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
147	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	概要版P8 心身の健やかな成長という点で、身体能力の格差も問題だと考える。体育の授業で全員へ体力がつくように筋力トレーニングや柔軟性を高めるストレッチをすべきである。	ご意見のあった身体能力の格差解消については、「施策番号(3)－① 学校体育の充実」－【これからの施策の方向性】で、「学習過程の工夫や指導法の研究・実践など授業改善」に取り組むこととしております。	B
148	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	概要版P8 能動的な学習を促すことで、「自ら学び考え、行動する人」により多くの生徒がなれるよう教育活動等に取り組むべきだと考えた。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
149	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	概要版P8 非認知能力の「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」は、市民意識調査のアンケートの回答に合致していると思った。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
150	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	概要版P8 目指すべき教育の姿の中で、最も郷土への誇りと愛着を育むことが現在重要だと思う。元々若者の県外流出が問題であったが、コロナ禍で県内に留まる人も多くなっている。この流れの中で地元の取り組みを広く伝え、魅力を継承していくのが大事だと思う。学習指導では、「人間性」が最も重視してほしい面である。孤立化する社会で人との関わりが重要だと強く思う。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
151	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	学び続ける人材を社会全体で育成というのは個人的に一番大事なことだと感じた。そのため目指すべき教育の姿に僕は賛成である。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
152	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	市民意識調査の結果に大変興味深く、教育において、主体性を持つ人間を育てていくものを求めていることが分かった。生涯学習の基礎である自発的に学習する意思を育てる方向性で市の個性を出せるような教育についての考え方で方針を進めてもらいたいです。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
153	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	鹿児島市で育った子供たちが世界をリードできるような教育をお願いします。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。なお、「施策番号(1)－④ 青少年教育と体験活動の充実」－【主な取組】で、「国内外で活躍できるグローバルな人材を育成する「かごしま創志塾」や「ジュニア創志塾」を実施」することとしております。	B
154	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	第4章 目指すべき教育の姿について 鹿児島に誇りを持ち、これからの時代に必要な生きる力を養い、心身ともにたくましく、学び続ける人材を社会全体で育成します。この様な素晴らしい、目標があることを今回知り、嬉しく思います。 ・学校・家庭・地域・企業の連携・協働での人づくり、子供たちが、人間として成長していく全家庭に関わっていただいているのはやはり、地域に住んでいる方々ですよね。地域の方々とふれあいを通して、人間としての生き方・人生を学んでいくのではないのでしょうか？「子供は地域で育つ」	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。なお、現在、子どもの発達段階に応じた親子講座や家庭教育講座等の充実に取り組んでいるところであり、「施策番号(5)－① 家庭教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
155	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	非認知能力を育む際に、教育者はどのようにして、教育するのですか？あくまで、子供達の主体的な行動だと思いますが、それができない子供達に対応するのか知りたいです。	ご意見のあった非認知能力の育成については、「施策番号(2)－② 学習指導の充実」－【主な取組】で、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の作り手となることのできる資質・能力の育成に取り組むこととしております。	B
156	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	豊かな心、確かな学力、健やかな体を持った「かごしまの子ども」を育ててほしい。	ご意見のあった豊かな心、確かな学力、健やかな体を持った「かごしまの子ども」の育成については、「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図の「鹿児島市の教育の取組における基本的な考え方」にありますように、3つのバランスのとれた生きる力を育む教育の推進に取り組むこととしております。	B
157	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	本市の独自性を出しながら、普遍的な目標を分かりやすく表現したとあるが、具体的な取組についてもある程度示してほしい。	ご意見のあった具体的な取組については、計画期間における【主な取組】として「第5章 本市の教育施策」－「2 具体的な施策の展開」に記載し、取り組むこととしております。	B
158	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	目指すべき教育の姿の環境にフォーカスすると、家庭、地域のコミュニティづくり、および学ぶチームの循環をどのようにつくっていくかが今後の地域社会において重要になると考えます。 学び合う子どもたちのコミュニティをどのように形成していくか、そしてコミュニティの循環をどのように支援していくかの視点での目指すべき姿を表現して欲しいと思います。	ご意見のあった家庭、地域のコミュニティづくりについては、「施策番号(5)－① 家庭教育の充実」－【これからの施策の方向性】で、「学校・家庭・地域・関係機関等と連携し、家庭教育に関する啓発や発達段階に応じた学習機会・情報の提供、相談等の家庭教育支援の充実」に努め、保護者と子どもがともに育つ家庭教育」の推進に取り組むこととしております。 また、学び合う子どもたちのコミュニティづくりについては、「施策番号(1)－④ 青少年教育と体験活動の充実」－【これからの施策の方向性】で、「青少年団体や関係施設等と連携し、仲間づくりや異学年・異世代交流、次世代のリーダーの育成のための活動」に取り組むこととしております。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
159	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	目的とする教育の姿として、鹿児島では独自に「かごしま」をもじって、掲げている中で、心身ともにたくましくありますが、現在SNSやネットなどの普及により心を痛めるような書き込みも増え、傷つく子も増えている。そのため、情報を扱うにあたって、幼い頃からきちんとしたモラルの教育にもっと力を入れるべきだと考える。又、「ま」学び続ける人材を社会全体で育成するにあたっては、ボランティア活動、地域の方との活動、体験型学習など交流の場の充実を求める。	ご意見については、現在、情報モラルの教育に取り組んでいるところであり、「施策番号(2)－④ 教育の情報化の推進」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 また、地域の方との活動の充実については、「施策番号(1)－④ 青少年教育と体験活動の充実」－【これからの施策の方向性】で、「学校・家庭・地域において、様々な体験活動の充実を図り、豊かな人間性や自ら考え行動できる力等を」培うこととしております。 なお、現在、学校支援ボランティア事業において地域住民の方との学習活動、おやじの会で保護者との体験活動等に取り組んでいるところであり、「施策番号(5)－③ 学習成果の活用」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 また、かごしま創志塾やジュニア創志塾、少年自然の家主催事業に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)－④ 青少年教育と体験活動の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
160	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	概要版P7 (5) ①に④の推進体制を入れたいかどうか。 ②が①家庭教育→③は②の生涯学習……ではなく、社会教育の充実とすべきでは。	ご意見のあった施策番号については、第二次教育振興基本計画の上位計画である第六次鹿児島市総合計画との関連もあることから、素案のとおりとしたいと考えております。	C
161	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P08 市民の意識調査の回答を見ると、学力や勉強に関することよりも、道徳心や行動力を期待していることが分かった。道徳教育や社会教育に力を入れていってほしいと思った。	「施策番号(1)－① 道徳教育の充実」－【主な取組】で、「地域の人材等を活用した体験活動、豊かな自然や文化・伝統に親しむ体験活動、ボランティア活動等の社会奉仕活動、職場体験学習など」に取り組むこととしており、ご意見のあった道徳教育や社会教育については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
162	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P22 「非認知能力」の高さ、もしくはそれによる適性等を判断できる人がいるのか。また、どのように判断するかも大きな課題になるのではないだろうか。	「施策番号(2)－② 学習指導の充実」－【これからの施策の方向性】で、「非認知能力の育成」に取り組むこととしており、ご意見のあった非認知能力の測定については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
163	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P22 学校で、国社数など、一般教養を学ぶのはもちろんよいが、それ以上に、社会に適應するための人間性の方が大切だと思うため、非認知能力を測定するのは良いと思う。	「施策番号(2)－② 学習指導の充実」－【これからの施策の方向性】で、「非認知能力の育成」に取り組むこととしており、ご意見のあった非認知能力の測定については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
164	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P22 非認知能力を向上させる教育として具体的な方法があまり記載されておらず抽象的だったため、具体的な方法を明確に表して欲しいと感じた。今後も大きな課題となると思うため、あいまいにするべきでないと思う。	ご意見のあった非認知能力を向上させる具体的な方法については、各学校が自校の課題に応じて、工夫して取り組んでいるため、具体的な記載は難しいと考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。	D
165	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	個性と能力を伸ばす教育の推進に係る市の教育施策の方向性として、(2)に①～⑫まであげられておりますが、その中に⑬としてジェンダー平等の教育を入れてほしいと思います。家庭においても、地域においても、社会生活においても性別による固定的な役割分担意識や男女間格差が見られ、十分に能力を発揮できない現状があります。小中学校の教育の中で、ジェンダー平等の意識啓発を行う男女が共にパートナーとして尊重し合える関係を築くことが多様な人材が能力を発揮し輝ける社会へつながるものだと考えます。ご検討の程よろしくお願ひ申し上げます。	「施策番号(1)－② 人権教育の充実」－【主な取組】で、「人権教育研修会」の実施に取り組むこととしており、ご意見のあったジェンダー平等の教育については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
166	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	【か】鹿児島市に誇りを持ち、は、郷土への誇りと愛着を育む「ことから始まる」という意味を込めるということのようですが、これが何の始まりなのか不明。本市の教育が目指すべきは、個としての人格形成や学びがおおもとであり、同ページの市民意識調査結果も「歴史や文化に誇りを持ち、大切に人」は12%ほどでもあることから、少し表現を工夫されてはどうでしょうか。	ご意見のあった郷土への誇りと愛着を育むことが何の始まりかについては、目指すべき教育の姿は、本市の独自性を表現しながら、市民にとって分かりやすく普遍的な目標にしたいと考え、「か・ご・し・ま」の頭文字で整理しているところであり、郷土に誇りや愛着を持つことから始まるという意味で、【か】「鹿児島市に誇りを持ち」と表現したところとします。	E
167	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P21 「か」「ご」「し」「ま」を小・中学校に年齢に応じて分かりやすくはり出すなど子どもたちもどのようなことを学ぶ必要があるのか自ら考え、行動できるようになるのではないかと考えた。	ご意見の内容も踏まえながら、分かりやすい計画の策定に努めてまいりたいと考えております。	E
168	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P21 「郷土への誇りと愛着を育むことから始まる」という意味が込められています。「誇りと愛着」は結果として各自の内面に育まれるものであり、「誇りと愛着」ありきで、教育の始まりとして位置づけられることに違和感をおぼえる。理由を知りたい。	ご意見のあった「誇りと愛着」については、目指すべき教育の姿は、本市の独自性を表現しながら、市民にとって分かりやすく普遍的な目標にしたいと考え、「か・ご・し・ま」の頭文字で整理しているところであり、郷土に誇りや愛着を持つことから始まるという意味で、【か】「鹿児島市に誇りを持ち」と表現したところとします。	E

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
169	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P21 「自ら学び考え、行動する人」に加え、企画力のある人材が増えることが求められると思う。鹿児島市ではイベントや若者の意見を発する、聞く機会が少ないと思う。なので自分の意思を示すために自分で場を作る企画力が求められると思う。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
170	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P21 「自ら学び考え行動する人」に加え「自分の考えを意見としてきちんと伝える言える人」を加えて欲しいと思います。	ご意見のあった「自ら学び考え行動する人」については、令和2年度に実施した市民意識調査における設問の選択肢であることから、ご意見として承ります。	E
171	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P21 それらが期待されている理由はなぜか、その理由をとりまく環境や情勢を子供達に少しでも知ってもらわなければ、それは押しつけになってしまうのではないのか？	ご意見のあったこれからの鹿児島市の教育に期待される人づくりについては、令和2年度に実施した市民意識調査における「これからの鹿児島市の教育に、どのような人づくりを期待しますか」という設問に対する回答結果であることから、ご意見として承ります。	E
172	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P21について なぜ、郷土への誇りと愛着を育むことを目的化するのでしょうか？そのような誇りや愛着は、育つ環境が幸せであれば自然に身に着く感情であり、目的とすること自体がおかしいと思います。それは価値観の押しつけに他ならず、「主体的に物事を考え学ぶ」という目的とも矛盾しているものと思われれます。 郷土への誇りと愛着を育ませたいのであれば、行政や大人が目指すべき(目的にすべきは)子どもたちが十分な教育を受ける環境・安心安全に育つ環境・幸せに生きられる環境を、鹿児島市において保障することではないでしょうか。	ご意見のあった「誇りと愛着」については、目指すべき教育の姿は、本市の独自性を表現しながら、市民にとって分かりやすく普遍的な目標にしたいと考え、「か・ご・し・ま」の頭文字で整理しているところであり、郷土に誇りや愛着を持つことから始まるという意味で、【か】「鹿児島市に誇りを持ち」と表現したところです。	E
173	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	P22 非認知能力 だれにでもやさしく、気を配ることができる。そういう子を、そういう風に育っている子を、非認知能力にすぐれている・・・と言うのですか？ 何かもっとやわらかい言葉の方が良いような気がします。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
174	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	素案P22の非認知能力の説明文と概略版の非認知能力の説明文が違うのはどうしてですか？何か意図がありますか？	ご質問のあった非認知能力の説明については、概要版の説明は素案の説明を要約したものであり、他意はありません。	E
175	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	概要版P8 7ページの「か」「ご」「し」「ま」と比較しながら8ページの具体的な「か」「ご」「し」「ま」を見れるように、上や隣に7ページのものがかかれていて欲しい。	ご意見の内容も踏まえながら、分かりやすい計画の策定に努めてまいります。	E
176	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	概要版P8 今記載があるもの以外にどんな項目がありましたか？	ご質問のあった市民意識調査の項目については、記載項目の他に、「身近な問題に興味・関心をもって考え、行動する人」、「ボランティア精神の豊かな人」などを含む全13項目がありました。	E
177	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	概要版P8 目指すべき教育の姿として教育に必要なことが多く書かれており、とてもよいと思う。しかし、教育をする立場の人間が気をつけても生徒には響かないことだってある。そのため、積極的なコミュニケーションをとり、親しくなることでよりよい教育を送ることができると思う。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
178	2		「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図、「第4章 目指すべき教育の姿」について	本計画のポンチ絵について 資料の性格上、文章による説明が多いのですが、P20の関連図でもまだそれぞれの取組の内容表現のみなので、目指すべき教育の姿のキーワード等を用いて視覚的に本計画をアピールできればいいと思います。そういった図があれば、HPやリーフレットにいつでも掲載できて市民の目に付きやすいのではないかと思います。	ご意見の内容も踏まえながら、分かりやすい計画の策定に努めてまいります。	E
179	3	0	「第5章 本市の教育施策」について	1 施策の方向性 (4)「教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するための業務改善」について、教職員が児童生徒と顔を合わせて語り合う時間確保は重要であると思います。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
180	3	0	「第5章 本市の教育施策」について	P23 (1)の文章 人口減少や価値観の多様化などにより、人間関係におけるつながりの希薄化、規範意識や倫理観の低下、生活体験の不足などが指摘されており、～ →「人口減少や価値観の多様化」が、後述の「人間関係におけるつながりの希薄化、規範意識や倫理観の低下、生活体験の不足」の原因になったという文章には無理があります。例えば、希薄化の原因は、核家族化や地域の教育力等の低下が原因であると思います。価値観の多様化が規範意識や倫理観の低下につながったような流れも無理があります。価値観の多様化は、難しい事案の発生にもつながりますが、一方で価値観の多様化は好ましいことであり、否定的な記述は誤解をされないかと心配します。	ご意見については、現在、学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒や地域の実態等に 応じた指導計画の作成等に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)－① 道徳教育の 充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
181	3	0	「第5章 本市の教育施策」について	P23 学力の向上だけを目的とした教育を行うだけでなく、子供たちに社会性などこれ から生きていく上で必要不可欠なことを身に付けてもらうためにも、「心を育む教育と青少年 教育の推進」、「個性と能力を伸ばす教育の推進」という鹿児島市の教育施策が示した方 向性は、非常に高い効果が得られると考える。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
182	3	0	「第5章 本市の教育施策」について	P24 家庭・地域の教育力の再生・向上についての具体的な支援を	ご意見については、現在、多様化・複雑化するニーズを踏まえながら生涯学習プラザや 地域公民館等で講座等の実施に取り組んでいるところであり、「施策番号(5)－① 家庭 教育の充実」、「施策番号(5)－② 生涯学習活動の充実」に位置づけて、引き続き取り組 むこととしております。	B
183	3	0	「第5章 本市の教育施策」について	P25 「2 具体的な施策の展開」について すでに第一次についてはその成果等を公表していらっしゃると思いますが、「主な取組」の ところなどに第一次の成果を示し、さらにそれを展開する例があってもいいのではないかと 思います。	ご意見のあった第一次教育振興基本計画の成果については、「第2章 教育を取り巻く 環境」－「3 本市のこれまでの取組」に記載しております。	B
184	3	0	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P9、P10 教育施策の全ての項目がお互いに関連づいており、包括的な教育施 策だと考える。 変動する社会で「生きる力」を育む為に、地域と共につくる学校が大切である。「チーム学 校」を目差し、家庭や地域の教育力向上に努めてほしい。それが、子どもの心を育み、個 性・能力を伸ばす事につながり、「生きる力」を身に付ける事ができる。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
185	3	0	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P9、P10 整理されていて見やすかった。スペースもあって見やすい。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
186	3	0	「第5章 本市の教育施策」について	本市の独自性、特徴について 「目指すべき教育の姿」に「鹿児島市に誇りを持ち」とありますが、具体的にどのようなこと なのかがわかりにくいように思います。例えば、P21の市民意識調査において、県内の他 の市町村と鹿児島市の違いがあるのかどうかや、P33～の例えば「青少年教育と体験活 動の充実」「青少年を育む環境づくりの推進」「郷土教育の充実」などにおいて具体的なイ メージが伝わるような記述があればと思います。	ご意見のあった「鹿児島市に誇りを持ち」については、目指すべき教育の姿は、本市の独 自性を表現しながら、市民にとって分かりやすく普遍的な目標にしたいと考え、「か・ご・し ま」の頭文字で整理しているところであり、郷土に誇りや愛着を持つことから始まるという意 味で、【か】「鹿児島市に誇りを持ち」と表現したところです。 県内の他市町村との違いについては、市民意識調査は、鹿児島市民を対象に本市が実 施したものであることから、ご意見として承ります。 なお、「施策番号(1)－④ 青少年教育と体験活動の充実」－【主な取組】で、「少年自然 の家において、郷土に愛着と誇りを持ち、国内外で活躍できるグローバルな人材を育成す る「かごしま創志塾」や「ジュニア総志塾」の実施や、「施策番号(1)－⑤ 青少年を育む 環境づくりの推進」－【主な取組】で、「あいご会活動や地域活動の更なる活性化」に取り組 むこととしております。 また、「施策番号(2)－⑥ 郷土教育の充実」－【主な取組】で、「校区の伝統・文化・歴史 等を踏まえ、より充実した郷土教育の全体計画の作成や伝承活動に関する学習成果の発 表」に取り組むこととしております。	B
187	3	0	「第5章 本市の教育施策」について	P25 標題とほぼ同じ施策の方向性の記述があります。 (例) (3)の②の標題は、「健康教育・食育の充実」、施策の方向性も、「健康教育及び食に関する 指導の充実」となっています。記述としてはどうかと思います。ほかにもいくつかあります。	ご意見のあった「第5章 本市の教育施策」－「2 具体的な施策の展開」については、施 策の方向性の6つの柱と、それに関連する施策ごとに主な取組を示したものであり、素案 のとおりとしたいと考えております。	C

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
188	3	0	「第5章 本市の教育施策」について	P25・26には、具体的な施策の展開が示されているが、(1)から(6)における筆頭課題の選定理由が明確ではない。筆頭であるということは「施策展開の重点課題」を示していることと理解するのが通例であり、そのように考えると妥当性を各項目が散見される。例えば、(1)の筆頭「道徳教育の充実」は上位概念であるはずの「人権教育の充実」に從属すべきであるはずなのに、順序は逆である。類的人間としての人権保障の上に、通俗社会における道徳が成り立つと考えれば、「人権教育の充実」こそ筆頭にくべきである。(2)本計画が依拠するSDGsの観点および本市「ゼロカーボンシティ」の理念に基づけば、筆頭は「環境教育の推進」であるべきであろう。また内実は「ISO認定校の取組支援」に止まってはならない。世界的に見れば「個性と能力を伸ばす教育の推進」において「環境教育」は重視されつつあるといえる。発達段階的理解による、「幼児教育の推進」の筆頭は再考を要する。(3)の筆頭は、桜島噴火および昨今の自然災害の激甚化を踏まえると「防災教育の充実」が妥当であろう。「学校体育の充実」では児童・生徒の安全は十全に保障されない。(4)ではSDGs筆頭目標「貧困をなくそう」および基本理念「誰一人取り残さない」を踏まえ、「教育費の負担軽減」が明確に筆頭として位置付けられるべきである。母子世帯、貧困世帯の増加という現実を直視せねばならない。(5)では生涯学習システムの基盤整備が進む本市においては、むしろ筆頭に位置づけるべきは「学習情報提供、相談機能の充実」であろう。発達段階に即した「家庭教育の充実」が筆頭にある必然性はない。「家庭教育の充実」が筆頭にくるためには、83・84の内容がより充実したものである必要があり、母子世帯、貧困世帯、障害児世帯、多文化世帯への眼差しが不可欠である。SDGsの理念に即した内容の拡充が必須となる。いずれにせよ、生涯学習の機会の非アクセス層へのアプローチの推進のためにも「学習情報提供、相談機能の充実」が重点課題といえる。「誰一人取り残さない」理念の実現のためにも。(6)は概ねいいが、95・96の内容の拡充が必要ではないか。	ご意見のあった筆頭課題の選定理由については、施策番号の上下が施策の重要性の程度を表しているものではないため、素案のとおりとしたいと考えております。また、「施策番号(6)－① 文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進」の内容については、文化に関する事務を平成26年4月に市長部局へ移管し、市教育委員会所管事務に関する施策ではないため、素案のとおりとしたいと考えておりますが、施策の推進に当たっては、関係部局と連携しながら推進してまいります。	C
189	3	0	「第5章 本市の教育施策」について	P25の施策の方向性がレベルの違うものを列挙している気がします。(例) (1)の④次世代を切り拓く人材の育成 (2)の②学びに向かう力の育成 (2)の④情報活用能力の育成 などは、施策の方向性として書かれていると思いますが、 (2)⑨「専門家講師による講演会等の実施」や⑩の「模擬投票等の体験学習の実施」などは、取組レベルもしくは事業レベルの記述だと思います。 P25～26のそれぞれの記述レベルをもう一度確認された方がよいかと思います。	ご意見のあった「第5章 本市の教育施策」－「2 具体的な施策の展開」については、施策の方向性の6つの柱と、それに関連する施策ごとに主な取組を示したものであり、素案のとおりとしたいと考えております。	C
190	3	0	「第5章 本市の教育施策」について	P24 (4)について、学校評議委員会の委員の選考基準は各学校におまかせなのでしょか?委員を10年以上している人もいます。学校の変化向上を求めるのであれば、10年位で見直す必要があるのではないのでしょうか?	ご質問のあった選考基準については、鹿児島市立学校における学校運営協議会設置規則に、保護者や地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者、その他教育委員会が適当と認める者と定めており、任期は1年で再任を妨げないとしております。 なお、ご意見のあった長期にわたる委員就任については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
191	3	0	「第5章 本市の教育施策」について	P02にあるように「具体的な施策」を考えるのであれば、1年ごとに目標をかかげ、どのように対処するのかを考える必要があると思った。 決して1年で解決できる問題ではないと思うが1つ1つ対処していかないと問題が増えていくことにつながると思った。 目標をかかげるのは良いことだが、取組で述べられている「環境整備」や「学校規模の見直し」など予算内で解決できるのか疑問に思った。	ご意見のあった具体的な施策の目標については、第二次教育振興基本計画は第六次鹿児島市総合計画の教育分野の個別計画として策定することから、計画期間を第六次鹿児島市総合計画と同じ10年間とし、具体的な施策については5年間で見直しを行うこととしていることから、目標値は5年後の令和8年度の数値を記載しております。 なお、予算内での施策推進については、「第6章 計画の推進にあたって」で、「効果的かつ効率的に実施する」こととしております。	E
192	3	0	「第5章 本市の教育施策」について	P23 倫理感の低下とあるが、何を基準に低下しているのか伝えてほしい。一人ひとりの能力や特性に応じたきめ細かな指導とあるが、協調圧力によって個性や能力も画一化されていると感じるので、改善する指導をしてほしい。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
193	3	0	「第5章 本市の教育施策」について	P23(1)について 人口減少や価値観の多様化(「など」とはありますが)が原因で、人間関係の繋がりの希薄化、規範意識や倫理観の低下、生活体験の不足を招いている、と結論付けた理由はなんなのでしょうか。因果関係に根拠はあるのでしょうか。 一般に、価値観の多様化は自己や他者への理解・許容性が成熟してなし得るものだと思う。価値観の多様化こそ、本来は豊かな人間性や社会性を育むものなのではないのでしょうか。	ご意見については、「人口減少や価値観の多様化など」という表現をしており、価値観の多様化のみを指摘しているものではありませんが、ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
194	3	1	「第5章 本市の教育施策」について	P28の2行目の「人生をより深く生きる意味で重要であることから」という文章は、どういう意味がよく分からないです。	ご意見の趣旨を踏まえ、「施策番号(1)ー① 道徳教育の充実」ー【主な取組】の5番目の○の文中、「人生をより深く生きる意味で重要」を「人生をより深く生きる力を身に付けていく上で重要」に修正します。	A
195	3	1	「第5章 本市の教育施策」について	P27 小学校では学校園を使って夏野菜を育てていますが、育てっぱなしになっているように思います。育てる過程を見る必要があるからとは思いますが育てたものを食べることも大事なのではないのでしょうか？	ご質問のあった小学校で育てた野菜を食することについては、「施策番号(3)ー② 健康教育・食育の充実」ー【主な取組】で、「身近な農作物の栽培体験活動や料理教室など、児童生徒や保護者が参画する取組を啓発」することとしております。	B
196	3	1	「第5章 本市の教育施策」について	P27 道徳教育については、高校生になって大きく変わると思います。部活をやっていると育った環境によって年上に対する接し方が良くも悪くも大きく変わるのでこれからのためにもそこをなおしていくべきだと思います。	ご意見については、現在、児童生徒が主体的に学び、人間としての生き方を深める学習を通じた道徳的な実践意欲と態度の育成に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)ー① 道徳教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
197	3	1	「第5章 本市の教育施策」について	P27～28 道徳教育の中に、校則の見直しを、教師、児童生徒全体で考える時間を入れてはどうかと思いました。	ご意見のあった校則の見直しについては、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」ー【主な取組】で、「校則等の見直しについて、児童生徒が考え、話し合う場を設定するなど」して取り組むこととしております。	B
198	3	1	「第5章 本市の教育施策」について	P27～32 児童・生徒の自己教育力の向上、自己肯定感、自己有用感を高める取り組みの充実を	ご意見については、現在、児童生徒が主体的に学び、人間としての生き方を深める学習に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)ー① 道徳教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
199	3	1	「第5章 本市の教育施策」について	P27にありますように、道徳教育が学校の教育活動全体で行われているのであれば、道徳の授業はせずに、かわりに国語とか算数の授業をして、学力を向上させる取組をしてはどうでしょうか。	ご意見のあった道徳の授業については、学習指導要領において、道徳教育は道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行うことと定められており、必須のものであることから、素案のとおりとしたいと考えております。	C
200	3	1	「第5章 本市の教育施策」について	P28 成果指標①について。「道徳教育」になじまないように思いました。	ご意見のあった成果指標①については、困難を乗り越えながら物事を成し遂げる力等の育成も必要であることから、素案のとおりとしたいと考えております。	C
201	3	1	「第5章 本市の教育施策」について	P28 鹿児島市が全国平均を100として差を出しているが、現況値の小6-4.0、中3-5.0が、他の県や市と比べて高いのか極端に低いのか分からない(他の数値も示すべき)	ご意見のあった他都市の数値の提示については、本市の教育振興基本計画の策定に当たり他市との比較はそぐわないといった課題もあり、記載することは難しいと考えておりますが、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
202	3	1	「第5章 本市の教育施策」について	P28 道徳科授業公開実施率だけでなく、参加率も示した方が分かりやすいと思います。	ご意見のあった参加率については、学校全体で取り組む授業公開実施率と異なり、参加率の捉えや把握といった課題もあり、現段階では対応は難しいと考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。	D
203	3	1	「第5章 本市の教育施策」について	道徳教育の充実について、各教科と特別活動等との関連を図り、道徳科の授業だけでなく日頃の学習活動を通じて心を育む教育に取り組めるように学校全体で連携して行うとなおよく考えると考えました。	「施策番号(1)ー① 道徳教育の充実」ー【主な取組】で、「道徳的な実践意欲と態度」の育成に取り組むこととしており、ご意見のあった学習活動を通じた心を育む教育については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
204	3	1	「第5章 本市の教育施策」について	P28 計画期間における成果指標の表が見つらいと思います。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	E
205	3	1	「第5章 本市の教育施策」について	P28 児童生徒の道徳性を育てるために、指導方法を工夫・改善しながら、道徳教育をさらに充実させ推進していく方向性は理解するところだが、それに対する成果指標がすでに達成している「授業公開実施率」では、指標として弱いのではと感じる。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育基本計画の策定・推進に取り組めます。	E
206	3	2	「第5章 本市の教育施策」について	2 具体的な施策の展開 (1)②人権教育の充実【これからの施策の方向性】「人権教育は全ての教育の基本」はまさにそのとおりで、このことを念頭に教育活動を展開することがいじめ問題の解消にもつながると考えます。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B
207	3	2	「第5章 本市の教育施策」について	P29 学校が様々な人権課題に対応して、子どもたちへ指導するには、やはり、教職員自身の資質向上及び人権意識の高揚が必要だと思う。そのために、外部講師の積極的な派遣をお願いしたい。	ご意見のあった外部講師の積極的な派遣については、「施策番号(1)ー② 人権教育の充実」ー【主な取組】で、「教職員の人権意識の高揚と資質向上」に取り組むこととしております。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
208	3	2	「第5章 本市の教育施策」について	P29 個性に関して分からない子供達も多い。一人一人の個性をまず認識させたい。	ご意見については、現在、授業を通じた人権教育の在り方や学校・家庭・地域等が連携した人権教育の進め方等について教職員への研修を実施しており、「施策番号(1)－② 人権教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
209	3	2	「第5章 本市の教育施策」について	P29 最近インターネットでの誹謗中傷等、メディアを賑わしており、子をもつ母として心配しています。子どもが差別しない、されないよう家庭・地域と連携した人権教育の充実をお願いしたい。	ご意見のあった学校・家庭・地域と連携した人権教育については、「施策番号(1)－② 人権教育の充実」－【主な取組】で、人権教育研修会に取り組むこととしております。また、現在、鹿児島市いじめ防止基本方針に基づき、学校・家庭・地域住民、その他の関係者と連携に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)－③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
210	3	2	「第5章 本市の教育施策」について	P29 主な取組の中に、学校教育における児童・生徒への人権教育について触れる部分がないように思える。早い段階から、差別等を受ける当事者との交流などを通して、自分の問題に引き寄せて考える姿勢を培うことは重要なので、深く言及してはどうか。	ご意見のあった学校教育における児童生徒への人権教育については、「施策番号(1)－② 人権教育の充実」－【主な取組】で、「人権教育研修会」の実施に取り組むこととしております。	B
211	3	2	「第5章 本市の教育施策」について	P32 人権教育において、障害者における人権についてより考えるべきだと思う。バリアフリー化が進んでいても、健常者の意識を変えていく必要がある。	ご意見については、「施策番号(2)－③ 特別支援教育の充実」－【主な取組】で、「児童・生徒の交流及び共同学習を積極的に推進し、障害に対する正しい理解」を深めることに取り組むこととしております。	B
212	3	2	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P9 (1)②人権教育の充実に関して、1つ取り上げてほしい話題がある。外国人労働者の存在だ。先日初めて知ったが、人口減少で労働力を必要とする日本で外国人労働者は必要なのに日本人は先入観が強く、違う対応をとるのは完全な人権侵害だ。この先多くの外国人労働者の受け入れが決まっており、誹謗中傷に関する被害も最近多くなっている。ちがいを認め柔軟な発想を育てる必要がある。	ご意見のあった人権教育については、「施策番号(1)－② 人権教育の充実」－【主な取組】で、校内研修や人権教育研修会において教職員への研修に取り組むこととしております。	B
213	3	2	「第5章 本市の教育施策」について	第5章 本の教育施「人材教育」について 「人権教育に関する研修会の開催」は、とてもよいことだと思います。研修のプログラムに入れてほしいイメージです。 1 自分のできないことの開示体験 私自身は、NHKの「バリバラ」の玉金八先生が、最高の人権教育の実践者だと感じ、尊敬しています。「人間は一人ひとり違った個性を持っています」、と座学で文字でおそわるよりも、玉金八先生は、子どもたちが「自分が苦手なこと(できないから助けてほしいこと)」「得意なこと」を、ボードの文字で開示し合う体験を通して、みんな違ってはばらばらでいいということや、障がいもひとつの個性であることを、巧まずして伝えていきます。 そこで、人権教育の研修会で、先生方がまず、自分の弱みやできないことを開示し合う体験をさせてみるのはどうでしょうか？ 福祉先進国のデンマークでは、子どもが得意なことよりも苦手なことを自己紹介するそうです。得意なことの自己開示が日本では主流ですが、苦手なことを隠すのではなく、むしろ堂々と伝えあうことで、お互いを尊重し合って助け合うことの喜びを共有して、豊かな社会につながっていくと思います。 2 アサーティブコミュニケーションの研修 子どもも大人も、自身の人権を守るためには、「NO」をいうことも大切です。例えば、友達から言われて嫌なことばを言われたら嫌といえるよう、子どもが自分自身の気持ちを大切にしていって伝えられるよう、まずは、教育者の側の大人が研修で、人権思想が底流にある、アサーティブコミュニケーションを学ぶ機会が増えるとうと思います。 現在は年に一度程度ですが、生涯学習の一環として、子どもに伝えられるためにも多くの方が学べるよう、もっと回数を増やしてほしいです。 3 遊びを通じた交流 玉金八先生も、子供たちと一緒に遊び給食を食べていましたが、障がいのある人を講師として呼んだり、子どもたち自身から何をしたいかを聞いて、いわゆる支援学校と普通学校の子どもたちが、あたりまえに一緒に過ごす時間があるとよいと思います。	「施策番号(1)－② 人権教育の充実」－【主な取組】で、「人権教育研修会」を開催することとしており、ご意見のあったアサーティブコミュニケーションの研修等については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。また、特別支援学校と小・中学校の児童生徒が活動を共にすることについては、「施策番号(2)－③ 特別支援教育の充実」－【主な取組】で、「障害のある幼児・児童・生徒と、障害のない幼児・児童・生徒の交流及び共同学習」に取り組むこととしております。	B
214	3	2	「第5章 本市の教育施策」について	P25 「人権教育」あつての「道徳教育」と思われるので、順序を逆にしてはいいかがか。	ご意見のあった施策番号の順序については、施策番号の上下が施策の重要性の程度を表しているものではないため、素案のとおりとしたいと考えております。	C

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
215	3	2	「第5章 本市の教育施策」について	「人権教育」と「芸術」を連動するような体験型のワークショップがあるとよいと考えます。ことばを発したら(演劇)絵を描いたりする。感性に響く体験が、心を豊かにすると思います。	「施策番号(2)ー② 学習指導の充実」ー【主な取組】で、「芸術や文化を体験できる機会の充実」に、また、「施策番号(1)ー② 人権教育の充実」ー【主な取組】で、「参考となる実践例の紹介や校内研修の内容等への指導・助言」に取り組むこととしており、ご意見のあった感性に響く体験については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
216	3	2	「第5章 本市の教育施策」について	P29 「人権教育の充実」の主な取組について、生徒たちに論語を読ませると効果的だと思う。	ご意見のあった人権教育の充実と論語を読ませることについては、学習指導要領の範囲を超える指導内容となるため、現段階では対応は難しいと考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。	D
217	3	2	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P9 人権教育や主権者教育の重要性はもとより、子どもたちには子どもの権利条約のことを伝えて欲しい。子どもの最善の利益を大人たちは考えていることを教え、子ども一人一人の存在が意義あるものだということを地域、学校、社会が認識しあえると、子どもたちは将来社会に貢献していく人へ育っていくと思います。	「施策番号(1)ー②人権教育の充実」ー【主な取組】で、「人権教育研修会を実施」することとしており、ご意見のあった子どもの権利条約については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
218	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	2 具体的な施策の展開 (1)ー③いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実【これからの施策の方向性】 「受容的な姿勢や心構えをもって生徒指導を行う」ことは大事な視点であり、その指導の中で児童生徒の心も開かれると思います。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
219	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	P10 (1)の③に関していじめの認知件数が市のみでなく全国的に増加していますが、昔よりもいじめについて世間に取り上げられることが多くなったために、認知されやすくなったゆえに増加傾向にあるのでしょうか。そもそもあってはならないことだと思うので、相談体制を充実させるのも大事だと思いますが、もっと生徒に対して訴えかけることも大切なのではないのでしょうか。	ご意見のあったいじめについて生徒に訴えることについては、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」ー【主な取組】で、「児童生徒が考え、話し合う場を設定するなど主体的な取組を推進」することとしております。	B
220	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	P25 (1)③スクールカウンセラーの活用を入れてはどうか。	ご意見については、現在、市立小・中・高等学校へのスクールカウンセラーの派遣等に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
221	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	P25、P31 「心を育む教育と青少年教育の推進」において、③項目がやや粗く感じる。果たして従来のような教育相談体制で、増加しつつあるいじめを防止できるのが懸念される。	ご意見については、現在、いじめを1件でも多く発見し、1件でも多く解決するために教職員を対象とした研修会の実施、スクールカウンセラー等の一層の資質向上に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
222	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	P31 「いじめ問題への取組や校則等の見直しについて、児童生徒が考え、話し合う場を設定するなど主体的な取組を推進します。」について、児童生徒が考え話し合う場だけを形式上設定し、結局教師の考えに誘導したり、合理的な説明もなく一方的に説得したりする残念な経験を子がした。そうならないため「取組みを推進し、児童生徒がいきいきとした学校生活を送ることができるよう教師は積極的に向き合い、取り組む」などの一文を追加してほしい。人権に配慮を欠いた学校の校則・ルールの見直しが全国的に進んでおり、現場での対応が形式的にならないよう強く求めたい。	ご意見については、管理職研修会で校則等の見直しの具体的視点を示すなど校則の見直しに取り組んでいるところであり、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
223	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	P31 「これからの施策の方向性」において「相談活動の充実」といった取り組みがあったが、定期的にスクールカウンセラーとお話をする機会を設けるべきだと考える。孤立してしまっている人間は苦しいことがあっても、声を上げることができない。そのため、話を聞く側から児童・生徒に寄り添ってあげるべきである。	ご意見のあったスクールカウンセラーとの相談の機会については、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」ー【これからの施策の方向性】で、「スクールカウンセラー等の一層の資質向上を図り、相談活動の充実」に取り組むこととしております。	B
224	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	P31 <施策名>いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実 ○教育相談業務に携わる者としての教育相談対応における課題 1.初期対応での傾聴不足が要因と思われる相談者自身の学校側への不信感及び不満。 2.相談者(児童・生徒・保護者)への不用意な教職員の発言。 3.児童生徒の意思確認の不十分な子ども不在の相談。 ※学校対応等の事例での初期の対応次第で相談者の不信感につながり、深刻化するケースが多く、とても胸が痛い思いで残念です。日々頑張り努力されている学校側の姿勢を理解できるだけに、傾聴に徹する事で、相談者との信頼関係の充実につながるのではと考えます。今後、更なる教職員の研修の充実を願ってます。	ご意見については、現在、教職員や教育相談相談員等の研修の充実に取り組んでおり、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
225	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	P31 いじめについては、加害者となる子どもの家庭環境や成育歴に課題がある場合も多いと思われる。被害を受けた子どもはもちろんの事、加害者となってしまった子どもの心のケアも重要だと思われる。合わせて家庭への支援も必要だと思われるが、教育関係者がどこまで担えるかを考えると、福祉との連携も見据えチームとして被害を受けた子ども、不幸にして加害者の立場となってしまった子どもへのきめ細やかな支援が望まれる。	ご意見については、現在、鹿児島市いじめ防止基本方針に基づきいじめを受けた児童生徒及びいじめを行った児童生徒への対応、関係機関との連携等に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)-③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
226	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	P31 いじめはなくならないと思います。子供たちが仲間づくりとかコミュニケーション力を高めることなど、社会で生きていく上で必要なことを学校で学べたらよいと思います。	ご意見のあった仲間づくり等については、「施策番号(1)-① 道德教育の充実」-【主な取組】で、「道徳科の指導方法、評価について、研修会等を通して学校に助言」することとしております。 また、「施策番号(1)-③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」-【主な取組】で、「標語・ポスター作品コンクールや作品展を通して、いじめ防止について広く市民へ啓発する」こととしております。	B
227	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	P31 いじめや不登校の問題は、児童生徒一人ひとり対応が違うので大変だと思います。担任一人で対応するのが大変であればグループで対応しては	ご意見については、現在、全教職員が一体となった生徒指導に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)-③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
228	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	P31 いじめを発見した場合、いじめを受けた子のメンタルケアを行いつつ、いじめた子への徹底的な指導が必要。解決した後も、見えないところで逆恨みをしている可能性があるため、注意深く観察するべき。また、教員は見て見ぬふりをしないでほしい。	ご意見については、現在、いじめや不登校、問題行動等に関して、教職員を対象にカウンセリング研修会、人間関係づくりセミナー、ストレスマネジメント教育研修会等を実施し、生徒指導に関する資質向上に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)-③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
229	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	P31 いじめ加害者側にも家庭問題などがある場合もあるのでケアを考えてほしい。被害者は、いじめが終わった後も浮いた存在になるため、そのケアも必要と感じる。同じ学校に勤務していると、学校特有の歪みを感じられなくなってしまうので、他の学校に研修で行くなどし、歪みに気付きやすくすべきである。	ご意見については、現在、鹿児島市いじめ防止基本方針に基づきいじめを受けた児童生徒及びいじめを行った児童生徒への対応、関係機関との連携等に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)-③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
230	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	P31 いじめ対策等の主な取組については、学校や教育機関として考えられる取組を掲げており、この内容には異論はありません。ただ、近年、「いじめ」とはいても、従来の「いじめの括り」には収まらない、悪質で犯罪に近いと言えるような事案が目立ってきている気がします。このような案件には、教育機関等の対策や生徒指導の充実だけでは対処しきれない部分もあると思いますので、この計画以外での話かもしれませんが、そのような事案の発生を想定して、別途、関係機関との連携などについて対応方針・マニュアルを整理するのも必要だと思います。	ご意見については、現在、鹿児島市いじめ防止基本方針に基づき関係機関との連携について取り組んでいるところであり、「施策番号(1)-③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
231	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	P31 いじめ問題について いじめの基準は分かりづらいため、判断や対応がとて難しいと思われる。そのため、被害者が相談しやすい、助けを求めやすい環境づくりが大事だと思う。教員の対応などしっかりして、頼りやすい存在が求められる。また、いじめがおきたときに加害者・被害者両方への対処を明確に決めておくべきだと思う。	ご意見については、現在、鹿児島市いじめ防止基本方針に基づきいじめを受けた児童生徒及びいじめを行った児童生徒への対応、関係機関との連携等に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)-③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
232	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	P31 近年いじめ問題が多く取り上げられる中で、現状を踏まえた上での、方向性、取組を具体的にかいていて、安心できます。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B
233	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	P31 子どものメンタルヘルスの施策が欲しいと思います。確かに「いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」の項目で、不登校児童生徒に対する学校復帰・社会的自立へつながる相談員等による支援、安心して学べる居場所づくり、スクールカウンセラー等の一層の資質向上、相談活動の充実、教職員対象のカウンセリング研修会、ストレスマネジメント教育研修会等について書かれています。しかし、子供の心身の不調や不登校の原因はいじめだけではなく、例えばうつ病などの病気や発達障害などが原因となる場合もあります。家庭に原因があることもあります。様々な原因から子供のメンタルヘルスを守り、不調となったら回復を助け、子供が安定したメンタルで教育を受けられるようにする施策を考えていただきたいです。そのためには、先生方の取り組みも必要だと思いますが、やはり、カウンセラーなどの専門家が大きな役割を果たすのが望ましいと思います。教育の内容はもちろん大切ですが、心身の健康は教育を受ける大前提だと思います。子供の自殺などが大きく取り上げられる現在、ぜひ考えていただきたいと思います。	ご意見については、現在、市立小・中・高等学校へのスクールカウンセラーの派遣、要請に応じた臨床心理相談員の派遣等に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)-③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
234	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	P31 鹿児島市公立中学校の制服の見直しをお願いしたい(みんなの制服プロジェクト)	ご意見については、管理職研修会で校則等の見直しの具体的視点を示すなど校則の見直しに取り組んでいるところであり、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
235	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	P31 不登校の子どもについても、自己肯定感の低さや場合によっては発達障害がある子どもも一定数いると思われる。学校でない居場所を見つけることも必要だと思われ、放課後等デイサービス事業所も活用し、いずれは学校へと気持ちが向くような働きかけも良いと思われる。	ご意見については、現在、市内5箇所フレンドシップ(適応指導教教室)を設置し、児童生徒の居場所づくりや多様な学びの機会の充実に努めているところであり、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
236	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	P33 創志塾の詳しい説明がほしい。	ご意見のあったかごしま創志塾の詳しい説明については、素案本編に用語解説を記載しておりますので、ご参照いただきたいと思いますと考えております。	B
237	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	P63、P64 新型コロナウイルスに関するいじめなどがこれから増えると思うので、その対策を強化して欲しい。ワクチンの接種や感染後のケアなどが必要だと考える。	ご意見については、現在、いじめ防止啓発強調月間でのポスター・標語作品コンクール等を通して啓発等に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 また、ワクチンの接種や感染後のケアについては、「施策番号(3)ー② 健康教育・食育の充実」-【これからの施策の方向性】で、「新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症や疾病等の発生やまん延を予防するために、関係機関と連携した健康教育の充実」に取り組むこととしております。	B
238	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	いじめについて、小・中学校ではいじめのアンケートが行われていたのですが、被害者の中には、いじめを受けた旨をアンケートに記入した事実を加害者に気づかれることを危惧してなかなか本当のことを書けない人もいないかなと思います。私が通っていた高校では、二者面談のような形で好きな先生を選んで、悩みを相談する機会が設けられていました。話しやすい先生を自ら選ぶことで、いじめの相談をしやすくなり、これまで認知できていなかったいじめも認知できるようになるのではないかなと思います。小学校や中学校でも実施していただけたら、教育相談体制の充実にも繋がるのではないのでしょうか。	ご意見については、現在、市立小・中・高等学校へのスクールカウンセラーの派遣、要請に応じた臨床心理相談員の派遣等に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
239	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	フレンドシップの取組は、学校へ登校できない生徒にとって、とても大切なものだと思います。学校復帰率95%という目標値はとても高い壁かと思いますが、達成していただくよう努力していただきたいと思っております。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B
240	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P9 (1)心を育む教育と青少年教育の推進における、「いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」をもっと図るべきだと思う。中でも特に、クラスを持つ教員は生徒と関わる機会が多いので、生徒指導に関する資質の向上は必要である。	ご意見のあった生徒指導に関する資質の向上については、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」-【主な取組】で、教職員を対象としたカウンセリング研修等に取り組むこととしております。	B
241	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P9 (1)心を育む教育と青少年教育の推進の③ コロナ禍で自殺する生徒が増加したことから、SNSでのいじめの現状把握や、相談しやすいカウンセラーの体制を強化していくべきだと考えた。	ご意見については、現在、生徒指導の実態調査での現状把握や、市立小・中・高等学校へのスクールカウンセラーの派遣等に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
242	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P9 (1)心を育む教育と青少年教育の推進の中の③いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実において、教育相談体制はもっと力を入れるべきであると考えます。理由としては、今の小・中学生は、いじめを表に出さずに、裏、若しくは、ネットでするため、実際、職員の方からみても、誰がいじめにあっている、苦しんでいるのが分からない、分かりにくいのが現状だと思うからです。ネットで陰口を書いても、いつでも誰でもその陰口を簡単に消せる世の中なので、被害者側は、心に傷を負ったまま、証拠も提示できず第三者に助けを求めることすらできない子もいると思います。 ネット社会でのいじめは、加害者が特定しにくいこと、被害者側も怒りのやり場や、矛先に戸惑い、孤独になり、自分一人で抱え込んでしまいかねません。最悪、死に追いつめてしまうケースも、近年少なくありません。いじめ、誹謗中傷により苦しんでいる子たちは、自分がいじめられていることを話すのも嫌になることもあれば、相談してしまつたらまたいじめや陰口を叩かれるのではないかと不安になり相談しにくい子もでてくると思います。単に、形だけで、教育相談を行っていますと示しても、苦しんでいる子たちにとって本当に依頼して安心できる場とらえていないと何も意味がないと思うので、ネット社会といじめの理解を得た上で、教育相談体制の具体化をより考えていく必要があると思っております。	ご意見については、現在、市立小・中・高校生への相談先紹介カードの配布や、電話・来所での相談、市立小・中・高等学校へのスクールカウンセラーの派遣、要請に応じた臨床心理相談員の派遣等に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
243	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	学校というシステムになじめない子供たちにとって、不登校の選択肢はあると思います。こういう子供たちが学べる仕組みをさらに充実させてほしいです。	ご意見のあった不登校の児童生徒が学べるシステムの構築については、現在、家庭への持ち帰り学習も含めたICTを活用できる学習環境の整備に取り組んでいるところであり、「施策番号(2)－④ 教育の情報化の推進」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 また、現在、市内5箇所フレンドシップ(適応指導教室)を設置し、児童生徒の居場所づくりや多様な学びの機会の充実に努めているところであり、「施策番号(1)－③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
244	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	P31 (現状と課題)の中 2行目 「また、SNS等を利用した」⇒「また、授業で使用するタブレットやSNS等を利用した」にした方がよいと思う。	ご意見のあった現状認識については、授業で使用するタブレットを利用したいじめは、一部の自治体でのタブレット端末の設定などに起因する事例であると捉えており、SNS等を利用したいじめは、その使用機器を限定したものではないことから、素案のとおりとしたいと考えております。	C
245	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	P31 不登校や問題行動で、家庭に原因があるケースで、親自身が悩みや問題を抱えている場合もある。その親のケアとして「労働問題窓口」「法律相談窓口」「子育てサポート窓口」のリーフレットを児童に配付し、間接的に目に付きやすいようにしてみようか。かなり少数派で細い線に目を向けた意見ではあるが。	ご意見のあった保護者のケアにつきましては、児童生徒の指導に直接関わるものではないことから、今後とも保護者との連携に努めることとし、素案のとおりとしたいと考えております。	C
246	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	(1)－③【主な取組】の中に不登校児童生徒の学校復帰及び社会的自立を目指し～とありますが、不登校児童がいかに異端児・疎外されたイメージのある表現となっており違和感があります。他の表現を希望します。	ご意見のあった表現につきましては、文部科学省及び鹿児島県の通知内容等を踏まえており、ご意見については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
247	3	3	「第5章 本市の教育施策」について	P31、32 いじめ防止をはじめとした生徒指導について、その必要性は理解できるが、その取り組みにおいて不登校児童生徒の学校復帰を目標とするのは若干の違和感を覚える。いじめや学校内における問題での不登校の場合、その原因の解消がなされないことには、学校復帰はかえってその児童生徒に対して負荷をかけるのではないだろうか。単に学校復帰率を成果指標として設定するのは、目的としてずれを感じる。	ご意見のあった不登校児童生徒の学校復帰につきましては、令和元年度の文部科学省通知に、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、社会的に自立することを目指す必要がある旨が示されていることを受けて、不登校や緊急避難を必要とする児童生徒に、集団生活や学業等への適応力を高めるための支援に取り組んでいるところです。	E
248	3	4	「第5章 本市の教育施策」について	2 具体的な施策の展開 (1)－④青少年教育と体験活動の充実【主な取組】「かごしま創志塾」等の実施は、目指すべき教育の姿の「鹿児島市に誇りを持ち、」につながると思われる。時宜を得た取組と思います。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B
249	3	4	「第5章 本市の教育施策」について	P33 放課後子ども教室の活動が、本来の目的である「異年齢集団による体験・交流活動」ではなく、児童クラブ的になっている。見直しが必要ではないか。	ご意見のあった異年齢集団による体験・交流活動については、「施策番号(1)－④ 青少年教育と体験活動の充実」に位置づけて、引き続き放課後子ども教室の指導員の連絡会等を通じて、活動の充実に取り組めます。	B
250	3	4	「第5章 本市の教育施策」について	教育課程特例校制度・授業時数特例校制度は、病気や経済的な理由を除き、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因や背景により、登校したくてもできない児童・生徒のために設立された体験型学校です。 (1)④放課後子ども教室で、体験活動にも参加できない興味もなかったりまたは経済的に厳しくわが子に対して向き合うことができなかつたりネグレクトであったりと、教育の意識の低い保護者を持つ児童を救い上げ、IQとEQの向上の一助となる場になればと思います。	ご意見については、現在、フレンドシップの設置や異学年による体験・交流活動に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)－③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」や「施策番号(1)－④ 青少年教育と体験活動の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
251	3	4	「第5章 本市の教育施策」について	御時世には仕方ないかもしれないが、インターネットが発展している今、あえて実験に力を入れて刺激的な学習を多く取り入れるべきだと考える。	ご意見については、「施策番号(2)－⑥ 郷土教育の充実」－【主な取組】で、「地域の人材等の講師招へい」を推進し、地域に根差した特色ある郷土教育に取り組むこととしております。 また、現在、実践的・体験的な学びを中心に実施している「かごしま創志塾」・「ジュニア創志塾」をはじめ、少年自然の家の施設の機能や周辺環境を活用した様々な体験活動を通して青少年の健全育成に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)－④ 青少年教育と体験活動の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
252	3	4	「第5章 本市の教育施策」について	P33 「青少年教育と体験活動の充実」の「主な取組」について。市の自主企画の充実だけでなく、民間の企画への助成・委託により、時代に即した柔軟でより広がりのある体験活動が可能になると思われるがいかがか。「民間事業者等の協力」などの文言を追加してはいかがか。	「施策番号(1)ー④ 青少年教育と体験活動の充実」ー【主な取組】で、「少年自然の家、冒険ランドいおうじま、宮川野外活動センター等において、豊かな心を育むための活動プログラムの開発や主催事業の充実に努め、利用促進」に取り組むこととしており、ご意見のあった民間事業者等の協力については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
253	3	4	「第5章 本市の教育施策」について	P33 「創志塾」について。家庭環境など経済の格差が子どもの教育・体験の格差を生んでいる今、この塾に参加できる生徒は限られるので、オンライン配信などにより多くの子ども達が参加できるものに工夫してはいかがか。	かごしま創志塾は、「宿泊体験」「出会い・交流」「グローバル人材の育成」「多彩な講師による講話」をコンセプトに、実践的・体験的な学びを中心に実施することとしており、ご意見のあったオンライン配信などによる参加者数の増については、交流活動や体験活動、宿泊を通して実践力を磨く趣旨から、その実施の必要性などを慎重に見極める必要があると考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。	D
254	3	5	「第5章 本市の教育施策」について	P35 「青少年を育む環境づくりの推進」における主な取組の最初が「街頭補導活動・防犯活動の充実」なのは残念である。まずは青少年への人権教育、人権教育に基づいた性教育(性に関する知識のほか、自分も他人も大切にを基本とする)により、犯罪へと導かない教育が基本にあると考えるがいかがか。	ご意見のあった青少年への人権教育については、「施策番号(1)ー② 人権教育の充実」ー【主な取組】で、校内研修や人権教育研修会において教職員への研修に取り組むこととしております。 また、現在、補導員による声掛けパトロール等に取り組んでいるところであり、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
255	3	5	「第5章 本市の教育施策」について	P36 青少年のインターネットの利用について、ネット犯罪や有害情報を遮断することを問題にしているが、インターネットの青少年への一番の問題は、その麻薬性にある。自分の意志で適正な時間でやめることができず、ネット利用と子供の脳の発達の問題は明らかになりつつある。またネット検索は、好んだ情報と似通った主張が集まってくる。世界中が自分と同じように考えていると思い、多様な意見と触れ合わず偏った考えに陥る。以上を含めてリテラシー能力を育てる必要がある。	ご意見のあった情報リテラシー能力の育成については、「施策番号(1)ー⑤ 青少年を育む環境づくりの推進」ー【主な取組】で、インターネットの危険性の認識等、学校・家庭・地域での研修の一層の充実や情報共有に取り組むこととしております。 また、「施策番号(2)ー④ 教育の情報化の推進」ー【これからの施策の方向性】で、「学校や家庭でのICTの利用に関するルール作りや情報モラル教育を促進」することとしております。	B
256	3	7	「第5章 本市の教育施策」について	P39の下から2行目の「目的を明確にした学力検査の実施」の下線部分を記述した意味が伝わりません。そもそも実施する学力検査には、目的とねらいが必ずあつてするものだから。	ご意見の趣旨を踏まえ、「施策番号(2)ー② 学習指導の充実」ー【主な取組】の3番目の○の文中「目的を明確にした学力検査の実施と幼・保・小連携研修会を実施します。」を「全国学力・学習状況調査等の目的とねらいを児童生徒に意識させながら学力検査を実施し、その結果を分析した上で指導上の課題を把握し、教職員全員で授業改善に取り組みます。また、幼・保・小連携研修会等でも指導上の課題を共有し、学習指導の充実に取り組めます。」に修正します。	A
257	3	7	「第5章 本市の教育施策」について	P39の中段辺りの「学力検査等を実施し、」の学力検査等とは何を指しているのかが分かりません。既存の学力検査なのか、新しい市としての学力検査を考えているのかなど分かるように記述された方がよいと思います。	ご意見の趣旨を踏まえ、「施策番号(2)ー② 学習指導の充実」ー【これからの施策の方向性】の5番目の○の文中「学力検査等」を「全国学力・学習状況調査等」に修正します。	A
258	3	7	「第5章 本市の教育施策」について	2 具体的な施策の展開 (2)ー②学習指導の充実【主な取組】「児童生徒の学びに向かう力の育成」は生涯にわたって学び続ける人材の育成の礎となると考えられます。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B
259	3	7	「第5章 本市の教育施策」について	P39 生徒一人一人へのより深い読書体験が必要だと考える。「学校にしている図書館」ではなく、読書も1日の授業や宿題に並ぶような立ち位置にするための意識の改善が必要ではないのか。	ご意見については、学習や生活に役立つ本や図書資料を見つけ課題を解決したり、多くの本に触れ読書の幅を広げる活動に取り組んでいるところであり、「施策番号(2)ー② 学習指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
260	3	7	「第5章 本市の教育施策」について	P39、40 学習指導のための幼・保・小連携、学習習慣や基本的な生活習慣等のための幼・保・小、小・中連携はとても大切だと思います。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
261	3	7	「第5章 本市の教育施策」について	P39～40 「学習指導の充実」では、主な取り組みで図書館の電子書籍の効果的な活用が述べられている。市立図書館の電子書籍は予算化されたが、教育の情報化の推進というのであれば、学校図書館の書籍デジタル化にも言及していただきたい(コロナ禍等で学校図書館の本を利用できない、調べ学習ができない。本はあるが、活用が出来ない等の事態の改善を図る)。	ご意見については、現在、児童生徒にとって健康的かつ安全で快適な教育環境の確保に取り組んでいるところであり、「施策番号(4)－④ 教育施設の整備・充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 また、「施策番号(2)－④ 教育の情報化の推進」－【主な取組】で、「ICTを活用できる学習環境の整備」に取り組むこととしており、ご意見のあった学校図書館のデジタル化については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	B
262	3	7	「第5章 本市の教育施策」について	P40 学校図書館の充実は今後も必要であるが、個人タブレットを活用し、公共図書館へアクセスし、一定期間電子書籍を自由に閲覧できるようなシステムを構築することはできないか。	ご意見のあった電子書籍の閲覧については、「施策番号(5)－⑤ 生涯学習機能の充実」－【主な取組】で、「電子図書館サービスなど、幅広い利用促進」に取り組むこととしております。 また、「施策番号(2)－④ 教育の情報化の推進」－【主な取組】で、「ICTを活用できる学習環境の整備」に取り組むこととしており、ご意見のあった電子書籍を自由に閲覧できるようなシステムの構築については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	B
263	3	7	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P10 今は、小学生から自分自身の携帯電話を持っている人も多く、読書をする習慣がないと思うので、「子供の読書活動の推進」に力を入れるべきだと思いました。また、SNSをしている児童、生徒が多いと思うので、SNSを活用した情報提供はすごいなと思いました。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B
264	3	7	「第5章 本市の教育施策」について	P39-40 学習指導の充実 成果指標において、①全国学力・学習調査の平均正答率の全国との比較の目標値が+2及び+1と設定されている。これはこれでわかりやすい指標かと思われるが、では、その目標値を達成した場合、本市の児童生徒は全国のどの程度の位置にあるのか分からない。つまり、満足すべき目標値なのか判断ができないのです。+2という目標値が高い目標なのか低い目標なのか分かるような記載が必要ではないでしょうか。	ご意見のあった目標値については、全国平均を上回ることを目標として設定しており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
265	3	7	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P9 学びに向かう力の育成という点で、心理学をとり入れた合理的なコーチングをとり入れてもよいのではないかと思います。また、生徒全員にリーダーになる機会を作るべきである。それにより主体性はより成長すると思う。	「施策番号(2)－② 学習指導の充実」－【主な取組】で、「自己肯定感や学習意欲の向上」に取り組むこととしており、ご意見のあった心理学をとり入れた合理的なコーチングについては、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
266	3	7	「第5章 本市の教育施策」について	中学生、高校生の読書については、読書習慣がつくまで先導してくれる存在も必要だと感じる。できれば個人の読書記録に合わせた提案ができる存在があるとよい。また本好きの高校生はSNS上に読書垢と呼ばれるアカウントを持っていることも多い。同世代が発信することで、共感が得られれば、読むきっかけづくりになるかもしれないと感じる。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。 なお、「施策番号(2)－② 学習指導の充実」－【これからの施策の方向性】で、「多くの本に触れ読書の幅を広げたりすることができるように学校図書館を活用した学習」に取り組むこととしており、ご意見のあった本を読むきっかけづくりについては、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
267	3	7	「第5章 本市の教育施策」について	P36 また電子画面で読む本と、紙で読む本は、脳の使用分野が異なる研究が進んでいる。バランスのとれた利用を考えるべきである。問題解決に図書館を利用することも大切。学校図書館が現在のカリキュラムに対応しているか、また市立図書館との連携などさらに深めてほしい。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	E
268	3	8	「第5章 本市の教育施策」について	P41～42 【施策の方向性】、【主な取組】と【計画期間における成果指標】との関連について 施策の方向性2項目目の「一貫した切れ目のない支援」を実現するための取組として、移行支援シートの活用や引継ぎを推進するとあります。とすれば、成果指標は、「幼稚園や保育所、認定こども園」などから小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校への移行期の情報共有の実態を知りたくります。幼・保等と小学校、小学校と中学校が100%達成していれば、指標を選んだ理由に明記した方が良いのではないのでしょうか？ また、中学校から高等学校への障害等を理由に特別な支援を要することなどの情報を引継ぐことは希望しない生徒や保護者がいることが予想されます。100%と示さず、1%の配慮が必要では？	ご意見のあった移行期の情報共有については、中学校から高等学校への引継ぎが進んでいない現状であることから、「②の指標を選んだ理由」を、「支援内容等を引き継ぐことが必要であるため」としたところです。 なお、引継ぎは保護者等の希望を踏まえ行っていることから、指標名を「保護者等の希望を踏まえ移行支援シート等を作成し、引継ぎをした中学校生徒の割合」に修正します。	A

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
269	3	8	「第5章 本市の教育施策」について	就学前の特別な支援を要する幼児への対応について 近年の福祉施策の充実により、早期療育が充実してきており、児童発達支援施設に対しても、巡回相談や就学先の選び方など特別支援教育について周知徹底する必要がある。【主な取組】の2項目目、5項目目の内容の重複を整理し、「幼・保・認定こども園等」に「療育機関等」を加えて明記して良いのではないのでしょうか？	ご意見の趣旨を踏まえ、「施策番号(2)ー③ 特別支援教育の充実」ー【主な取組】の5番目の○を削除します。 また、巡回相談については、市立幼稚園、市立小・中・高等学校の教職員等への特別支援教育に対する理解を深めるために行うものであり、特別支援教育の専門性が高い療育機関は対象としていないことから素案のとおりとしたいと考えております。	A
270	3	8	「第5章 本市の教育施策」について	P41 「特別支援教育の充実」の主な取組について、障害のある子どもたちが進学する学校、就職場所に事前に特別支援学校の教職員が詳しい事情を説明し、協力を仰げば、障害のある子どもたちはストレスが減ると思う。	ご意見のあった障害のある子どもたちの引継ぎについては、「施策番号(2)ー③ 特別支援教育の充実」ー【主な取組】で、「個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成・活用」し、一人ひとりの教育的ニーズに合ったきめ細かな合理的配慮を提供することとしております。	B
271	3	8	「第5章 本市の教育施策」について	P41 インクルージョン(抱括)を目的とした活動を推進するべきではないか。本人ではなく、環境を変える点に着目したい。「特別支援学級」として区別するのではなく、同じ普通教室で学ぶ取り組みはどうだろうか。幼いころから障害を持つ子供と関わることができれば、大人になってからも差別や偏見にはつながりにくいのではないかと。	ご意見のあったインクルーシブ教育については、「施策番号(2)ー③ 特別支援教育の充実」ー【主な取組】で、「障害のある幼児・児童・生徒と、障害のない幼児・児童・生徒の交流及び共同学習」に取り組むこととしております。	B
272	3	8	「第5章 本市の教育施策」について	P41 障害のない生徒に対して、障害について理解を深め協力し合える関係を築くべき。	ご意見のあったインクルーシブ教育については、「施策番号(2)ー③ 特別支援教育の充実」ー【主な取組】で、「障害のある幼児・児童・生徒と、障害のない幼児・児童・生徒の交流及び共同学習」に取り組むこととしております。	B
273	3	8	「第5章 本市の教育施策」について	P41 特別支援教育の充実において、ほとんどの学校に入っている特別支援教育支援員については入れなくてよいか。	ご意見のあった特別支援教育支援員については、「施策番号(2)ー③ 特別支援教育の充実」ー【主な取組】で、「一人ひとりの教育的ニーズに合ったきめ細かな指導や支援体制」に取り組むこととしております。	B
274	3	8	「第5章 本市の教育施策」について	P41, 42 福祉面の情報が得にくく、卒業後の進路も含め将来を考える時には、重要な情報であると思う。保護者の不安は減らすためにも、教員が知っておいてほしい。	ご意見のあった福祉に関する情報の教職員の理解については、「施策番号(2)ー③ 特別支援教育の充実」ー【主な取組】で、「障害に関する専門的な知識・経験を有する特別支援学校の教職員による巡回相談を通して、障害のある幼児・児童・生徒の指導・支援に関する教職員等の一層の理解」を深めることとしております。	B
275	3	8	「第5章 本市の教育施策」について	P41, P42 特別な支援が必要な児童生徒の引き継ぎが、幼児から高校、就職先までつながるといいですね。	ご意見のあった特別な支援が必要な児童生徒の引継ぎについては、「施策番号(2)ー③ 特別支援教育の充実」ー【主な取組】で、「これまでの支援について記録する移行支援シートや「夢 すこやか ファイル」等の活用や引継ぎ」に取り組むこととしております。	B
276	3	8	「第5章 本市の教育施策」について	P41, P42 特別支援教育(特に自閉症、情緒学級)における出口指導の充実と、進路先(上級学校等)の保障を進める。	ご意見については、現在、これまでの支援について記録する移行支援シートや「夢 すこやか ファイル」等の活用や引継ぎを推進しているところであり、「施策番号(2)ー③ 特別支援教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
277	3	8	「第5章 本市の教育施策」について	P41～42 特別支援学級・通級指導教室の担任の先生の専門性向上も含めてはどうかと思いました。	ご意見のあった特別支援学級・通級指導教室を担当する教員の専門性向上については、「施策番号(2)ー③ 特別支援教育の充実」ー【主な取組】で、「教職員の専門性を高める研修」に取り組むこととしております。	B
278	3	8	「第5章 本市の教育施策」について	P42 支援の必要な子に適切な支援を継続するために引継ぎは大切だと思います。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
279	3	8	「第5章 本市の教育施策」について	P63 保健室に養護教諭が配置されているが、合わせて看護師の配置をお願いしたい。医療的ケア児が増えていることもあり、看護師を配置することで学校を選択する際に選択肢が広がると思われるためである。すべての学校とは行かなくても、例えばたん吸引が必要な児童が校区の学校に通うために看護師が配置されることで、安心して学校に通えるという事も出てくる。	ご意見については、現在、たん吸引が必要な児童の通う学校に、看護師資格を有する特別支援教育支援員を配置しているところであり、「施策番号(2)ー③ 特別支援教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
280	3	8	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P9 ③特別支援教育の充実について、保護者の理解や、周囲の理解が難しいと思う。子供の今後のためにも、専門家や、特別支援学校との連携が重要になってくると思った。	ご意見のあった専門家や特別支援学校との連携については、「施策番号(2)ー③ 特別支援教育の充実」ー【主な取組】で、「特別支援学校の教職員による巡回相談」に取り組むこととしております。	B
281	3	8	「第5章 本市の教育施策」について	P41, P42 (2)ー③特別支援教育の充実 【現状と課題】 中学校では、特に自閉症・情緒障害の特別支援学級に学ぶ生徒の進学先が深刻な課題である。 市立の小・中学校、高等学校対象の基本計画であるので、義務教育後のことを表記することは難しいと考えるが、改善、方向性を示すことはできないだろうか。	ご意見のあった義務教育後の特別支援教育については、第二次教育振興基本計画は、学校教育、生涯学習などの市教育委員会所管事務に関する施策を対象範囲としていることから、素案のとおりとしたいと考えております。	C

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
282	3	8	「第5章 本市の教育施策」について	P41, 42 「夢すこやかファイル」はなかなか活用しにくい。また移行支援シートも同様である。内容が児童・生徒の実態と合わない項目も多い為、特別支援学校間では使用しやすくと考えられるが、通常学級(支援の必要な生徒)から高等学校、特別支援学級(自・情)から高等学校で使用するには項目等の検討が必要であると思う。	「施策番号(2)ー③ 特別支援教育の充実」ー【主な取組】で、「移行支援シートや「夢すこやか ファイル」等の活用や引継ぎ」の推進に取り組むこととしており、ご意見のあった項目等の変更については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
283	3	8	「第5章 本市の教育施策」について	P73 教職員の質については、特別支援学級の設置数が増えたこともあり、特に支援学級の教職員の障害がある子どもへの理解が十分でないと感じることがある。家族が、大きな決断をして、我が子を支援学級に送り出したのに、担任の教諭に十分な障がい理解がないことで、かえって子どもが混乱してしまったというケースをいくつか耳にしている。担任となった教諭もどのように子どもに対処してよいかかわからず、困惑しているのではないかと思われる。充実した研修をするためにも、児童発達支援センターや放課後等デイサービスの事業所で実際どのような療育が行われているか、体験する機会を持つことも良いのではないか。	「施策番号(2)ー③ 特別支援教育の充実」ー【主な取組】で、「教職員の専門性を高める研修」に取り組むこととしており、ご意見のあった事業所での研修については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
284	3	8	「第5章 本市の教育施策」について	P41, P42 令和1年、2年とも一校あたりの巡回相談の件数は1.3回、令和8年の目標値も1.3回となっていますが、これではまだ不十分だと思います。なぜなら、一度の相談で解決できることは限られており、本当に本人や保護者、教職員などが改善したいことまで手が回らないと思うからです。私は一週間から一ヶ月ほどの期間で定期的に訪問する体制が必要だと考えます。まず、初回で現状の把握と本人や周囲の人々の要望に基づいた計画書を作成し、2回目以降で実際に実行できているのか、その方法により新たな課題が出てきていないか、その方法は期待通りの効果が出ているのかなどのフィードバックを行います。そのサイクルを繰り返すことでより良い教育環境や指導法が定着していくと思います。	ご意見のあった巡回相談は、特別な配慮を必要とする児童生徒への学校全体での支援体制の充実を図るために実施しており、目標値については、全ての学校が1回以上の巡回相談を実施することを目標とし設定しているところです。	E
285	3	8	「第5章 本市の教育施策」について	P42 成果指標①について、目標値1.3回はとても少ないと思いました。毎年特別支援学級・通級指導教室が増えつづけています。	ご意見のあった巡回相談は、特別な配慮を必要とする児童生徒への学校全体での支援体制の充実を図るために実施しており、目標値については、全ての学校が1回以上の巡回相談を実施することを目標とし設定しているところです。	E
286	3	9	「第5章 本市の教育施策」について	P43 「教育の情報化の推進」の主な取組について、生徒一人一人にタブレット端末を与え、学校の授業内での活用だけではなく、家庭学習でも活用させれば、生徒たちがよりICTを上手に活用できるようになると思う。	ご意見については、現在、家庭への持ち帰り学習も含めたICTを活用できる学習環境の整備に取り組んでいるところであり、「施策番号(2)ー④ 教育の情報化の推進」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
287	3	9	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P10(4) コロナ禍への対応としての教育機器や通信環境等の整備・充実という項目は必要ないか。	ご意見については、現在、学校休業などの緊急時も含めたICTを活用できる学習環境の整備に取り組んでいるところであり、「施策番号(2)ー④ 教育の情報化の推進」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
288	3	9	「第5章 本市の教育施策」について	P43 ICTを活用することで「対面の大切さ」をふりかえる機会もつくれましたら、と思いました。	「施策番号(2)ー④ 教育の情報化の推進」ー【これからの施策の方向性】で、「学校において蓄積された教育実践とICTを効果的に活用した新しい教育技術のベストミックス」に取り組むこととしており、ご意見のあった「対面の大切さ」を振り返る機会については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
289	3	10	「第5章 本市の教育施策」について	P45 「キャリアパスポート」市(又は県)としての一括した書式又は小→中→高へ引きつづべきものを明らかにしてはいかがでしょうか。現況でいえば各校つづるものバラバラで、小・中までは引きついではいても、高校へはほぼひきつがれていない。また、各自が持っているものが様々であれば、高校側も活用が難しいのではないかと思います。	ご意見については、現在、市立学校に統一したキャリアパスポートの書式を示し、各学校においてその活用に取り組んでいるところであり、「施策番号(2)ー⑤ キャリア教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
290	3	10	「第5章 本市の教育施策」について	P45 「キャリア教育の充実」 P57 「市立高等学校の振興」に関連して本県では、高校卒業時点で県外への進学就職率が全国に比較して高く、若者の人材流出が懸念されています。「キャリア教育の充実」や「市立高等学校の振興」において、高校卒業後の進路として、地元(本県内や本市内)での進学・就職に繋がるような記述があればと思います。	ご意見のあった地元での進学・就職につながるような記載については、「施策番号(2)ー⑤ キャリア教育の充実」ー【主な取組】で、「地元企業等での職場体験学習」に取り組むこととしております。	B
291	3	10	「第5章 本市の教育施策」について	P45, P46 児童・生徒が受験・進学のためだけに勉強に取り組んでいる気がする。さらにキャリア開発の講演やインターンシップなどを地域で行えばよいと思う。	ご意見のあったキャリア開発の講演やインターンシップについては、「施策番号(2)ー⑤ キャリア教育の充実」ー【主な取組】で、「個性あふれる学校づくり推進事業を活用し、講話・社会体験活動・地元企業等での職場体験学習や、ものづくり体験活動等の体験活動を支援し、学校・家庭・地域等における学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする機会を設け、児童生徒がキャリアプランの設定を主体的にできるような取組を推進」することとしております。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
292	3	10	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P9 (2)個性と能力を伸ばす教育の推進の⑤ 義務教育のうちに、多種多様な職場体験学習に力を入れ、社会を知ることが大事だと感じる。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
293	3	10	「第5章 本市の教育施策」について	P45 ネットで収入を得ることのデメリットなども教育できるとよいと思いました。例えば公務員、企業等に長くつとめる人が少なく、安易に収入を得る方法に関心がむきやすい。老後、定年後も見通したキャリア教育も目指せたら、と思いました。	「施策番号(2)－⑤ キャリア教育の充実」－【主な取組】で、「将来の生き方を考えたりする機会を設け、児童生徒がキャリアプランの設定を主体的にできるような取組」を推進することとしており、ご意見のあった老後、定年後も見通したキャリア教育については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
294	3	11	「第5章 本市の教育施策」について	P47、P48 (2)－⑥郷土教育の充実 【現状と課題】学校の教育活動を通しての郷土教育は、感染症対策のために地域での活動や外部講師招聘が2年間でほとんどできていないことが喫緊の課題である。リモート等で補えない体験ができないことが深刻である。 特認校制度や諸事業により校区外からの通学生には、住んでいる校区という実感は持たせにくい。鹿児島市や鹿児島県という広い範囲の郷土学習をすすめていくべきと考える。	ご意見については、現在、校区の伝統・文化・歴史等を踏まえ、より充実した郷土教育の全体計画を作成することとしており、「施策番号(2)－⑥ 郷土教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
295	3	11	「第5章 本市の教育施策」について	これからの政策の方向性 横浜や大阪など活気のある町・地域は、自分たちの歴史・文化を大切にしている。だから個性が輝いている。幸い、鹿児島は独特の、また雄大な歴史・文化がはぐくまれている。ただそれが活かされていない。鹿児島に住んでいる人たちがその良さ、すばらしさを知らない。 京都などは長い歴史があるが、そのストーリーはほぼ日本国内で完結する。鹿児島の歴史は世界に一步はみ出ており、国内で完結しない雄大な歴史ストーリーがある。日本でこのような雄大な歴史・文化を育んだ所は他にない。雄大な鹿児島の歴史・文化を子供たちにきちんと伝えてもらいたい。	ご意見については、現在、小学校社会科副読本に、明治日本の産業革命遺産に関する資料を掲載し、授業で積極的に活用することとしており、「施策番号(2)－⑥ 郷土教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 また、鹿児島の歴史・文化を子どもたちに伝えていくことについては、「施策番号(6)－③ 文化財の保存の充実と積極的な活用」－【これからの施策の方向性】で、「未来に継承すべき貴重な文化財については、補修・整備などの保全に努めるとともに、学習や観光に活用できる場として、広く提供」することとしております。	B
296	3	11	「第5章 本市の教育施策」について	郷土教育の充実 課題について、現在、私は鹿児島大学と鹿児島国際大学で鹿児島の歴史・文化を講義している。また県・市の講師派遣事業などで子どもたちに歴史・文化を話す機会も多い。その時、学生・子供たちがよく口にするのが「何もない鹿児島」という言葉である。私の話を聞いた後、「何もないのではなく、知らないだけだった。誤解していた」という子供も多い。鹿児島は外国の窓口、先進的で異国情緒あふれる歴史・文化を育てていた。日本から世界に一步はみ出したような雄大な歴史・文化を育てている。それが十分、教育に反映させていない。こうした状況を改めていただきたい。 長崎が外国の窓口というイメージが強いが、それは江戸時代に徳川幕府がそう位置付けただけ。それ以前は鹿児島も窓口だった。だから、鉄炮伝来・キリスト教伝来の舞台も南九州。ヨーロッパに最初に知られた町が鹿児島、16世紀のヨーロッパ製地図に「Cangoxina」と出で来る。江戸時代も幕府が公認した琉球口貿易などで海外の情報・文化が流入し続けていた。幕末も幕府の指示に従うオランダ船は薩摩を素通りして長崎に向かったが、イギリス・フランスなどは幕府の命令などなんとも思っ居らず、16世紀のポルトガル人同様、外圧もまず鹿児島にふりかかり、近代化・工業化の動きが鹿児島から始まり、幕府や藩という枠をぶち壊して日本をまとめるという動き(明治維新につながる動き)がいち早くおこり、薩摩藩が幕末の政局をリードした。こうしたこと歴史がきちんと子供たちに教えられていない。	ご意見については、現在、小学校社会科副読本に、明治日本の産業革命遺産に関する資料を掲載し、授業で積極的に活用することとしており、「施策番号(2)－⑥ 郷土教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
297	3	11	「第5章 本市の教育施策」について	市民意識調査「これからの鹿児島市の教育に、どのような人づくりを期待していますか」の回答結果において、「歴史や文化に誇りをもち、大切に人」というパーセンテージが低いことは、鹿児島という歴史ある土地であるにもかかわらずまったく活かされていないのではないかと疑問視いたしました。 また、具体的な施策に関しても鹿児島の歴史や文化を取り入れた項目は「(2)－6郷土教育の充実」しか見当たらず、鹿児島らしさ、鹿児島の偉人である先輩たちのアイデンティティを継承されていない教育環境であると感じました。 地域教育とは、その土地の歴史や文化を全体的な施策の中に大きな視点で盛り込んでこそ、「地元愛」が生まれ、鹿児島を担う人材が育成されるのではないかと思います。ぜひ、歴史や文化についての視点を大きな教育の要素として基本計画に盛り込んでいただければと思います。	ご意見については、現在、郷土がごしまの人的・物的資源を活用しながら、体験的な活動を通した郷土教育の推進に取り組んでいるところであり、「施策番号(2)－⑥ 郷土教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 また、「施策番号(6)－③ 文化財の保存の充実と積極的な活用」－【主な取組】で、「本市の文化財保存活用地域計画の作成を行い、市民への周知と理解増進」に取り組むこととしております。	B
298	3	11	「第5章 本市の教育施策」について	私の学校のまわりにも歴史にまつわる史跡などがたくさんあります。小学校や中学校でも歴史にまつわる活動が充実したらいいなと思います。	ご意見のあった歴史にまつわる活動の充実については、「施策番号(2)－⑥ 郷土教育の充実」－【これからの施策の方向性】で、「郷土がごしまの人的・物的資源を活用しながら、体験的な活動を通した郷土教育の取組」を推進することとしております。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
299	3	11	「第5章 本市の教育施策」について	P47 2016年度各国の文化予算額の比較において、1位フランスの1/4、2位韓国の半分であり、ほかイギリス、アメリカ、ドイツ、中国に次ぐ順にであった日本。また「文化予算が国家予算に占める割合」でも1位韓国の1/10以下、2位フランス1/8以下と先進国中、文化芸術に占める予算は諸外国に比べ極めて低いことがデータにも表れていると思われるが、「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国」とする根拠はなにか。データ抽出「平成24年度文化庁委託事業 諸外国の文化政策に関する調査研究(平成28年度一部改訂)(一般社団法人)芸術と創造作成資料」より	ご質問のあった「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国」の記載については、教育基本法において明記されており、ご意見については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
300	3	12	「第5章 本市の教育施策」について	P49 国際理解教育の充実(希望)今後の日本経済を考えると、外国人労働就労者は年々増加することは間違いない。(コロナ禍でH2、H3は横ばいor減少しているが)県内に住む在留外国人(H元 2,026→R元 12,215)約30年で6倍の状況である。今後はもっと増えることはだれでも分かる。そうした現実の中で本市の外国語教育の充実が大きな影響を及ぼす。そこで、例えば、英検受験料年1回無料とか、鹿児島版英検を実施するとか、教育課程特区で授業時数を増やすとかetc そういう施策や取組は検討できないものか要望したい。もっと「生の英語」に触れ、英語への抵抗感を減らすことを要望する。	ご意見については、現在、小学校への英会話活動協力員(AEA)派遣に加え、中・高等学校へ外国語指導助手(ALT)を派遣し、英語コミュニケーション能力の向上を図っており、「施策番号(2)ー⑦ 国際理解教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 また、「施策番号(1)ー④ 青少年教育と体験活動の充実」-【主な取組】で、「国内外で活躍できるグローバルな人材を育成する「かごしま創志塾」や「ジュニア創志塾」を実施することとしております。	B
301	3	12	「第5章 本市の教育施策」について	P49 今の社会に、国際的教育は重要だと思います。私が小・中学生の頃、ALTの先生が来るのがとても楽しみだったので、これからも積極的にすべきだと思います。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B
302	3	12	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P7 (2)個性と能力を伸ばす教育の推進において、外国語の教育を充実させたほうがよい。(英語、韓国語、中国語など…)	ご意見については、ICTを活用し、外国の人々と交流する活動を通して文化や価値の多様性に気づき、異文化を理解し、児童生徒の国際的感覚を養うことに取り組んでいるところであり、「施策番号(2)ー⑦ 国際理解教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
303	3	12	「第5章 本市の教育施策」について	P49 ALTやAEAを積極的に派遣するという計画は、学習面では効果があると思うのですが、国際理解という面からは、同世代との交流を導入すべきだと思います。なぜなら私自身、高校にはALTが週に2日程派遣されていましたが、なかなか話すことはありませんでした。しかし、同学年の留学生が来た際には英語の得意な子に通訳してもらいながら好きなキャラクターの話などをすることができたので、年齢の近いほうが、よりコミュニケーションが取りやすく合流がしやすいと思うからです。	「施策番号(2)ー⑦ 国際理解教育の充実」-【主な取組】で、「ICTを活用し、外国の人々と交流する活動」に取り組むこととしており、ご意見のあった同世代との交流については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
304	3	13	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P9 (2)⑧環境教育の推進について、学校版環境ISO認定校というのがよく分からなかったため、説明をつけてほしい。学校で環境について考え、持続可能な社会を目指すことはとても良いことだと思う。	ご意見のあった学校版環境ISO認定校については、素案本編に用語解説を記載しておりますので、ご参照いただきたいと思いますと考えております。	B
305	3	13	「第5章 本市の教育施策」について	P51 環境教育の推進 環境教育はとても大切なことだと思う。記載されている方向性や取組もそのとおりだと思う。しかし、やれゼロカーボンシティだ、環境リーディングシティだと大きなお題目ばかり唱えても子どもたちの身につくものはどれほどあるでしょうか。環境未来館との連携の記載がありますが、もちろんそれも大事だと思いますが、例えば清掃事務所などと連携し、ゴミの分別や捨て方などの学習などもっと身近なところから、身につく取組をしてはいかがでしょうか。 また、リサイクル活動を起点とするとの記載もありますが、リサイクル活動ほど学校による濃淡の激しいものはないかと思えます。収益だけが大きな目的で、子どもたちは置き去りにされていないでしょうか。どんな人が暮らしているか分からないから、危険を考えると積極的にできなくなっているという面もあると思えます。子どもたちの参加率の向上が見込めないのであれば、リサイクル活動を起点とすることはできないのではないのでしょうか。	ご意見のあったごみの分別や捨て方などの学習、リサイクル活動については、「施策番号(2)ー⑧ 環境委教育の推進」-【主な取組】で、「校内でのリサイクル活動や省エネルギー等の活動を起点」に取り組むこととしており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
306	3	13	「第5章 本市の教育施策」について	P51 環境教育の推進について 【これからの施策の方向性】において、「ゼロカーボンシティ」については、リーフレット作成し配布され啓発活動を行うなど、目に見える形で取組がなされていると評価できる。3ページの社会情勢の変化の項に持続可能な開発目標(SDGs)が挙げられているが、この環境教育の推進において取り上げられていない。例えば、ゼロカーボンシティの取組をゴール7環境の持続可能性確保と関連づけていくなどの記述がされれば分かりやすいと思う。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	E

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
307	3	15	「第5章 本市の教育施策」について	P55 「主権者教育」 小・中・高それぞれ発達段階に応じて、よくとりくまれていると思います。今後も続けてほしいです。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
308	3	15	「第5章 本市の教育施策」について	P55 主権者教育において重要なのは、自らの考えを持ち、それを発表あるいは実践していくことであるとする。主体性を持って社会参加をしていく上においてもこれらは重要であり、こういった部分を伸ばしていくためには、実際に参加し、それが反映されることが重要である。そのため、学校教育においては他の施策の取り組みにもあったように、校則の改定のような児童生徒が実際に関わる部分において、自ら選択・議論できる機会が必要である。模擬投票も、架空の政党などではなく、上記のように学校の問題への解決に使用することで、主体的に自分事としてとらえられる学習が可能であるとする。	ご意見については、関係機関と連携し、模擬投票などの体験型の学習等に取り組んでいるところであり、「施策番号(2)－⑩ 主権者教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
309	3	15	「第5章 本市の教育施策」について	P55 主権者教育について 若者の積極的な社会参加を促すために、今後の具体的な方向性が示されており、全体計画・指導計画の作成とそれに沿った教育が大切である。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
310	3	15	「第5章 本市の教育施策」について	県の選挙管理委員会の明るい選挙推進協議会委員として「選挙に行こうよ！」の啓発紙も参考に声かけしていますが、リモートによる選挙講話もありますので、多くの方に出前授業等利用してほしいと思っております。若い方々に棄権することなく必ず投票に行してほしいと思いい、活動をこれからも続けます。	ご意見については、現在、関係機関と連携し、模擬投票などの体験型の学習等に取り組んでいるところであり、「施策番号(2)－⑩ 主権者教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
311	3	15	「第5章 本市の教育施策」について	児童生徒の「生きる力」のために、道徳教育・人権教育のみならず、主権者教育にも取り組んでいただきたいです。道徳は結局「心の持ちよう」を問うものであり、それだけでは、子どもたちが自ら社会の問題に気付く解決していくことは(そして社会に責任を持つ大人になることは)、不可能ではないでしょうか。 「よりよい社会と幸福な人生の創り手」のために主権者教育は欠かせないものだと思います。 また2020年のユニセフの調査では、日本の子どもは精神的な幸福度が37/38位となっており、「豊かな心の育成」は鹿児島市においても大変重要な課題であることが伺えます。子どもの権利条約を推進するユニセフによりますと、子どもが自己肯定感をもって育ち、自分が社会の一員であると認識し、社会に責任を持つためには、子ども自身が自らの権利を学習し、理解を深めることが必要です。そのことにより子どもは自律的になり、他者も尊重するようになります。 https://www.unicef.or.jp/cfc/about/about04.html このような点からも、ぜひ主権者教育を小・中学校から取り入れていただきたいです。	ご意見のあった主権者教育については、「施策番号(2)－⑩ 主権者教育の充実」－【主な取組】で、「児童生徒や地域の実態等に応じた主権者教育の全体計画や指導計画の作成」に取り組むこととしております。	B
312	3	15	「第5章 本市の教育施策」について	P55 「地域の実情に応じた主権者教育」とは具体的に何か。イメージがしにくいので説明をお願いしたい。	ご質問のあった「地域の実情に応じた主権者教育」の記載については、各学校が、総合的な学習の時間等において、児童生徒や地域の実情に応じた教育課程を編成し、取り組んでいるところです。	E
313	3	16	「第5章 本市の教育施策」について	(2)－⑪市立高等学校の振興の中の取り組み 鹿児島玉龍中高一貫教育校では、高度情報化やグローバル化に対応し、とあるが、玉龍中では携帯の所持が認められていない。高度情報化に対応するためには、携帯やタブレットを禁止するのではなく、正しい使い方を学び、学習に生かすべきではないか。	ご意見のあった携帯やタブレットの正しい使い方については、「施策番号(2)－④ 教育の情報化の推進」－【これからの施策の方向性】で、「学校や家庭でのICTの利用に関するルール作りや情報モラル教育」の促進に取り組むこととしております。	B
314	3	16	「第5章 本市の教育施策」について	市立高校の受験者数が減少していることに憂慮しています。本市の特徴を生かした生徒募集に配慮していただきたい。	ご意見については、現在、出願者の増加に向け、特色ある学校づくりと進路指導の充実に努めるとともに、ホームページ等での広報活動を行うほか、令和2年度から「市立高等学校教育振興施策検討委員会専門部会」において検討しており、「施策番号(2)－⑪ 市立高等学校の振興」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
315	3	16	「第5章 本市の教育施策」について	P57～58 「これからの施策の方向性」等の推進を図るためには正規の専任の市職員(司書有資格者)として司書を採用する。かつて市立高校には正規の司書が存在した。市職員の司書は定期異動で市立図書館、公民館図書室、市立高校(鹿児島玉龍、鹿児島女子、鹿児島商業)への異動も勘案して、学校図書館の充実と施策の推進をはかっていただきたい。	ご意見のあった専任の司書の正規職員採用については、学校図書館の運営が校長のリーダーシップのもと、教職員と学校図書館司書と連携し、十分対応がなされていることから、考えていないところであり、市立高校の図書館司書等については、現行の体制で、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組むこととしております。	C
316	3	16	「第5章 本市の教育施策」について	(2)－⑪市立高等学校の振興の中の取り組み 学力の向上という点に関して、玉龍中は高校受験がない代わりに高校1年生の分野を中学3年生で先取りして学習するようになっていたが、高校から玉龍へ進学してきた人と共に高校1年生でもう一度学び直すので、あまり意味が感じられなかった。中学から入学した人と高校で入学した人の差がつかないという点では良いが、中高一貫の良さがあまり感じられない。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
317	3	16	「第5章 本市の教育施策」について	P58 主権者として、どの政党に、誰に投票するか根拠となる情報の集め方も教えてほしい。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	E
318	3	17	「第5章 本市の教育施策」について	P59 少人数学級のよさを発信することも表記したい。	ご意見については、現在、集合学習や交流学習などに取り組んでいるところであり、「施策番号(2)－⑫ へき地・複式教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
319	3	17	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P9 (2)個性と能力を伸ばす教育の推進 ⑫へき地・複式教育の充実について 私は実際小学校で複式教育を経験したものの(3・4年、5・6年複式学級)ですが、2学年を同時に指導する先生には本当に大変そうだと生徒ながらに感じていました。また、生徒自身も先生が他学年を指導している際は自分達が先生の代わりに授業を進めたりワークをしたりしていましたが、どうしても生徒のみの力では理解できなかったことも多く、学習意欲の向上にはあまり繋がらなかったように思います。 そのため、ICTを活用した授業展開や他校の生徒と共に学ぶ機会があると生徒にとっても理解力の向上や学習意欲を刺激するものとなりとてもいい案だと感じました。 しかし、少人数の本来の良さである、学校内で先生と生徒の距離が近いことにより生徒1人1人に目を向けることができるという点も捨ててはならないはずなので、先生の数を増やすことは難しくても、へき地や複式で教育を行う先生への負担軽減になるような策もあるといいなと思います。	「施策番号(2)－⑫ へき地・複式教育の充実」－【主な取組】で「複式学級における学習指導法や望ましい学級経営の在り方についての研修」に取り組むこととしており、ご意見のあった教員への負担軽減策は、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。 また、ご意見のあったICTの活用については、「施策番号(2)－④ 教育の情報化の推進」－【主な取組】で、「時代の変化に対応したICT活用に関する啓発や効果的な活用に関する調査研究」に取り組むこととしております。	B
320	3	17	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P9 ⑫へき地・複式教育の充実について、ICTの活用や、他校との交流に目を向けながらも、学校図書館、司書の充実や、スクールカウンセラーの派遣など、学校内の充実に関する取り組みにも取り組んでほしいと思う。	「施策番号(2)－⑫ へき地・複式教育の充実」－【主な取組】で「複式学級における学習指導法や望ましい学級経営の在り方についての研修」に取り組むこととしており、ご意見のあった学校図書館、司書の充実や、スクールカウンセラーの派遣など、学校内の充実に関する取り組みについては、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。 なお、ICTの活用については、「施策番号(2)－④ 教育の情報化の推進」－【主な取組】で、「時代の変化に対応したICT活用に関する啓発や効果的な活用に関する調査研究」に取り組むこととしております。	B
321	3	17	「第5章 本市の教育施策」について	(2)－⑥⑪⑫ 個性あふれる学校づくり推進事業 へき地の中学・高校などは多様なコースと称して家庭教育学級や父親セミナー、地域関係機関等と連携し、児童生徒向けの講座を展開できたらと思います。	「施策番号(2)－⑫ へき地・複式教育の充実」－【主な取組】で、「集合学習や交流学習」に取り組むこととしており、ご意見のあった児童生徒向けの講座については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
322	3	18	「第5章 本市の教育施策」について	P23 (3)運動・スポーツに親しむ機会の充実。 P61 (3)－① 体育施設の設備とあるが、学校ごとに差が生じている事実がある。私の出身中学では校庭にバスケットゴールがなく、昼休みは大体サッカーをするしかなく、これはスポーツに触れる機会が均等に与えられていないと言える。 近隣の中学にはあるバスケットゴールがないことは、当時バスケット部だった私には大変悲しい事実であった。 市内の公立校には、少なくともサッカーゴール・バスケットゴール・テニスコート・野球場の設備が必要であると考え。 →これらを踏まえ、定めた目標は市民が納得いくまで実現してもらいたい。	ご意見については、現在、遊具・体育施設の補修及び年次的整備に取り組んでいるところであり、「施策番号(3)－① 学校体育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
323	3	18	「第5章 本市の教育施策」について	P61 学校体育の充実において、現状と課題に中学校で行われている部活について顧問の問題がよく話題になるが、外部講師などの活用など、今後どう考えられているのか。	ご意見のあった外部講師の活用については、「施策番号(3)－① 学校体育の充実」－【主な取組】で、「運動部活動活性化事業が円滑に推進されるように、進捗状況の把握や事業推進上の課題を取りまとめ、事業の活用・整備」に努めることとしております。	B
324	3	18	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P9、P10 教育施策として6つの具体例を上げていて、どれも教育に適していると思う。学校体育の充実においては、様々な角度から研究授業で見てもらい、運動の得意、不得意に平等な体育の授業を実践できるように改善して欲しいと考える。	ご意見のあった体育授業の改善については、「施策番号(3)－① 学校体育の充実」－【これからの施策の方向性】で、「学習過程の工夫や指導法の研究・実践など授業改善」の推進に取り組むこととしております。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
325	3	19	「第5章 本市の教育施策」について	食育の推進には是非とも有機栽培野菜と無添加の食材を取り入れて欲しい。農薬と添加物に汚染された食材は子供達の健康の為に排除を。	「施策番号(3)ー② 健康教育・食育の充実」ー【主な取組】で、「食の重要性や心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化等への理解や習得」に努めることとしております。ご意見のあった有機栽培野菜と無添加の食材については、学校給食用食材としては、価格や供給量といった課題もあり、現段階では対応は難しいと考えておりますが、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
326	3	20	「第5章 本市の教育施策」について	P65 「安全点検」 数年に1度でもいいので、専門家による遊具等の安全点検が実施されるとよいかと思います。	ご意見については、現在、建築士による定期的な点検を実施しているところであり、「施策番号(3)ー③ 安全教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。また、「施策番号(3)ー③ 安全教育の充実」ー【主な取組】で、「遊具施設・設備等の安全点検の充実」に取り組むこととしております。	B
327	3	20	「第5章 本市の教育施策」について	P65 13年度までに県の犯罪被害者支援条例、市の犯罪被害者支援条例など充実していくものと思われます。被害児への支援の充実も必要かと思いました。	ご意見にありました被害児への支援については、現在、スクールカウンセラーの派遣や教育相談窓口を設けるなど児童生徒の心のケアなどを行っているところであり、「施策番号(1)ー③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
328	3	20	「第5章 本市の教育施策」について	P65 周辺地域に行けば行くほど通学路の雑草が伸びている。市道路関係の課や県・国に、さらに積極的に要望連携をとってほしい。	ご意見のあった関係課や国・鹿児島県との更なる連携については、「施策番号(3)ー③ 安全教育の充実」ー【主な取組】で、「地域や関係機関との協力体制の更なる充実」に取り組むこととしております。	B
329	3	20	「第5章 本市の教育施策」について	P65、66 小・中学校でのけがの発生割合は、本市教育の現状によると、本市が全ての年度で県平均を上回っている。本市はセーフコミュニティの国際認証を取得しているので取組を強化し成果指標の目標以上に改善につなげるなど、学校の安全性を高めてほしい。	ご意見のあった学校の安全性の向上については、「施策番号(3)ー③ 安全教育の充実」ー【主な取組】で、「児童生徒自らが安全について、危険を予測・回避する等の意思決定や行動選択ができるような実効性のある学習指導の工夫・充実を図り、学校の安全対策」を推進することとしております。	B
330	3	21	「第5章 本市の教育施策」について	P67 鹿児島県は、天災が多くより防災に意識を向けなければならないと思うので、防災教育の質と頻度の向上に努め、緊急事態に備える必要があると思う。定期的に、消防、警察、地域組合も区域内をパトロールし、防災を呼びかける必要があると思う。	ご意見のあった防災教育の質の向上については、「施策番号(3)ー④ 防災教育の充実」ー【主な取組】で、学校や地域の実情を踏まえた避難訓練の実施、防災ノートの効果的な活用、専門家派遣授業の実施及び関係機関と連携した教職員の研修会の実施等に取り組むこととしております。	B
331	3	21	「第5章 本市の教育施策」について	P67、P68 (3)ー④防災教育の充実 【現状と課題】 土砂災害、噴火、地震等を課題として例示してあるが、市の防災無線での「Jアラート訓練」について、その意義や内容を児童生徒へ周知する必要があると考える。(児童生徒へ伝えにくい内容ですが。)	ご意見のあった「Jアラート訓練の意義や内容を児童生徒に周知することについては、「施策番号(3)ー④ 防災教育の充実」ー【主な取組】で、「危機管理・学校防災マニュアルの作成、避難訓練等での活用」する中で周知することとしております。	B
332	3	21	「第5章 本市の教育施策」について	P68 成果指標①「災害時に児童生徒の避難場所及び保護者への引き渡し等のルールを定めている学校の割合」は現況値28.4%に対し、目標値100%と伸び率がかなり大きい。自らの安全確保等、個々の対応とその教育は重要であるが、まさかの時の連絡体制は、平時から考えておくべきだと思うので、大変だと思うが、ぜひ整備してほしい。	ご意見のあった災害時の連絡体制の整備については、「施策番号(3)ー④ 防災教育の充実」ー【主な取組】で、「学校や地域の実情を踏まえた危機管理・学校防災マニュアルの作成、避難訓練等での活用」を進めながら、目標値の達成に努めることとしております。	B
333	3	21	「第5章 本市の教育施策」について	P68 成果指標②について。目標値は100%でなければならないように思いました。	ご意見のあった成果指標の目標値については、地域や関係機関と連携した避難体制の整備が求められているものの、学校や地域の実情を踏まえた避難訓練の計画・実施が必要なことから、素案のとおりとしたいと考えております。	C
334	3	21	「第5章 本市の教育施策」について	P40、67 防災や環境等を題材にした副読本と「防災ノート」は一体化できないでしょうか。紙媒体とデジタルを使い分けて。	「施策番号(3)ー④ 防災教育の充実」ー【これからの施策の方向性】で、「本市独自の「防災ノート」を活用し具体的な場面に即して考えさせる活動や体験的な活動を関連させながら児童生徒等の危険予測・回避能力を高める防災教育」を推進することとしており、ご意見のあった防災や環境等を題材にした副読本と「防災ノート」の一体化については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
335	3	21	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P9 ④防災教育の充実 活火山である「桜島」を持つ鹿児島県は、他県より防災に関する教育を充実させていくべきだと考えます。低学年の子どもでも非常時の際に避難をすることができるようなシンプルなデザインの高さマップなどを配布することも防災として有効だと考えます。	「施策番号(3)ー④ 防災教育の充実」ー【主な取組】で、「「防災ノート」の効果的な活用や火山防災教育推進事業に基づく専門家派遣授業の実施」などに取り組むこととしており、ご意見のあった低学年児童用のハザードマップの作成・配布については、関係部局へ情報共有してまいります。	D

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
336	3	22	「第5章 本市の教育施策」について	施策の方向性の(4)の①学校運営の充実中「学校における業務改善」が挙げられていますが、【現状と課題】の中で、改善されるべき事柄を少し具体的に触れてはどうでしょうか。学校運営の充実、教育の質の向上のための重要な要素として強調してほしいです。	ご意見の趣旨を踏まえ、「施策番号4-① 学校運営の充実」-【現状と課題】の2番目の○の文中に、「教職員の意識改革や学校運営の効果的な取組等」を追加します。	A
337	3	22	「第5章 本市の教育施策」について	(4)-①学校運営の充実 スクールロイヤー制度の導入を強く望みます。あまりにも学校は法的に無防備な気がしています。(校長自らが備えて保険に入っている例も多いです。)	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
338	3	22	「第5章 本市の教育施策」について	P69【これからの施策の方向性】 地域は学校により一層協力し、地域で学校が果たす役割を再確認し、連携をさらに深めていく。市都市計画課のマスタープランなどで、学校を核にした地域づくりを推進しているの で、連携を深める。	ご意見のあった学校と地域との連携については、「施策番号(4)-① 学校運営の充実」-【主な取組】で、学校運営協議会等を通して、外部人材を活用するなど保護者や地域住民の学校運営への参画を促す取組を推進することとしています。	B
339	3	22	「第5章 本市の教育施策」について	P69 スクールロイヤー制度、ぜひ推進してほしい。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
340	3	22	「第5章 本市の教育施策」について	P69に学校運営協議会等のことが書かれていますが、学校運営協議会の充実に関して最も大切なことは、運営協議会委員の資質向上であると思っています。したがって、委員の研修について記述することが必要なのではないのでしょうか。	ご意見については、現在、小中一貫教育及びコミュニティースクール鹿児島県連絡協議会主催のフォーラム等の研修会へ参加しているところであり、「施策番号(4)-① 学校運営の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
341	3	22	「第5章 本市の教育施策」について	地域との連携ということで、管理者(校長・教頭)の交替により、地域との関係が薄れることも何回か経験しました。管理者により大きく変化することのないよう配慮していただきたい。	ご意見については、現在、学校運営協議会等を通して地域との連携に取り組んでいるところであり、「施策番号(4)-① 学校運営の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
342	3	22	「第5章 本市の教育施策」について	P69-70 学校運営の充実 P71-72 教育課程の改善・充実 P73-74 教職員の資質向上 土曜授業が復活したのは、この10年間でのことだったと思いますが、十分活かしていますか。登校したかと思えば、あっという間に下校しているイメージがあります。授業時間が必要だからこそ、土曜も登校させるようにしたわけですから、充実したものとして欲しいと思います。そのためにも十分な教職員の確保が必要だと思います。また、働き方改革で先生方に休みもとっていただかないといけない中で、学習時間の十分な確保が必要であることも事実です。教職員数が減っているという話も聞きますが、教職員の育成・確保にもっと力を入れる考えはないのでしょうか。教員を増やし、交代で休めるようにするなどし、子どもたちの十分な学習時間の確保と働きやすい環境づくりが必要だと思います。	ご意見については、配置基準に基づいて各学校に教職員を配置しており、大学等へ募集を行ったり、過去の教員経験者等への就労意思の確認を行ったりするなどして必要人員を確保しているところです。本市としましては、引き続き、鹿児島県と連携しながら、教職員の確保に努めていきたいと考えております。 なお、土曜授業の充実については、「施策番号(4)-② 教育課程の改善・充実」-【主な取組】で、「多様な学習の進め方を自ら調整していくことができる教育課程の編成」に取り組むこととしており、ご意見のあった土曜授業の充実については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
343	3	24	「第5章 本市の教育施策」について	P73 メンタル面に課題のある教員が多く、他の教員がそのカバーにあたっているが、限界を感じる。研修会以外の対策を考えたい。	ご意見については、現在、研修会以外に、ストレスチェックの活用等により教職員の心の健康に対する認識を高め、日頃から不安やストレス等の除去、相談しやすい職場環境づくりに取り組んでいるところであり、「施策番号(4)-③ 教職員の資質向上」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
344	3	24	「第5章 本市の教育施策」について	P73 教師として、児童生徒にとって適切な指導になっているかをふりかえる機会を設けてはどうかと思いました。	ご意見については、「施策番号(4)-③ 教職員の資質向上」-【主な取組】で、「実践的指導力を高める研修会等」の実施に取り組むこととしております。	B
345	3	24	「第5章 本市の教育施策」について	P73 教職員の資質向上(希望)先生方の研修の充実が必要である。本市は研修権をもっているのに、県同様の研修を実施するのではなく、本市独自で主催する研修は実施できないか。例えば「ミドルリーダー養成研修会」これは、教員10年から25年の経験者への「悉皆研修」としてほしい。そうすることで学校経営の視点を早くから学ぶことができる。他には、約3,000人の教職員を6年間に1回以上(担当)各教科についての研修を悉皆研修として受けさせるetc、教職員の研修充実の具体的取組を盛り込んでほしい。	「施策番号(4)-③ 教職員の資質向上」-【主な取組】で、「教職員が教育活動に専念し、その資質・能力を向上させられるよう、実践的指導力を高める研修会等を実施」することとしており、ご意見のあった悉皆研修等については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
346	3	24	「第5章 本市の教育施策」について	P73 教職員の資質向上 先生によって分かりやすかったり、分かりにくいなど、クラスによって差があることについて、分かりやすい先生と、分かりにくい先生の授業を受けた生徒には学力に差が生まれてしまう。特に高校の内容。短刀直入に言えば、日本一の先生の授業を映像で行えば、すべての生徒が日本一の教育を受けることができる。もっと映像授業を採用してほしい。	「施策番号(4)-③ 教職員の資質向上」-【主な取組】で、「実践的指導力を高める研修会」に取り組むこととしているほか、「施策番号(2)-④ 教育の情報化の推進」-【主な取組】で、「教員のICT活用指導力の向上」に取り組むこととしており、ご意見のあった映像授業については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
347	3	24	「第5章 本市の教育施策」について	教職員の資質向上は、教職員になってからではなく、大学生のうちからの教育が必要ではないかと感じた。	ご意見のあった大学での教員養成については、鹿児島県が、県内の大学関係者も参加する鹿児島県教員資質向上協議会を開催しており、大学における教員養成課程において必要とされる資質を確実に身に付けられるよう、実践的研修の実施も含めて検討されているところであり、本市といたしましては、鹿児島県の動向を注視しながら、教育実習の充実に努めてまいります。	E
348	3	25	「第5章 本市の教育施策」について	2 具体的な施策の展開 (4)-④教育施設の整備・充実【主な取組】の中で、一番最初に「学校のトイレの洋式化」を掲げていることに、本取組への意気込みを感じます。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
349	3	25	「第5章 本市の教育施策」について	P75 「教育施設の整備・充実」では言及していないが、文科省は学校図書館ガイドラインの中で図書館は児童生徒の「心の居場所」と提唱している。不登校生のみならず在校生徒すべての心の居場所となるような学校図書館の環境整備をしていただきたい。	ご意見については、現在、児童生徒にとって健康的かつ安全で快適な教育環境確保に取り組んでいるところであり、「施策番号(4)-④ 教育施設の整備・充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
350	3	25	「第5章 本市の教育施策」について	財政的裏付けが必要ですが、洋式トイレへの改修作業を引き続きお願いしたい。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
351	3	25	「第5章 本市の教育施策」について	(4)-④教育施設の整備・充実 老朽化の空調設備更新よりも、未だ空調のない部屋(特別教室や美術室など教室以外の学習教室)がたくさんあります。早急の対応を望みます。	「施策番号(4)-④ 教育施設の整備・充実」-【主な取組】で、特別教室等の空調設備の年次的な更新に取り組むこととしており、ご意見のあった空調のない教室への設置については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
352	3	25	「第5章 本市の教育施策」について	P76 ・生理用のナプキンを変える音を周りに聞かれたくない子もいるので、トイレの洋式化と共に音姫の設置も進めるべきである。 ・最近、大きな地震が多発しているため、学校の耐震化も進めてほしい。	ご意見のあった音姫の設置については、設置や維持管理にかかる財政負担の課題があり、設置の必要性などを慎重に見極める必要があると考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。 なお、耐震化については、R3年度中に学校施設の耐震化が全て完了する予定としております。	D
353	3	25	「第5章 本市の教育施策」について	施策の方向性の(4)の④⑥については、少子化と財政がますます厳しい状況となる中で、学校施設の個々のコンパクト化と総体での統廃合について、しっかりと検討して進めてほしいです。	ご意見のあった学校の規模適正化・適正配置については、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら検討を進めていくこととしておりますので、今後の参考とさせていただきます。	D
354	3	26	「第5章 本市の教育施策」について	P77 教育費の負担軽減は重要だと思う。私の友達の中には、教育費が問題で、本当に行きたい大学を志望できなく、進路変更をした人がいるからだ。学生の勉強欲をお金の関係で止めるのはよくない。 そこで、主な取組みとして、教員に対して、援助を必要とする児童生徒等に学校を通じて周知が図られるように研修項目を加えるのは良いと思う。就学支援事業などで、個人情報の申請漏れのないように対応するとあるが、これは当たり前なことなので、特に記載する必要はないと思った。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。 また、ご意見のあった「就学支援事業などで、個人情報の申請漏れのないように対応すること」については、必要なことと考えており、素案のとおりしたいと考えております。	B
355	3	26	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P10 教育施設等の整備が充実しているため、不自由なく、大学生生活を過ごすことができている。 奨学金を借りながら大学に通っており、滞納対策などの教育費負担軽減があるため助かっている。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
356	3	26	「第5章 本市の教育施策」について	P77 この施策で述べるべきことではないかもしれないが、こどもの給食費及び修学旅行費は、無償にしてほしい。給食費を払えない(払わない親もいるのだが)給食だけが栄養源となっている子どもも少ないと思われる。子どもたちのために、確実に子どもたちの利益になる税金の使い方を期待したい。	ご意見のあった給食費及び修学旅行費の無償化については、財政負担の課題もあり、現段階では対応が難しいと考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。	D
357	3	26	「第5章 本市の教育施策」について	P77 小中学校の給食費の無償化をお願いしたい。	ご意見のあった小・中学校の給食費の無償化については、財政負担の課題もあり、現段階では対応が難しいと考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。	D

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
358	3	26	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P10 (4)⑤教育費負担が問題化しているが、都会の一流大学目指す受験競争では、都会の下宿費もあわせ大都市住民より学費負担が大きくなり、教育費負担が大きくなるのは当たり前。通信制大学でも通学の大学と変わらず劣らないし、通学の大学もオンライン授業で実質的な通信制大学と同じ状態。それなら最初から進路指導で小中学校段階から通信制大学進学の可能性も視野に入れた教育も考えるべき。「教わるのではなく自発的に学ぶ」これやらないと、通学の受け身教育では卒業できない。通信制学校が存在を子供に知ってもらい、経済的に苦しいと、そちら選べるとなれば、教育費負担が減り、都市へ下宿することもないので鹿児島定住のまま進学の選択がしやすくなる。そういう進学指導に切り替え、都市大学への進学競争はやめれば解決する。	ご意見のあった通信制大学進学による学生の県外流出の阻止については、生徒が自身の将来や適性を見据えて多様な進路から選択していく意義が大切であることから、現段階では対応は難しいと考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。	D
359	3	27	「第5章 本市の教育施策」について	P79 学校の規模適正化・適正配置については、法改正に基づき35人学級の段階的導入がなされるが、市の基本方針を説明するとともに、関係者等の意見をよく聞き、学校・地域の実情を踏まえて、慎重かつ丁寧に取り組む必要がある。	ご意見のあった学校の規模適正化・適正配置については、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら検討を進めていくこととしておりますので、今後の参考とさせていただきます。	D
360	3	27	「第5章 本市の教育施策」について	P79 学校を核とした地域づくりを推進していくためには、学校の存在は最重要。学校の統合などを進めないようにしたい。	ご意見のあった学校の規模適正化・適正配置については、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら検討を進めていくこととしておりますので、今後の参考とさせていただきます。	D
361	3	29	「第5章 本市の教育施策」について	(5)ー①家庭教育の充実 生活格差により、ヤングケアラーの子どもたちが増加しているように感じます。学校からの相談や指導がなかなか通らず、学校も対応に苦慮している例が見受けられます。そんな家庭はもちろん、家庭教育学級やPTA等の出席も望めず、連絡さえもなかなか受けていただけない現状です。	ご意見については、現在、児童生徒の家庭環境への働き掛けを、学校・教育委員会・関係機関が連携を図りながら、学校の要請に応じたスクールソーシャルワーカーの派遣などに取り組んでいるところであり、「施策番号(1)ー⑤ 青少年を育む環境づくりの推進」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 また、現在、関係機関等と連携した育児教室の開催、小・中学校での家庭教育学級の開設を通じて、子どもの発達心理や保護者としての関わり方などについて学び、保護者の資質向上や家庭の教育力向上に取り組んでいるところであり、「施策番号(5)ー① 家庭教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
362	3	29	「第5章 本市の教育施策」について	(5)家庭や地域の教育力の向上と生涯学習環境の充実①～⑥について 各施策名が①「現状と課題」②「これからの施策の方向性」③「主な取組」④「計画期間」における成果指標の順に延べられて理解しやすい。内容も簡潔にまとめられている。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B
363	3	29	「第5章 本市の教育施策」について	P83 「家庭教育」は、記載のとおりすべての教育の出発点で、大変重要であると思います。近年の低下の傾向は非常に残念な状況ですので、充実に向けてしっかり取り組んでほしいと思います。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B
364	3	29	「第5章 本市の教育施策」について	P83 家庭教育の充実喫緊の課題である。学ぶ意欲のある人に対する施策はあるが、得てしてその家庭には問題は無く、学ぶ意欲のない人にこそ問題があることが多い。そこへの手立てが必要である。	ご意見については、現在、関係機関等と連携した育児教室の開催、小・中学校での家庭教育学級の開設を通じて、子どもの発達心理や保護者としての関わり方などについて学び、保護者の資質向上や家庭の教育力向上に取り組んでいるところであり、「施策番号(5)ー① 家庭教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
365	3	29	「第5章 本市の教育施策」について	P83, P84 家庭教育力の低下が気になります。保護者が学ぶ機会を増やしてほしいです。	ご意見のあった家庭教育については、現在、家庭教育学級等の開設などに取り組んでいるところであり、「施策番号(5)ー① 家庭教育の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
366	3	29	「第5章 本市の教育施策」について	学校が教育の全てを担うことは困難であるため、家庭や地域との連携を図り、適切な距離感で相互作用していくことが大切だと思います。家庭の教育に介入しすぎることを懸念するのではなく、個々の家庭環境を把握して、豊かで健康的な子供の育成(心身共に)に力を入れていただきたいです。	ご意見のあった学校・家庭・地域との連携については、「施策番号(5)ー① 家庭教育の充実」ー【これからの施策の方向性】で、「学校・家庭・地域・関係機関等と連携し、家庭教育に関する啓発や発達段階に応じた学習機会・情報の提供、相談等の家庭教育支援の充実」に取り組むこととしております。	B
367	3	29	「第5章 本市の教育施策」について	親子読書の機会や読み聞かせの機会は、十分に用意されていると感じる。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
368	3	29	「第5章 本市の教育施策」について	読書活動に関する研修会の内容も充実しているが、事例の共有にとどまらず、持ち帰って実践できるまでの仕組み(研修の回数や時間?)を提供する必要がある。	ご意見につきましては、現在、学校や地域公民館等と連携した情報提供や演習・実演を伴う研修会や講座等の実施に取り組んでいるところであり、「施策番号(5)ー② 生涯学習活動の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 また、現在、市立図書館や地域公民館等と連携して情報の提供に取り組んでいるところであり、「施策番号(5)ー② 生涯学習活動の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
369	3	29	「第5章 本市の教育施策」について	P83 教育の基盤は家庭教育にあると思います。子供の成長に合わせて家庭内でやるべきことをしっかりやって学校に送り出すことが大切です。学校でのトラブルや問題の解決策について学校や先生の責任を問うばかりではなく、親子で考えるなど家庭の主体性をもってほしいと思います。学校と家庭との役割を分担することで教員の働き方改革にもつながるものと思います。家庭内のことに踏み込むのは難しいけれども、最低限のやるべき家庭教育の内容を市民に示して取り組んでもらいたいです。	「施策番号(5)ー① 家庭教育の充実」-【主な取組】で、「子育ての在り方や親としての関わり方について学習する機会」の提供に取り組むこととしており、ご意見のあった「最低限のやるべき家庭教育内容を市民に示す」ことについては、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
370	3	29	「第5章 本市の教育施策」について	P83 親子講座や家庭教育講座等に興味もない、参加する気もないという保護者への周知・広報をどのように進めていくかが課題だと思います。	「施策番号(5)ー① 家庭教育の充実」-【主な取組】で、「小・中学校においては家庭教育学級を、中学校では父親セミナーを実施し、子育ての在り方や親としての関わり方について学習する機会」の提供に取り組むこととしており、ご意見のあった保護者への周知広報の強化については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
371	3	29	「第5章 本市の教育施策」について	家庭の教育力低下はよく耳にするが、「子育てやしつけが安心してできる」という指標に加えて、「基本的生活習慣」「親子のコミュニケーション」などの指標から検討してもよいと感じる。	「施策番号(5)ー① 家庭教育の充実」-【主な取組】で、「明日の母親と父親のための家庭教育講座、家庭教育セミナー等」に取り組むこととしており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
372	3	29	「第5章 本市の教育施策」について	家庭教育の充実について、様々な発達段階に応じた講座を実施する上で、外国にルーツをもつ子どもを対象としたもの、その保護者を対象としたものも良い。合わせて、在住外国人の増加に伴い、標識、掲示物、資料等の多言語化ややさしい日本語での広報が必要。	ご意見のあった外国にルーツをもつ子どもや保護者を対象とした家庭教育の充実については、「施策番号(5)ー① 家庭教育の充実」-【主な取組】で、「明日の母親と父親のための家庭教育講座、家庭教育セミナー等」に取り組むこととしており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。 なお、標識等の多言語化などについては、関係部局へ情報共有してまいります。	D
373	3	29	「第5章 本市の教育施策」について	家庭教育学級については、PTAの研修部員に出席要請がある等、一定の参加者が確保されている実態もある。人数の目標値のみを掲げるのではなく、構成要素についても検証いただくか、受講の満足度の指標を導入するとさらによいと感じる。	ご意見につきましては、「施策番号(5)ー① 家庭教育の充実」-【主な取組】で、「家庭教育学級の開催」に取り組むこととしており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
374	3	29	「第5章 本市の教育施策」について	家庭教育向上は、担任の先生と親との連携が大切だと思う。講演会を開いても参加ができない親が多いと思うので、通信簿にコラムとして記載するなど、子どもと親と一緒に考えられるようにするとよいのではないだろうか。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
375	3	29	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P10 全体的に研修の開催が肝な印象でした。その他にも自主性と能動的な学習を促すものを書き込むといいと思いました。家庭教育の充実に関しては、講座以外にもいい取組みは浮かぶと思いました。ゲームと勉強の割合についての定義というようなものがあるとさらによいと思いました。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
376	3	29	「第5章 本市の教育施策」について	読書ボランティアや研修において、手持ちの本(個人の蔵書)を利用される機会も多い。あれ読みたい!という気持ちに、その場で借りられる、手に入れられる環境を作っていくことで、読書への動機付けを高めることができると感じる。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
377	3	29	「第5章 本市の教育施策」について	乳幼児を対象としたお話し会については、読書活動というよりは子育て支援の場と捉えて参加されている可能性もある。図書館やイベントに出向くため、社会とつながる場の提供にはなっているので、その後の親子読書への働きかけがあるとさらによいと感じる。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
378	3	30	「第5章 本市の教育施策」について	P86 指標名② 成人学級・女性学級の参加者数 今後5年変わらないのであれば、P85下から2つ目の○にあわせて成人学級等でもよいのかと。あいまいかもしれませんが、社会の風潮で、今後、女性と特化した講座がどう変わっていくか分かりませんので少し気になりました。	ご意見の趣旨を踏まえ、「施策番号(5)ー② 生涯学習活動の充実」-【計画期間における成果指標】の指標名②の文中、「成人学級、女性学級」を「成人学級等」に修正します。	A

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
379	3	30	「第5章 本市の教育施策」について	(1)(提案)「生涯学習活動の充実」および「生涯学習推進体制の充実」における社会教育士(または社会教育主事資格者)の位置付け 文科省はこれまでの社会教育主事資格制度を改編し、社会教育士制度とした。鹿児島大学でも社会教育士資格を取得できる制度があり、今後多くの学生が資格を取得し社会へ出る予定だ(なお、養成課程で必要単位を修得した卒業生(つまり発令されれば社会教育主事として名乗れる人たち)は多く存在する)。また、毎年熊本大学で夏季休業中に開催されている社会教育主事講習を通じて、本市の学校教諭や行政職員も資格を取得している。資格取得者は、人々の自由で自発的な学習活動を支援する「学び」を社会のいたるところにたくさん仕掛け、豊かな地域づくりへの展開を支援する専門人材である。現にサンエール鹿児島では主事講習修了者が実際に活躍している。そうした資格保持者がすでに一定数存在するにもかかわらず本文中に一切明記されていないのはもったいない。そこで、社会教育士や社会教育主事資格保持者のネットワーク化や資格保持者の活用等、具体的な文言の追記を提案したい。	ご意見については、現在、地域公民館等に社会教育主事資格を有する職員を配置し、専門性を生かした生涯学習活動の推進に取り組んでいるところであり、「施策番号(5)－② 生涯学習活動の充実」、「施策番号(5)－④ 生涯学習推進体制の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
380	3	30	「第5章 本市の教育施策」について	(5)－②「Society5.0」は意味を調べて初めて理解できた。解説が必要ではないか。	ご意見のあった「Society5.0」については、素案本編に用語解説を記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。	B
381	3	30	「第5章 本市の教育施策」について	P85 「生涯学習活動の充実」について非常に賛同する。特に、取組にあるように地域公民館や図書館を利用することは地域活性化につながり、将来的には過疎化防止にもつながると期待したい。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B
382	3	30	「第5章 本市の教育施策」について	P85 人生100年時代を迎え、現役年齢も伸びている。地域公民館で行われている講座も夜の講座を充実させる必要がある。そのためには、職員の勤務体系を見直す必要がある。	ご意見については、現在、公民館管理運営事業に取り組んでいるところであり、「施策番号(5)－② 生涯学習活動の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
383	3	30	「第5章 本市の教育施策」について	P85 生涯学習活動の充実 計画の素案については支持したい。問題は各地域に下りた時の推進であるが、心豊かな生活を送るための体育施設の開放に地元学校体育館利用を諦めざるを得なかった。次年度の計画段階でのことで不満を述べる団体からの声を聞いた。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。また、ご意見のあった体育施設の開放につきましては、関係部局へ情報共有してまいります。	B
384	3	30	「第5章 本市の教育施策」について	(2)生涯学習活動の充実における【計画期間における成果指標】 成人学級、女性学級の参加者数は重要だ。しかし、それをはかっただけで生涯学習活動が充実したと本当に言えるのだろうか。参加者数にすると結局その数値だけが一人歩きする可能性がある。 例えば、学習活動に参加した人が後ほど自分たちで学習を組織化し展開した(生涯学習活動をさらに自身で充実させた)か、等のデータをとって検証することが重要ではないだろうか。	「施策番号(5)－③ 学習成果の活用」－【これからの施策の方向性】で、「地域社会において学習成果を幅広く活用できる体制づくり」に取り組むこととしており、ご意見のあった学習活動のさらなる充実の検証については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
385	3	30	「第5章 本市の教育施策」について	(5)－② 成人学級は、受講者自体が、高齢者ばかりで、人材育成を終えた方々が受講するというなんとも意味をなさないシステムになっています。変革が必要です。	「施策番号(5)－② 生涯学習活動の充実」－【主な取組】で、「成人学級等」の開設に取り組むこととしており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
386	3	30	「第5章 本市の教育施策」について	日本人向け講座と同様に、外国人を対象としたもの、外国人と関わる人向け、つながりづくりの講座があると良い。	「施策番号(5)－② 生涯学習活動の充実」－【主な取組】で、「趣味・教養や文化芸術、生活課題等に関する講座等」の実施に取り組むこととしており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
387	3	30	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P10(5) P7と同じ並びで「生涯学習活動の充実」を「社会教育の充実」としたらどうか。	ご意見のあった生涯学習活動については、市民の学習活動という視点から、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、乳幼児期から高齢期までのあらゆる時期に行われ、社会教育や家庭教育を含む学習活動であり、学んだ成果を適切に生かして活力ある地域や社会をつくるなど、個人のためにも社会のためにも大切なものであると捉えていることから、「生涯学習活動の充実」としております。	E
388	3	32	「第5章 本市の教育施策」について	生涯学習推進体制の充実 公民館にて自主活動グループで学ばせて頂いています。安心して利用できる場所が身近にあって大変ありがたい事だといつも感じています。コロナで利用できない日々があり、再開し、仲間と逢えた時は、とてもうれしく、みなさんが無事であったことにホッとしました。ですが続けるとなるとリーダー的な方も必要です。なかなか会長職などとなると引き受け手も少なく... だれでも役員になっても負担が少なくなるよう行事を減らしたり、会議の回数を減らすようにしました。リーダーの育成は進めて欲しいです。	ご意見のあったリーダー育成については、現在、社会教育関係団体指導者等育成事業に取り組んでいるところであり、「施策番号(5)－④ 生涯学習推進体制の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
389	3	33	「第5章 本市の教育施策」について	P91 天文館図書館の活用、利用促進がどのように行われるかとも期待しています。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
390	3	33	「第5章 本市の教育施策」について	生涯学習機能の充実を期待します。社会人の学び直しの場合、専門性を教育する場が設けられることを期待します。	ご意見については、現在、生涯学習関連施設において生涯にわたる学び直しや学習成果を幅広く生かせる機会を設けているところであり、「施策番号(5)－③ 学習成果の活用」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
391	3	34	「第5章 本市の教育施策」について	P93 「学習情報の提供、相談機能の充実」という施策の取り組みは、全体的にインターネットを利用した取り組みとなっている。SNSが普及している現代においてインターネットを積極的に活用することは良いと思うが、紙媒体を利用し情報を発信することも視野に入れるべきではないだろうか。学校に関わる全ての人が必要しも同じ情報をインターネットから取得できるかわからない。紙媒体、インターネット両方を活用することで確実に情報を発信することができると思う。	ご意見のあった紙媒体を利用した情報発信については、「施策番号(5)－⑥ 学習情報の提供、相談機能の充実」－【これからの施策の方向性】で、「市民のひろばや公民館だより、ホームページ、SNS等」の活用に取り組むこととしております。	B
392	3	34	「第5章 本市の教育施策」について	P94 若者もよく使うInstagramなどを使って情報発信をすれば見る人も増えると思う。	ご意見のあったInstagramなどを使った情報発信については、「施策番号(5)－⑥ 学習情報の提供、相談機能の充実」－【主な取組】で、「ホームページやSNSなどを活用した情報提供」に取り組むこととしております。	B
393	3	34	「第5章 本市の教育施策」について	学習情報の提供の方法としては、紙面によるほか、ICTやSNS等の活用を一層進めていきたい。	ご意見のあったICTやSNS等の活用については、「施策番号(5)－⑥ 学習情報の提供、相談機能の充実」－【主な取組】で、「ホームページやSNSなどを活用」に取り組むこととしております。	B
394	3	34	「第5章 本市の教育施策」について	P93 市民のひろばや公民館だよりなどは読みやすくてためになる。しかし読む人が少ないようだ。懸賞プレゼントなどをもっとつけると読者が増えるかも。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
395	3	35	「第5章 本市の教育施策」について	P95 「文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進」について、主たる担い手が美術館となっているが、その【主な取組】内容は旧態依然とした美術館の取り組みであることが否めない。2019年に京都で開催されたグローバルな博物館組織「ICOM」(国際博物館会議)においてこれからの新しいミュージアムの定義が議論された。まだ議決には至っていないが、大まかな流れとしてはこれまでの「美の殿堂」という一部の愛好家のための施設ではなく、誰もがその生活の中で関わることができる、市民が「主体」となり、時代に即して変化し続けるいきいきとしたミュージアムの姿である。ここで示された【主な取組】のように、従来通りの「利用促進」、「講座等の開催」をはかるだけでなく、市立美術館が鹿児島市の文化芸術の主たる担い手としてどんなビジョンを持つのか、またSDGsを踏まえたこれからの活動を具体的に示す必要性を感じるが、いかがか。「文化財の保存の充実と積極的な活用」の【主な取組】に比べ、具体性に欠ける印象がある。	ご意見については、美術館の基本方針である「広く市民と手を結んだ開かれた美術館」のもと、具体的には鹿児島市立美術館条例に規定された「美術に関する展覧会、講演会、講習会等」に基づき、「施策番号(6)－① 文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進」－【主な取組】で「所蔵品展や企画展の開催」、「美術講座、美術講演会等を開催」することとしております。また、「新しいミュージアムの定義」については今後も注視してまいります。	B
396	3	35	「第5章 本市の教育施策」について	文化芸術への接触は、表現力、創造力を育むのに欠かせません。特に演劇は客観性を育てます。特に小学校、中学校での演劇教室がなくなりましたが、学校での演劇教室は日本の場合欠かせません。児童生徒が皆一同に鑑賞できるからです。せめて一年一度演劇にふれられるようにしてほしいです。英国や北欧の国と違って演劇教育が組まれてないのですから。	ご意見のあった演劇に触れる機会については、「第5章 本市の教育施策」で、文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進を進めていくこととしており、ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に努めてまいります。	B
397	3	35	「第5章 本市の教育施策」について	(6)－① 【主な取組】美術館ばかりにめがいています。鹿児島市は、文化芸術にかたよりのあるようですので、もっと多岐にわたる取り組みを望みます。	ご意見については、「施策番号(6)－① 文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進」－【主な取組】で、「文化芸術による子供育成総合事業や芸術家派遣プロジェクト等」で広く文化芸術を体験できる機会の充実に取り組むこととしており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
398	3	35	「第5章 本市の教育施策」について	P96 美術館の入館者数の目標値15万人は多いと思う。	ご意見のあった目標値については、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度までの年間入館者数の実績値や現在策定中の鹿児島市文化芸術推進基本計画の推進による効果などを見込み、設定しております。 また、「施策番号(6)－① 文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進」－【主な取組】で、「美術館において所蔵品展や企画展の開催を行い、収蔵品の充実などによる利用の促進」を図ることとしており、ご意見のあった目標値については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
399	3	35	「第5章 本市の教育施策」について	歴史ある鹿児島市であるからこそ独自であり、市・県の文化や芸術に触れる機会が多く設定してあるとおおしく、県や市への愛郷心も高まると思われました。	ご意見については、「施策番号(6)ー① 文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進」ー【これからの施策の方向性】で、「市民誰もが身近に多様な文化芸術を鑑賞し、体験できる機会の充実」に取り組むこととしており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
400	3	35	「第5章 本市の教育施策」について	「文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進」について、主たる担い手が美術館となっているにもかかわらず、鹿児島市教育振興基本計画検討委員会に美術や美術館の専門家が入っていないのはどのような理由かお尋ねしたい。	ご質問のあった鹿児島市教育振興基本計画検討委員会については、芸術文化団体の連合組織である鹿児島市芸術文化協会から委員へ就任していただいております。	E
401	3	36	「第5章 本市の教育施策」について	P97～100 成果指標と目標値が掲げてありますが、令和8年度の目標値といっても、コロナ禍の現状と開きがあり過ぎるよう思います。鹿児島市民が実現可能と考え、目標に向かって取り組めるような目標値が望ましいと考えます。	ご意見のあった美術館ホームページの閲覧件数の目標値については、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度までの年間入館者数の実績値や現在策定中の鹿児島市文化芸術推進基本計画の推進による効果などを見込み、設定しております。 なお、「施策番号(6)ー① 文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進」ー【主な取組】で、「美術館において所蔵品展や企画展の開催を行い、収蔵品の充実などによる利用の促進」を図ることとしており、ご意見のあった目標値については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。 異人館の年間入館者数の目標値については、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度までの年間入館者数の実績値や令和3年度の異人館周辺整備完成による入館者数の増加などを見込み、設定しております。 なお、「施策番号(6)ー③ 文化財の保存の充実と積極的な活用」ー【主な取組】で、「世界文化遺産の構成資産については、計画的に資産ごとの適切な保存と活用」を図ることとしており、ご意見のあった目標値については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
402	3	36	「第5章 本市の教育施策」について	P98 文化芸術情報発信に係る成果指標について、「美術館ホームページ閲覧数」が掲げてありますが、文化芸術の場として、市には「ふるさと考古歴史館」や「文化工芸村」などもあることから、美術館だけではなく、それら関係施設全体で情報発信を充実し、そして、それらのホームページ閲覧数の合計を指標としても良いのではないかと思います。	ご意見のあった成果指標については、令和元年度までの美術館ホームページ閲覧数が、他館閲覧数より多いため、教育委員会所管の主な文化芸術施設の指標として設定しております。 また、「施策番号(6)ー② 文化施設の活用及び文化芸術情報の発信」ー【主な取組】で、「本市の美術品や文化財等の文化情報をデジタルミュージアム又はSNS等を活用し、効果的に提供・発信」することとしており、ご意見のあった成果指標については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
403	3	37	「第5章 本市の教育施策」について	P99 2 具体的な施策の展開 (6)-3 文化財の保存の充実と積極的な活用 19ページの図3、文化財の指定件数に示す通り、本市の指定文化財は、2016年の191件からこの5年間にわずか一件しか増加していない。 とても、文化財を大切にしようとする姿勢には見えません。発掘(見)し、保護/保存し、活用することが望まれますがその熱意は数字に出ていません。 本市には、指定物件相当の文化財が夥しく存在しています。県都としては当然のことですが、すでに国指定や県指定の別件も数あることから、市が独自にその存在を認識して調査・確認して今後の文化財行政に立ち向かうことが肝要です。 更に、既に指定されている文化財の内訳について指摘しておくべきことがあります。それは、有形文化財のうち建造物の数が、わずか一件(数年前までは0件!)であることです。これは近隣の県都市で比べると圧倒的な少なさで比較にもなりません。軽視していると判断されてもしかたありません。 取るべき施策としては、少なくとも文化財相当の事物を認識(発見も含む)し続けて指定物件を留まることなく増やしてゆく姿勢を見せる必要を指摘します。 数字に見る現在の状況判断と施策の具体的方向性の記述のなかに、「文化財の保存の充実と積極的な活用」を志向する表現が必須のものとして望まれます。 (どこにも増やしてゆくことが書かれていない。)	ご意見のあった指定文化財件数については、総数は2件の増加となっておりますが、県指定から国指定になった例などを含めると、4件の増加となります。また、指定に当たっては、調査に複数年を要したり、所有者と慎重に協議を進める必要があることから、年に1件程度の指定を目標としております。 また、建造物を含めた文化財の指定及び保存活用の方針については、「施策番号(6)ー③ 文化財の保存の充実と積極的な活用」ー【主な取組】で、「本市の文化財保存活用地域計画の作成」を行うこととしております。	B
404	3	37	「第5章 本市の教育施策」について	P99 鹿児島市は重要な史跡があるが、皇徳寺跡、伊作街道など保存が充分されていない。南北朝時代の南朝の皇子懐良親王を祀った寺であり、谷山北中の学区である、山田は北朝谷山は南朝と別れた。中世史を生きた形で学べる史跡を大切にしてほしい。	ご意見のあった史跡の保存については、「施策番号(6)ー③ 文化財の保存の充実と積極的な活用」ー【これからの施策の方向性】で、「未来に継承すべき貴重な文化財については、補修・整備などの保全に努める」こととしております。	B
405	3	37	「第5章 本市の教育施策」について	P99 地域の芸能活動(太鼓踊りなど)等には、ふんだんに予算を計上して育成支援してほしい。	ご意見のあった地域の芸能活動への助成については、「施策番号(6)ー③ 文化財の保存の充実と積極的な活用」ー【これからの施策の方向性】で、「郷土芸能活動がそれぞれの地域で大切に伝承されるために、少子高齢化によって継承や維持が難しい芸能保存団体に対しては、その活動を支援」することとしております。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
406	3	37	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P10 また、文化芸術や歴史などを活用することはとても大切だと考える。鹿児島や日本には様々な深い歴史などがあり、体験したり目で見たりすることで歴史に興味を持ってくれる人が増えると思う。	ご意見のあった文化芸術や歴史などを活用することについては、「施策番号(6)ー③ 文化財の保存の充実と積極的な活用」-【これからの施策の方向性】で、「未来に継承すべき貴重な文化財については、補修・整備などの保全に努めるとともに、学習や観光に活用できる場として、広く提供」することとしております。	B
407	3	37	「第5章 本市の教育施策」について	P100 異人館の年間入館者の目標値33,000人は、多いと思う。	ご意見のあった目標値については、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度までの年間入館者数の実績値や令和3年度の異人館周辺整備完成による入館者数の増加などを見込み、設定しております。 また、「施策番号(6)ー③ 文化財の保存の充実と積極的な活用」-【主な取組】で、「世界文化遺産の構成資産については、計画的に資産ごとの適切な保存と活用」を図ることとしており、ご意見のあった目標値については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
408	3	99	「第5章 本市の教育施策」について	P23 教育施策の「2」「個性と能力を伸ばす教育の推進」は今の社会にとっても大切なことだと思います。「6」の文化芸術の復興も大切なことだと思います。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
409	3	99	「第5章 本市の教育施策」について	P28、P30、P32、P34、P36、P38、P40、P42、P44、P46、P48、P50、P52、P54ほか 計画期間における成果目標一覧表の出典名を記載するようにした方が出所が理解できる。	ご意見のあった成果目標の出典名については、各施策毎の【計画期間における成果指標】の「指標の概要、算式等」に出典等を記載しております。	B
410	3	99	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P9 個性と能力を伸ばす教育の推進に力を入れていることが良いと思う。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
411	3	99	「第5章 本市の教育施策」について	私は施策の方向性に賛成だ。 (1)心を育む教育と青少年教育の推進と(2)個性と能力を伸ばす教育の推進に1番力を入れてほしいと思った。それは近年、未成年の犯罪者が増加し、貧困格差も激しくなっているからだ。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
412	3	99	「第5章 本市の教育施策」について	成果指標として目標値を設定して努力することはとてもよい。現況値(R2)はコロナ禍における値であり、参考値をもとに目標値(R8)が設定されていると思うが、上げ幅については、その根拠をしっかりと持ち、説明できるようにしておきたい。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。 また、目標値の根拠については、ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
413	3	99	「第5章 本市の教育施策」について	総じて均衡のとれた施策が体系づけられていると思います。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
414	3	99	「第5章 本市の教育施策」について	大変素晴らしい施策であり、しっかりと進めていってほしい。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
415	3	99	「第5章 本市の教育施策」について	第5章本市の教育施策について 教育施策一通り目を通させていただきました。どの項目も素晴らしい計画がなされ、実行されていることに、胸があつくなりました。 学校力:授業・・・構成・受け取る力・つなげる力 対話・・・人間関係・コミュニケーション 団結・・・包容・分析(ふんせつ)・企画・模範・体力 子ども力:生きる・・・知(書くことによって考える)徳(規模知識・自尊感情)体(早く走る) 大人力:地域→協力 保護者→協力 自ら学び・心豊かで・心身たくましく・ふるさとを誇れる子供の育成 特色ある学校:学校・家庭・地域住民の連携・協力 学校に関心の高まりを持ち、協力支援し、気運の高まりが認められるようになるのでは。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
416	3	99	「第5章 本市の教育施策」について	P25 「2 具体的な施策の展開」において、(1)～(6)の施策が掲げられておりまして、その掲げる順番によって重要度に違いは無いかもしれませんが、「(2)個性と能力を伸ばす教育の推進」の方が(1)の施策よりも教育の根本にあるような気がしますので、(1)に掲げ(入れ替え)ても良いのではと思いました。	ご意見のあった筆頭課題の選定理由については、施策番号の上下が施策の重要性の程度を表しているものではないため、素案のとおりとしたいと考えております。	C
417	3	99	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P7 (3)と(6)の項目が他に比べて少ないので、もう少し増やすべきだ。	ご意見のあった項目数につきましては、第二次教育振興基本計画の上位計画である第六次鹿児島市総合計画との関連もあることから、素案のとおりとしたいと考えております。	C
418	3	99	「第5章 本市の教育施策」について	図書資料の多様化(英語書籍の他にも、中国、ベトナム等)	ご意見のあった資料の多言語化については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
419	3	99	「第5章 本市の教育施策」について	6つの教育施策をしっかりと進めてほしい。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
420	3	99	「第5章 本市の教育施策」について	P99 *丸に数字文字は環境によって使えません	ご意見の内容も踏まえながら、分かりやすい計画の策定に努めてまいります。	E
421	3	99	「第5章 本市の教育施策」について	概要版P9、P10 「第5章本市の教育施策」において、6つの教育施策を掲げているが、緊迫したコロナ禍で、幼・保・小連携研究会や各種体験活動等の実施支援、模擬投票等の体験学習の実施など、実際に行うのは、難しいと考える。また、意見交換会等の開催とも書かれているが、この場合、リモートなどで、開催するのか。	ご意見のあった各種研究会や体験学習等の実施に当たっては、開催の可否や方法について、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、十分に検討してまいります。	E
422	3	99	「第5章 本市の教育施策」について	国内研修生として東北に派遣されましたが、その時の仲間やそれまでの研修生たちと生涯学習課の方を通じて知り合えました。その方たちとはSNSでつながっていて何かあったら連絡し合うことにしています。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
423	3	99	「第5章 本市の教育施策」について	新学習指導要領では、探究的な学び(横断的学習)が求められている。図書館が教室となり、図書館の蔵書が教科書となるような教科の枠組みを超えた学びが求められている。学校図書館司書の配置率は全国でも鹿児島市はトップレベルだが、学校図書館における授業支援には学校司書の正規職員の推進が求められる。	ご意見のあった専任の司書の正規職員採用については、学校図書館の運営が校長のリーダーシップのもと、教職員と学校図書館司書と連携し、十分対応がなされていることから、考えていないところであり、市立高校の図書館司書等については、現行の体制で、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組むこととしております。	E
424	3	99	「第5章 本市の教育施策」について	成果指標については、全国と比べた数字が示されていますが、現状がどの程度かよくわかりません。そもそも教育の成果を数値で求めることに強い違和感を感じますが、実態を表す数値にとどめるだけで良いのではないのでしょうか。ゆがんだ競争につながらないか懸念します。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
425	3	99	「第5章 本市の教育施策」について	<p>生涯学習 家庭教育：生涯にわたる学習活動のことを指します。人間は生まれるとすぐに家庭を中心としてさまざまな学習を始めていきます。 学校教育：学齢期になると、学校で教科学習を始めることに 社会教育：学校以外でも友達との関係や地域社会などで多様な学習機会に出会い、経験・学習を重ねていくことのほか、学校を卒業して就労を始めると、仕事に関する学習や豊かで充実した人生を送るための学習を続ける家庭教育・学校教育・社会教育のすべての学習を含んでいて、私たち一人一人の生きていく姿そのものに深く関わっていますよね。 生涯学習の原点：家庭教育、子どもにとって、社会生活に必要な基本的な生活習慣を育て豊かな心をはぐくむことを目指しています。 ・親と子のふれあいや、同年齢・異年齢の子どもたちとの遊び ・自然とのふれあい ・地域行事や地域活動への参加 生涯学習の基礎を培う：学校教育、一人一人の個性を大切にしながら、基礎的な学力を身につけ「わかる喜び」「学ぶ楽しさ」を通して自己教育力の育成をめざしています。 ・自ら学ぶ力を育てる学習活動 ・自主的・実践的な態度を育てる活動 ・生命を大切に、思いやりの心を育てる活動 また、いったん学校を卒業して社会に出てからも、必要に応じて学校にもどって学習することができるよう制度の弾力化も進められています。 生涯学習で自己表現する：社会教育-人々の主体的な学習を基礎にして行われるもので、生きがいのある人生を築き、うるおいのある地域づくりをめざしています。 ・生涯の各時期に求められる学習活動や世代間交流、ボランティア活動 ・個性をのび、ふれあいを求める文化活動 ・健康で活力のある生活をめざしたスポーツ活動 生涯学習で人間を磨く：企業教育-日常の仕事や研修をとらして勤労者の職業上の能力を高めるとともに、人としての豊かな教養を身につけることをめざしています。 ・実務や技能を高める学習活動 ・OAシステムや外国語講座、リーダーシップ論などの専門的な学習活動 ・企業の社会的使命を果たす地域活動 地域に根ざした学習活動を進める団体活動：グループやサークルが、それぞれの目的にそった主体的な学習活動の展開をめざしています ・青少年の健全育成にかかわる活動 ・住みよい地域づくりをすすめる活動・環境保全や自然保護の活動 個性豊かな学習活動を展開する民間教育：わたしたちの生涯学習を支援し、芸術や文化、スポーツなど、魅力ある学習活動の展開をめざしています ・カルチャーセンターでの学習活動・スポーツクラブでの健康づくり活動・通信教育や放送利用の学習活動 学歴より学習歴を重んじる これまで「教育といえば学校教育」といった考え方や、必要以上に学歴が仕事でも評価される、いわゆる学歴偏重の風潮がありました。そのため、過度の受験戦争をもたらすなど、教育はもとより社会のさまざまな分野にひずみを生じてきました。そこで、一人一人の人間の評価が「どこの学校を卒業したか」という形式的な評価ではなく、「何を学んだか」「何を身につけたか」「何ができるか」という内容面の評価が大切になって、学校だけでなく、社会のさまざまな教育の機能を活用して行われる学習を重視し、義務教育を終えた後、「どこで学んでもいつ学んでも」その人の学習成果を正しく評価する社会の実現が望まれるようになってきました。このような「人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができその成果が適切に評価される社会」が「生涯学習社会」なのですよね 身体障害者、精神障害者：障害のある方々が、学校卒業後も生涯を通じて教育や文化、スポーツなどの様々な機会に親しむことができるよう、教育施策とスポーツ施策・福祉施策・労働施策等を連動させながら支援していくことが重要です。 文部科学省では「障害者学習支援推進室」が中心となって、学校卒業後における学びの支援・福祉・保健・医療・労働等の関係部局と連携した進学・就職を含む切れ目ない支援体制の整備、障害のある子供の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する特別支援教育・障害者スポーツや障害者の文化芸術活動の振興等に取り組んでいます。</p>	<p>ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。 なお、ご意見のあった障害者スポーツについては、関係部局へ情報共有してまいります。</p>	E
426	3	99	「第5章 本市の教育施策」について	<p>全体 成果指標にて、現況値と目標値がともに100%であるものや、同じ数値のものが多数あった。すでに達成できているのであれば、その継続は当然として、成果指標として挙げる必要性を感じない。P101 第5章での意見にも書いたが、数値目標の達成状況については、すでに達成している目標指標は変更するなどして、計画の実効性を高めてほしい。</p>	<p>ご意見の内容も踏まえながら、分かりやすい計画の策定に努めてまいります。</p>	E

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
427	3	99	「第5章 本市の教育施策」について	全体的に現状・課題をならべて目標をかかげているだけに感じた。たくさんの課題があることは理解できたが、1番問題になっていること、本当に改善しないといけないことが伝わりにくいと思った。	ご意見の内容も踏まえながら、分かりやすい計画の策定に努めてまいります。	E
428	4		「第6章 計画の推進にあたって」について	P101 「SDGsの視点に配慮しながら」という記載があるので、「第5章本市の教育施策」の各施策の中に具体的に開発目標を挙げても良いのではないかと思います。	ご意見の趣旨を踏まえ、「第5章 本市の教育施策」-「2 具体的な施策の展開」で、6つの方向性ごとにSDGsのアイコンを追加します。	A
429	4		「第6章 計画の推進にあたって」について	P101 学校と地域の関係がうすくなっていると思うので、連携協働を深めてほしい。SDGsの視点はとてもいいと思う。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
430	4		「第6章 計画の推進にあたって」について	P101 今後10年間を見通したすばらしい計画ができ上がっていると思う。計画の推進にあたって、期間の途中に対応すべき新たな課題が発生し、見直しが必要となった場合、改定を検討することが述べられているので、よいことである。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
431	4		「第6章 計画の推進にあたって」について	P101 子どもたちにアンケートをとることによって子どもたち自身が教育に対してどのような考えを持っているのかが分かりやすいと思った。実際に教育を受けている子どもたちが過ごしやすい環境について子どもたちの声もとりたい必要があると思った。	ご意見のあったアンケートについては、令和2年度に実施した市民意識調査において、市立高等学校の生徒100人に対しても実施したところです。	B
432	4		「第6章 計画の推進にあたって」について	行政まかせでなく、家庭・地域の教育力の向上を促進することが大切だと思います。	ご意見のあった家庭・地域の教育力向上については、「施策番号(5)-① 家庭教育の充実」-【これからの施策の方向性】で、「学校・家庭・地域・関係機関等と連携し、家庭教育に関する啓発や発達段階に応じた学習機会・情報の提供、相談等の家庭教育支援の充実」に取り組むこととしております。また、「施策番号(5)-② 生涯学習活動の充実」-【これからの施策の方向性】で、「時代の変化に積極的に対応し、人づくり・地域づくりにつながり、地域の教育力の向上に役立つよう、研修会や講座等の内容の工夫・改善」に取り組むこととしております。	B
433	4		「第6章 計画の推進にあたって」について	前回の市教育振興基本計画と今回を比べ、急激な社会情勢の変化を踏まえた基本計画になっていると考える。全てを網羅することは無理だが、喫緊する課題と将来を見越した取り組みになっていると思う。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
434	4		「第6章 計画の推進にあたって」について	第6章計画の推進にあたってについて SDGsの意味は(エスディーズ)持続可能な開発目標のことですよね 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓うSDGsは、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいるこの様な解釈でよろしかったでしょうか?	ご意見のあったSDGsについては、素案本編に用語解説を記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。	B
435	4		「第6章 計画の推進にあたって」について	本計画の各施策はSDGsの視点に配慮しつつ、PDCAサイクルの推進に努めながら実施していくと記されており、計画の順調な実施が期待されます。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	B
436	4		「第6章 計画の推進にあたって」について	P101 鹿児島市教育振興基本計画検討委員会も文中に入れた方がよいと思う。	ご意見のあった鹿児島市教育振興基本計画検討委員会については、鹿児島市教育振興基本計画を策定するに当たり、学識経験者等の意見を反映させるために設置するものであることから、素案のとおりとしたいと考えております。	C
437	4		「第6章 計画の推進にあたって」について	P101 今後は産学官連携が成されることによって鹿児島市としての発達に繋がると思うのでしっかりと実現して欲しいと思う。	ご意見のあった産学官連携については、今後の参考とさせていただきます。	D
438	4		「第6章 計画の推進にあたって」について	P79 35人学級と制定されているが、まだ十分多いと思う。35人対1では生徒一人一人に先生の目が行き届かない。先生の数に余裕があるのなら、もう少し一学級の生徒数を減らすべきだと思う。	ご意見のあった1学級の児童生徒数については、国及び鹿児島県の基準で定められていることから、本市においても、小学校1・2年以外の学年においては、35人以下の学級編制はできないところですが、今後の参考とさせていただきます。	D

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
439	4		「第6章 計画の推進にあたって」について	概要版P10 博物館実習を小・中学校の授業にとり入れる。	ご意見のあった博物館実習については、教育課程に位置づけることに授業時数の問題や受入れ場所の確保といった課題もあり、現段階では対応は難しいと考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。	D
440	4		「第6章 計画の推進にあたって」について	概要版P10 放送大学エキスパートの博物館コースを子供にも知ってもらい、ミュージアムへの関心を高める。	ご意見のあった放送大学エキスパートの博物館プランについては、放送大学における単位の取得等と学校における教育活動との両立が児童生徒にとっては困難であることから、対応は難しいと考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。	D
441	4		「第6章 計画の推進にあたって」について	P101 もう少し、若者に対する推進方法であったり、どのように若者に知ってもらえて、理解してもらえるか追加したらよいかなど考える。教育を受けるのは、若い世代なので、若い世代が認知できるようなことを書くべき。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
442	4		「第6章 計画の推進にあたって」について	P101 今後の社会情勢を踏まえた上で出される、後期の具体的な施策にも興味がある。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
443	4		「第6章 計画の推進にあたって」について	P101の二点目には「SDGsの視点に配慮」という文言がある。そうであるならば、SDGs筆頭の「貧困をなくそう」および「誰一人取り残さない」という理念は一層重視すべきである。県民所得の低位、高等教育進学率の低位、母子世帯、貧困世帯の増加など、市内でも住民の階層問題は確実に存在する。住民の階層問題へのアプローチの意識を欠いた計画はSDGsの基本理念と相矛盾する。SDGsという言葉を持ち出す以上、計画推進にあたっては責任を明確にしておく必要がある。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
444	4		「第6章 計画の推進にあたって」について	教育費負担軽減が奨学資金貸付制度の周知や活用の促進のみとは、非常にお粗末です。	ご意見のあった教育費負担軽減については、国や鹿児島県の制度が充実されてきており、本市としましては、その状況を見守っているところであり、ご意見として承ります。	E
445	4		「第6章 計画の推進にあたって」について	今ある職業を目指す教育は、多くの子どもたちを路頭に迷わせる。まさしく問題解決型授業のように、世の中で困っている問題や人に対して助けとなる仕事を作り出し、生きていく時代になると思う。ディスカッションにより、そうした世の中をつくる人材教育が必要と思う。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
446	4		「第6章 計画の推進にあたって」について	施策が具体的で明確であるのに対し、推進のやり方が雲を掴むような表現だと感じました。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
447	5		その他	○文言の統一をした方がよいと思います(複数箇所あります)。(例) ①目次及び第1章の表題・策定にあたって P22の3行目では、～当たり、 ②P3の超スマート社会の到来の中の文 ～身につける P24の(5)の6行目では、～身に付ける ③P9の下から3行目 ～すべて P4の下から6行目他では、～全て ④P22の中断当たり ～とらえていく 非認知能力の解説文最終行では、～捉える ・・・などがあります。漢字に統一した方がよいと思います。 ○ひらがな表記の方がよいと思います。 ①P49の下から8行目の「良さ」→「よさ」 ○漢字表記の方がよいと思います。 ①P49の下から6行目の「気づき」→「気付き」 ○文章がおかしい。 ①P22の上から3行目「～育成すべき資質・能力を～」は、「～育成すべき資質・能力として～」の方がよいと思います。 ②P51のこれからの施策の方向性の2行目の文末表現が「取組を図ります。」となっています。取組は実施するものであって、図るものではないと思います。 ③概略版P8の非認知能力の説明の文章の上段の部分「～育成すべき資質や能力を、～示されました。」は、「～育成すべき資質や能力として、～示されました。」の方がよいと思います。	ご意見の趣旨を踏まえ、 ①目次及び第1章の表題の「あたって」を「当たって」に修正します。 ②「第2章 教育を取り巻く環境」-「1 社会情勢の変化」の(3)の文中、「つける」を「付ける」に修正します。 ③「第2章 教育を取り巻く環境」-「3 本市のこれまでの取組」の文中、「全て」を「すべて」に修正します。 ④「第4章 目指すべき教育の姿」の文中、「とらえて」を「捉えて」に修正します。 ⑤「施策番号(2)-⑦国際理解教育の充実」-【主な取組】の文中、「良さ」を「よさ」に修正します。 ⑥「施策番号(2)-⑦国際理解教育の充実」-【主な取組】の文中、「気づき」を「気付き」に修正します。 ⑦「第4章 目指すべき教育の姿」の文中、「育成すべき資質・能力を」を「育成すべき資質・能力として」に修正します。 ⑧「施策番号(2)-⑧環境教育の推進」-【これからの施策の方向性】の文中、「図ります」を「推進します」に修正します。 ⑨「第4章 目指すべき教育の姿」の文中、「育成すべき資質・能力を」を「育成すべき資質・能力として」に修正します。	A

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
448	5		その他	P21 市民意識調査は何人に調査を協力してもらった回答なのかが気になりました。	ご意見の趣旨を踏まえ、「第4章 目指すべき教育の姿」の文中に、「対象者数、回答者数、回答率」を追加します。	A
449	5		その他	目次(6)①②③半角下げる。 P42 ②の指標を選んだ理由のところで、「受け」のあとのスペース P50 ①の指標を選んだ理由のところで、「指標として、」のあとのスペース	ご意見の趣旨を踏まえ、目次(6)①②③を半角下げ、42ページの②の指標を選んだ理由の文中「受け」の後のスペースと、50ページの①の指標を選んだ理由の文中「指標として、」の後のスペースを削除します。	A
450	5		その他	・先生方の多忙さ、煩雑さについて 素案を読み、最初に感じたことです。 様々な取組があることは良いことですが、先生方にかかるであろう負担は膨大なものだと思います。どのように軽減していくのでしょうか。 教員や専門的な人員を増やすなどの対策があってほしいと思います。 子どもたち一人ひとりが尊重されるために、先生方一人ひとりが尊重される(過度な負担・労働時間を強制されない)教育現場であることを切に願います。	ご意見のあった教職員の負担軽減の取組につきましては、「教師の勤務時間の上限に関する方針」、「鹿児島市立学校における業務改善アクションプラン」、「学校の部活動等の方針」を策定し、これらに基づき、教職員の業務改善に取り組んでいるところであり、「施策番号(4)－① 学校運営の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
451	5		その他	P73 先生方が忙しく頑張っていると分っていますが、生徒と一緒に、ギリギリの時間に学校に飛び込んで来るのはどうかと思います。今より少し早く学校へ来て、生徒の登校の様子、教室での様子を見て欲しいです。昼休み等は特別教室などのぞいて欲しいです。いじめの巣になっている場合もあります。	ご意見のあった教職員の指導の在り方については、「施策番号(4)－③ 教職員の資質向上」－【主な取組】で、「教職員が教育活動に専念し、その資質・能力を向上させられるよう、実践的指導力を高める研修会等」に取り組むこととしております。	B
452	5		その他	いろいろな課での取組は良いと思います。それらがうまく横でもつながっていけると良いと思います。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B
453	5		その他	いろいろな方向から物事を見たり、感じたりできるような客観性を磨く学びがあればいいなと思う。(→偏見がなくなる→いじめがなくなる)→これにつながっていくのではないかと考える。	ご意見のあった客観性を磨く学びについては、「施策番号(1)－① 道徳教育の充実」－【これからの施策の方向性】で、「物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習」に取り組むこととしております。	B
454	5		その他	コロナ禍で不登校が増える傾向にあるという。どうしても登校できない子へ、テレワークなどで学習機会を与えてほしい。	ご意見のあった登校できない児童生徒への学習機会の提供については、現在、家庭への持ち帰り学習も含めたICTを活用できる学習環境の整備に取り組んでいるところであり、「施策番号(2)－④ 教育の情報化の推進」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
455	5		その他	デザインがとても見やすかったです。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B
456	5		その他	概要版P10 学校支援ボランティアは教員の過労を改善する事もでき、地域住民の教育力向上につながる為、さらに情報を発信し広めるべき。	ご意見については、現在、学校支援ボランティア事業で地域教育協議会の開催やボランティアだよりによる周知・広報を行い、若い世代の確保に向けて取り組んでいるところであり、「施策番号(5)－③ 学習成果の活用」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
457	5		その他	学校教育の現場では、さまざまな教育活動を計画し実践していますが、このように資料として見ると、その多さに改めて驚かされました。	賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
458	5		その他	<p>教育に関しては全くの素人ですので、勝手なことを申し上げますことをご容赦ください。児童数や生徒数は減少し続けている一方で、特別支援学級在籍児童生徒数が急激に増加していること、いじめや不登校児童生徒が増加傾向にあることが特に気になりました。特別支援学級の増加や通級による指導の増加他、一人一人の子供たちに学校現場の先生方は手厚くご指導くださっておられる状況が伺えます。私は短期大学の教員をしておりますが、大学の教員も以前に比べ学生の面倒を事細かくみている状況が加速しており、世話されることに慣れており、世話してくれることを当たり前と思っている学生気質の変化に時代の流れなのか、少子化の影響なのか、本学の学生だけなのか戸惑いつつもそうせざるをえない状況です。にもかかわらず、友人関係を構築できず、中でも実験実習などチームワークを必要とする授業が負担となり、不登校、退学に至るケースも増えているように感じます。</p> <p>学業の修得や資格取得などは、通信教育など門戸が開かれており、通学しなくても勉強ができることは、全ての人々に学びやすい環境となり素晴らしい制度と思います。一方、通学して学ぶ意味は、特に小中学校においては、学問をより分かりやすく学ぶ以上に生きていく上の道徳、協調性、人と人との関係性などを生身で学ぶ貴重な場と思います。また、小学校くらいまでは、「命の大切さ」とことん教育することが重要であると考えます。「自然に触れ合う」「動物を慈しむ」「同世代の子供とお腹がすくまで遊ぶ」その体験の中に人生の師がいると思います。昔は、その体験を見守る親や地域の人々の目があり教えもありました。今の子供たちは、社会の変化とともにその環境が希薄になっているように思われ、人としての大切な根本的な土台の部分が育っているのか心配されてなりません。最後に、私の関係分野である「食育」はP63にまとめられておられるように益々の充実をお願い申し上げます。</p>	<p>ご意見のあった生きていく上の道徳、協調性、人と人との関係性については、「施策番号(1)ー① 道徳教育の充実」ー【主な取組】で、「児童生徒が主体的に学び、人間としての生き方を深める学習を通して、道徳的な実践意欲と態度を育成」することに取り組むこととしております。</p>	B
459	5		その他	<p>近年、いじめ問題についてよく耳にする。最悪の場合、自殺をしてしまう子もいる。ICT教育が進む中で、いじめが起きていることに気付くことは難しくなっているのは分かるが、セキュリティを管理する等して、強化すべきだと思う。</p>	<p>ご意見については、現在、情報モラルの教育に取り組んでいるところであり、「施策番号(2)ー④ 教育の情報化の推進」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。</p>	B
460	5		その他	<p>今後10年間の教育施策の方向性、体系を示す計画がわかりやすく策定されており、特に意見はありません。</p>	<p>賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。</p>	B
461	5		その他	<p>私は薬物乱用防止推進活動をボランティアで行っています。小学校・中学校・高校生活の中で児童生徒が自分の精神と健康を守るために学校・家庭・社会で取り組んで行くべきだと思います。保健の授業の中に中学校1年で薬物乱用防止教室を開催しているはずですが、薬物乱用に走らないよう青少年の育成の中で少し触れていただけたらと思います。この活動は、40年間休まず行って参りました。鹿児島市の未来、日本の未来のためによりしくお取り計らい下さいませ。</p>	<p>ご意見のあった薬物乱用防止教室については、「施策番号(3)ー② 健康教育・食育の充実」ー【主な取組】で、「外部講師を活用した薬物乱用防止教育など、専門家と連携した健康に関する指導」の充実に取り組むこととしております。</p>	B
462	5		その他	<p>授業する先生によって授業態度が変わる人もいますので学力を向上させるならそこを統一するべきだと思います。</p>	<p>ご意見については、「施策番号(4)ー③ 教職員の資質向上」ー【主な取組】で、「教職員が教育活動に専念し、その資質・能力を向上させられるよう、実践的指導力を高める研修会等の実施」に取り組むこととしております。</p>	B
463	5		その他	<p>初めて、素案をちゃんと読みました。具体的に1つ1つの問題を解決していこうという気持ちを感じて鹿児島をもっと大好きになりました。もっとこの素案を見る人が増えるようにしたら良さがもっと伝わるのにな、と思いました。</p>	<p>賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。</p>	B
464	5		その他	<p>地域にある小学校・中学校の存在が、その地域の大きな財産・宝であることは今も昔も変わりません。よろしく願いいたします。</p>	<p>賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。</p>	B
465	5		その他	<p>特になし わかりやすい良い計画だと思います。</p>	<p>賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。</p>	B
466	5		その他	<p>変化の激しい、先行き不透明な現代社会において、具体的な社会情勢の変化に対応するため、児童・生徒が、自ら問題を発見し、課題を解決していく力を付けることは、とても重要である。第二次市教育振興基本計画が策定され、これに沿った具体的な教育が推進されることを期待している。</p>	<p>賛同のご意見として承り、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組めます。</p>	B

番号	項目番号	施策番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
467	5		その他	P8下から7行目「子どもたちの情意」→「子供たちの」表記が正しい。H22常用漢字表から「ども」は「供」で表されている。ちなみに学習指導要領総則表記も「子供」である。	ご意見のあった「子ども」の表記については、第二次教育振興基本計画の上位計画である第六次鹿児島市総合計画においても「子ども」と表記していることから、素案のとおりとしたいと考えております。	C
468	5		その他	概要版P7、8「確かな学力、健やかな体の3つのバランス」下から3行目「先述した3つの資質・能力」表記「3つ」→「三つ」が正しい。理由 学習指導要領上も三つと記載されている。また、国語的にも「3つ」は「さんつ」であり「みつ」と読む場合は漢数字表記である。	ご意見のあった「3つ」の表記については、第二次教育振興基本計画の上位計画である第六次鹿児島市総合計画においても算用数字で表記していることから、素案のとおりとしたいと考えております。	C
469	5		その他	計画とは計画のための計画であってはならない。現実を動かし、作りかえるものが計画である。そして、行政計画は予算措置の根拠にもなるものである。そのために(1)から(6)の筆頭課題は再考を要する。すで実現できており、付加的に必要な措置であれば優先順位を落とすべきである。鹿児島市はスポーツ・体育活動は盛んに行われているように思われ、「学校体育の充実」(61-62)などは本当に筆頭である必要があるのか。繰り返になるが、SDGsを持ち出す以上、その目標との整合を考え合せ、計画に明文化する必要がある。	ご意見のあった課題の選定理由については、施策番号の上下が施策の重要性の程度を表しているものではないため、素案のとおりとしたいと考えております。	C
470	5		その他	各施策に設定されている成果指標については、参考値より低いものなど見受けられたが、指標はあくまで取組状況を見る一つの手段と思われるのでより実効性のあるものとなるよう各種施策を推進してほしい。	ご意見のあった実効性のある施策の推進については、「第6章 計画の推進にあたって」で、各施策については、SDGsの視点にも配慮しながら、効果的かつ効率的に実施するとともに、計画期間における数値目標の達成状況等を点検・評価した上で、施策の充実と必要に応じた見直しにつなげるPDCAサイクルの推進に努めることとしており、今後の参考とさせていただきます。	D
471	5		その他	学校図書館を今後リニューアルする際は、従来の図書館にグループ学習室の併設を推進する(グループ学習にすぐに入れる教室の構築ホワイトボードの活用(ペーパーレス)、調べ学習、パソコンの活用を考慮した動線/導線のある図書館づくり)。情報リテラシー、メディアリテラシー等の今後の活用を考える場合、全体的に学校図書館の活用の記載の少なさが気になる。合理的配慮が必要な子どもの読書支援ツール/機器は図書予算とは別枠で予算を確保する。児童生徒の読書推進を図るにはそれなりの図書予算確保が必要である。	「施策番号(2)-② 学習指導の充実」-【主な取組】で、「図書館や電子書籍を通して得た情報を効果的に活用して、課題を解決する情報活用能力等を育成する研修会」に取り組むこととしており、ご意見のあった図書予算確保については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。	D
472	5		その他	小学生の先生からお聞きしたのですが、クラスに発達障害を持つ子どもが増えたというのです。パニックになった子どもに関わっていると、残りの子はおいていかれると悩んでました。35人学級になりますが、クラスに二人の先生がいるのではないのでしょうか。	ご意見のあった学級担任の人数については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律や鹿児島県学校職員定数条例により、その定数が定められていることなどの課題もあり、現段階では対応は難しいと考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。	D
473	5		その他	成果指標の大半が、アンケート等でとりやすい数値となっています。ただし、その指標の大半が「参加者数」等の数値が一人歩きしそうなものが目立っている印象です(例えば、XXXX人と目標数値に参加者数を設定しているのとあわせて頭数だけでも人を集めないといけないと目的と方法が転倒するもの)。また、人の学びや成長というのは数値だけで簡単にはかれません。アンケート調査それ自体には限界があります。したがって、量的調査(アンケート)だけではなく質的調査(インタビュー→コーディングetc)などもうまく組み合わせたうえで評価・検証された方がより実態が明確になると思いました。アンケートは簡単に意見を集めることができます。ただし、それだけでは本質は見えてこないことがほとんどです。したがって、とくに人の学びや成長などに関連するものについては、現場の当事者に丁寧に耳を傾け実態を検証することもぜひ成果を評価する際の方法として取り入れていただきたいです。	ご意見のあった成果を評価する際の方法については、多角的な視点を取り入れるなど、今後の参考とさせていただきます。	D
474	5		その他	P91 図書館ごとに、蔵書、企画、市民や関係部局とのコラボレーションを工夫することについて、具体的にどのようにコラボレーションの工夫をするのか気になりました。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
475	5		その他	そもそも論ではあるが、個人的な感覚として、大学生の自分であったとしても「当時の自分」のものさしで意見を考えていた。今と昔の現状は大きく違う。もっと密接に、力のある大人達が、子供達の意見をもっと広く、深く聞くべきではないか。	ご意見の内容も踏まえながら、第二次教育振興基本計画の策定・推進に取り組みます。	E
476	5		その他	現状を把握する際にグラフや図が多くあり理解に助かりましたが、大きさやレイアウト等の工夫がなされていると、見やすいと思いました。	ご意見の内容も踏まえながら、分かりやすい計画の策定に努めてまいります。	E

番号	項目 番号	施策 番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
477	5		その他	使い慣れない横文字が多すぎて資料を読むのに時間がかかりました。多分理解できてないことがたくさんあると思います。学習します。	ご意見の内容も踏まえながら、分かりやすい計画の策定に努めてまいります。 なお、横文字など、分かりにくいと考えられる言葉については、素案本編に用語解説を記載しておりますので、ご参照いただきたいと思いますと考えております。	E
478	5		その他	全体 本文のフォントはとても読みやすかったが、表やグラフのフォントが変わっていて、統一したほうが良いのではないかと感じた。印刷するとうすい文字もあるので、改善してほしい。	ご意見の内容も踏まえながら、分かりやすい計画の策定に努めてまいります。	E